

平成23年度

# 行政評価に関する提言 (資料編)

平成24年(2012年)3月

練馬区行政評価委員会





# 目 次

1 平成 23 年度練馬区行政評価委員会委員名簿	1
--------------------------	---

2 開催経過	2
--------	---

## 3 事務事業評価表（第三者評価対象）

※行頭 3 桁の数字は上位施策番号

### (1) 子ども分野

112 私立保育所運営事務	5
123 学力向上維持事務（教育計画）	7

### (2) 健康と福祉分野

221 地域医療推進事務（休日・夜間）	9
241 高齢者いきいき健康事業事務	11
252 福祉園維持運営事務	13

### (3) 区民生活と産業分野

312 地区区民館維持運営事務	15
321 中小企業振興事務（アニメ産業振興）	17
342 区民防災組織育成事務	19

### (4) 環境とまちづくり分野

425 リサイクル推進事務	21
453 密集住宅市街地整備促進事業推進事務	23
463 自転車対策事務 （自転車駐車場の整備および維持・管理、放置自転車対策）	25

### (5) 行政運営分野

511 広報発行等事務	27
-------------	----

## 4 施策評価表（第三者評価対象）

### (1) 子ども分野

111 地域で子育てを支える	29
112 就学前の子どもの成長を支える	31
123 小中学校の教育内容を充実する	33
131 青少年の自主的な活動を支援する	35

## (2) 健康と福祉分野

212	健康づくりの条件整備を行う	37
221	地域における医療体制を確立する	39
231	地域福祉活動との協働を進める	41
241	高齢者の多様な社会参加を促進する	43
242	特定高齢者等を支援する	45
254	障害者の社会生活を支援する	47

## (3) 区民生活と産業分野

311	地域コミュニティを活性化し、協働を推進する	49
322	中小企業の経営を支援する	51
331	区民の文化芸術・生涯学習活動を支援する	53
342	自然災害に対する態勢を強化する	55
352	人権の尊重と男女共同参画を進める	57

## (4) 環境とまちづくり分野

411	ふるさとのみどりを保全し、新たなみどりをつくる	59
421	区民・事業者による身近なところからの 地球温暖化防止を促進する	61
431	公害問題の解決を図り、地域環境の保全・改善を推進する	63
442	土地利用を計画的に誘導する	65
454	だれもが利用しやすいまちをつくる	67
463	快適な道路環境を整備する	71
472	良質な住まいづくりを支援する	73

## (5) 行政運営分野

512	健全な財政運営を行う	75
513	区民本位の効率的で質の高い区政経営を行う	77

5	練馬区行政評価に関する規則	79
---	---------------	----

## 平成 23 年度 練馬区行政評価委員会委員名簿

職名・所属部会	氏 名
委 員 長	廣 野 良 吉
副 委 員 長 第 1 専 門 部 会 長	谷 口 敏 彦
副 委 員 長 第 2 専 門 部 会 長	石 田 洋 子
第 1 専 門 部 会	武 富 寿 絵 子
	萩 野 う た み
	廣 田 政 一
	松 本 寛
第 2 専 門 部 会	相 澤 愛
	市 川 庄 司
	桐 岡 博 道
	鈴 木 洋 子
	藤 田 尚 (平成 24 年 2 月 11 日 退任)

第 1 専 門 部 会 (区民生活と産業分野・環境とまちづくり分野)

第 2 専 門 部 会 (子ども分野・健康と福祉分野・行政運営分野)

## 平成 23 年度 練馬区行政評価委員会開催経過

### 1 委員会

回	開催日・場所	内 容
1	平成 23 年 6 月 30 日 (木) 本庁舎 5 階庁議室	①委員委嘱式 ②行政評価委員会の進め方について (案) ③委員の専門部会への所属決定について ④会議の公開等について ⑤事務事業評価の妥当性評価の考え方について (案)
2	平成 23 年 9 月 6 日 (火) 本庁舎 5 階庁議室	①事務事業評価の第三者評価結果について ②施策評価結果の妥当性評価について (案)
3	平成 23 年 12 月 20 日 (火) 本庁舎 19 階 1905 会議室	①施策評価結果の妥当性評価結果について ②提言の視点 (案) について
4	平成 24 年 2 月 10 日 (金) 本庁舎 5 階庁議室	行政評価に関する提言の検討について
5	平成 24 年 2 月 28 日 (火) 本庁舎 5 階庁議室	行政評価に関する提言の検討について
6	平成 24 年 3 月 28 日 (水) 本庁舎 5 階庁議室	行政評価に関する提言を区長に答申

## 2 第1専門部会（区民生活と産業分野、環境とまちづくり分野）

回	開催日・場所	内 容
1	平成23年6月30日（木） 本庁舎5階庁議室	事務事業評価の第三者評価の対象事業選定
2	平成23年7月26日（火） 本庁舎5階庁議室	事務事業評価の第三者評価対象事業の事前説明（3事務事業）
3	平成23年8月3日（水） 本庁舎5階庁議室	事務事業評価の第三者評価対象事業の事前説明（3事務事業）
4	平成23年8月27日（土） 本庁舎19階1902会議室	事務事業評価の第三者評価（6事務事業）
5	平成23年9月6日（火） 本庁舎5階庁議室	施策評価の第三者評価の対象施策選定
6	平成23年10月6日（木） 本庁舎19階1906会議室	施策評価の第三者評価（3施策） 施策411、463、331
7	平成23年10月12日（水） 本庁舎5階庁議室	施策評価の第三者評価（3施策） 施策311、322、352
8	平成23年10月25日（火） 本庁舎7階練馬区防災センター	施策評価の第三者評価（3施策） 施策342、421、431
9	平成23年11月2日（水） 本庁舎5階庁議室	施策評価の第三者評価（3施策） 施策442、454、472

### 3 第2専門部会（子ども分野、健康と福祉分野、行政運営分野）

回	開催日・場所	内 容
1	平成23年6月30日（木） 本庁舎5階庁議室	事務事業評価の妥当性評価の対象事業選定
2	平成23年7月26日（火） 本庁舎7階練馬区防災センター	事務事業評価の第三者評価対象事業の事前説明（3事務事業）
3	平成23年8月1日（月） 本庁舎5階庁議室	事務事業評価の第三者評価対象事業の事前説明（3事務事業）
4	平成23年9月3日（土） 本庁舎20階交流会場	事務事業評価の第三者評価（6事務事業）
5	平成23年9月6日（火） 本庁舎5階庁議室	施策評価の第三者評価の対象施策選定
6	平成23年10月7日（金） 本庁舎5階庁議室	施策評価の第三者評価（3施策） 施策212、221、231
7	平成23年10月17日（月） 本庁舎5階庁議室	施策評価の第三者評価（3施策） 施策254、241、242
8	平成23年10月25日（火） 本庁舎19階1902会議室	施策評価の第三者評価（3施策） 施策131、512、513
9	平成23年11月8日（火） 本庁舎5階庁議室	施策評価の第三者評価（3施策） 施策111、112、123



平成23年度 事務事業評価表

事務事業名	私立保育所運営事務				
上位施策名	112	就学前の子どもの成長を支える			
選定区分	<input checked="" type="checkbox"/> A 基本事務事業の代表事業	<input checked="" type="checkbox"/> B 実施計画事業 No. 6	<input checked="" type="checkbox"/> C 予算案記者発表時重点事業	<input type="checkbox"/> D その他の事業	
担当部課	健康福祉事業本部 児童青少年部	保育課	保育助成係		
予算科目	項	児童青少年費	目	保育委託費	事業名 1 私立保育所運営経費
目的(何のため)	私立保育所に対して運営費等を助成することにより、安定した運営を確保するとともに、保育内容の充実や入所児童・従事職員の処遇向上を図り、もって児童福祉の増進に資するため。				
対象	私立保育園		数	24園(平成22年4月1日現在)	
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> A自治事務		<input type="checkbox"/> B法定受託事務		
実施体制	<input checked="" type="checkbox"/> A区職員		<input type="checkbox"/> B一部業務委託		<input type="checkbox"/> C全部業務委託(指定管理含む)
取組および実績(活動指標)	<p>1 助成の内容                  児童の一般生活費、零歳児および障害児保育加算、保護者負担是正費、延長保育加算、運営費等減収分補填費、職員健康診断費加算、職員貸与被服加算、特別補修費、防災対策費、施設整備資金利子補給補助、開設準備経費補助、賃借料補助他</p> <p>( )内は前年度実績</p> <p>2 児童定員 1,878人(1,790人) 職員数 477人(401人)                  延べ児童定員 22,806人(21,480人)                  延べ在籍児童 22,514人(21,313人)</p>				

成果指標(目的の達成状況を測定するモノサシ)		単位	21年度	22年度	23年度	26年度
在籍率 延べ在籍児童/延べ児童定員	目標	%	99.0	99.0	99.0	—
	実績	%	99.2	98.7	—	—
	達成率	%	100.2	99.7	—	—

経費		単位	21年度	22年度	23年度	26年度
① 総経費(21・22年度③+⑥、23年度②+⑥)		千円	3,248,694	3,579,832	4,691,572	—
② 当初予算額		千円	3,311,071	3,609,168	4,683,572	—
③ 決算額		千円	3,240,694	3,571,832	—	—
④ 従事職員数		人	1.00	1.00	1.00	—
⑤ 人件費(④×800万円)		千円	8,000	8,000	8,000	—
<参考> 特定財源(国・都支出金、利用者負担等)		千円	1,037,363	1,349,693	—	—
コスト指標 (①総経費/対象数)	児童1人当たりの月額経費	千円	152	159	—	—

協働	協働の原則	<input type="checkbox"/> A 遵守できた	<input type="checkbox"/> B 遵守できなかった
	理由		

環境配慮の取組項目	区からの、調査・通知・報告書等について、希望する施設には、メールでの送付を行う。
-----------	--

評 価	項 目	評 価 区 分		
	①成 果	<input checked="" type="checkbox"/> A 達成	<input type="checkbox"/> B 80%以上達成	<input type="checkbox"/> C 80%未満
	②効 率 性	<input checked="" type="checkbox"/> A 効率性が高い		<input type="checkbox"/> B 効率性が低い
	③必 要 性	<input checked="" type="checkbox"/> A 必要性が高い		<input type="checkbox"/> B 必要性が低い
	④総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> A 良好に進んでいる		<input type="checkbox"/> B 良好に進んでいない
理 由	<p>①延べ児童定員も述べ在籍児童数も前年度より増加していることから、成果は達成している。</p> <p>②区立保育所の児童1人あたりのコスト指標（184,000円）に比べて経費が抑えられており、効率性は高い。</p> <p>③公私格差が生じないよう私立保育所を支援するため、待機児童解消に向けて私立保育所を誘致するために、今後も必要性が高い。</p> <p>④本事業により、既設園が安定して運営できており、5園の新設園の誘致もできたことから良好に進んでいる。</p>			

区民等からの 意見・要望等	助成内容を、一層充実して欲しい。
------------------	------------------

前 年 度 の 改 革 ・ 改 善 案	取組内容	①運営費の助成制度を現状維持し、私立保育所の安定した運営と保育サービスの向上に努める。 ②新設・改築等に係る補助制度の充実について検討する。					
	取組結果	①運営費の助成制度を現状維持し、私立保育所の安定した運営と保育サービスの向上に努めた。 ②国や都の補助金制度の動向も踏まえながら検討した。					
	達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> A 達成	<input type="checkbox"/> B 一部達成	<input type="checkbox"/> C 未達成			
改 今 年 度 改 以 善 案 の	取組内容	①運営費の助成制度を現状維持し、私立保育所の安定した運営と保育サービスの向上に努める。 ②新設・改築等に係る補助制度の継続について検討する。					
	委託化等の 方向性または 協働の可能性	私立保育所への扶助・補助事務であり、委託化は不可。					
事業の方向性		<input checked="" type="checkbox"/> A 拡大	<input type="checkbox"/> B 継続	<input type="checkbox"/> C 縮小	<input type="checkbox"/> D 廃止	<input type="checkbox"/> E 休止	<input type="checkbox"/> F 完了

平成23年度 事務事業評価表

事務事業名	学力向上維持事務（教育計画）		
上位施策名	123	小中学校の教育内容を充実する	
選定区分	<input checked="" type="checkbox"/> A 基本事務事業の代表事業	<input type="checkbox"/> B 実施計画事業 No.	<input type="checkbox"/> C 予算案記者発表時重点事業
担当部課	学校教育部	教育指導課	管理係
予算科目	項	教育総務費	目
			教育指導費
			事業名
			3 学力向上推進経費
目的 (何のため)	児童・生徒の学力向上を図るため		
対象	小・中学校全児童・生徒	数	約47,900人
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> A自治事務		<input type="checkbox"/> B法定受託事務
実施体制	<input type="checkbox"/> A区職員	<input checked="" type="checkbox"/> B一部業務委託	<input type="checkbox"/> C全部業務委託（指定管理含む）
取組 および 実績 (活動指標)  ( )内は 前年度実績	<p>1 学力向上支援講師配置 ・少人数授業やチームティーチングを行う 小学校 54校61人（48校49人） 中学校 19校26人（16校21人）</p> <p>2 読書活動支援(モデル校を指定)※業務委託で実施 ・司書業務に携わる人員を配置 小学校 12校（10校） 中学校 1校（2校）</p> <p>3 新体力テスト※業務委託で実施 ・児童・生徒の体力・運動能力の現状を明らかにし、体育・スポーツ活動の指導と行政上の基礎資料とするために実施 小3～中3 区内小・中学校全校で実施</p> <p>4 小学校小規模校水泳補助員配置 ・外部の補助指導員を配置する 水泳補助指導員配置学校数6校12名（12校）</p> <p>5 理科支援員配置 ・小学校理科教育の活性化および一層の充実に向け、教員が行う実験・観察等の支援 小学校理科支援員配置学校数15校12名（14校）</p> <p>6 スポーツ教育推進 ・児童・生徒の健康増進や体力向上等を目的に実施 スポーツ教育推進校18校（13校）</p> <p>7 武道技術指導支援※一部業務委託で実施 ・中学校保健体育武道必修化にともない、安全な指導と授業の充実のために配置 武道技術指導支援者派遣6校（11校）</p> <p>8 運動習慣等定着実践研究 ・学校を核として、保護者や地域と連携を図り、家庭生活や学校生活において計画的な取組を進め、児童の「運動・栄養・休養」等の基本的な生活習慣の定着を図る 1校（富士見台小学校）で実施</p>		

成果指標(目的の達成状況を測定するモノサシ)		単位	21年度	22年度	23年度	26年度
「国語の授業の内容はわかりますか」肯定群の割合 (全国学力・学習状況調査小学校児童質問紙回答から)	目標	%	85.0	85.0	85.0	85.0
	実績	%	84.0	82.1	—	—
	達成率	%	98.8	96.6	—	—

経費		単位	21年度	22年度	23年度	26年度
① 総経費（21・22年度③+⑥、23年度②+⑤）		千円	175,527	187,457	199,926	—
② 当初予算額		千円	181,123	186,315	189,526	—
③ 決算額		千円	165,127	177,057	—	—
④ 従事職員数		人	1.30	1.30	1.30	—
⑤ 人件費（④×800万円）		千円	10,400	10,400	10,400	—
<参考> 特定財源（国・都支出金、利用者負担等）		千円	13,945	12,763	—	—
コスト指標 (①総経費/対象数)	対象児童生徒1人当たりの経費	円	3,664	3,914	—	—

協働	協働の原則	<input type="checkbox"/> A 遵守できた	<input type="checkbox"/> B 遵守できなかった
	理由		

環境配慮の取組項目	印刷物の作成量を極力抑えるとともに、両面印刷等を心がけた。
-----------	-------------------------------

評 価	項 目	評 価 区 分		
	①成 果	<input type="checkbox"/> A 達成	<input checked="" type="checkbox"/> B 80%以上達成	<input type="checkbox"/> C 80%未満
	②効 率 性	<input checked="" type="checkbox"/> A 効率性が高い		<input type="checkbox"/> B 効率性が低い
	③必 要 性	<input checked="" type="checkbox"/> A 必要性が高い		<input type="checkbox"/> B 必要性が低い
	④総合評価	<input type="checkbox"/> A 良好に進んでいる		<input checked="" type="checkbox"/> B 良好に進んでいない
理 由	<p>①全国学力・学習状況調査の児童質問紙の集計から、中学校数学においては肯定群の割合が増加しているが、その他については減少している。 〔平成22年度〕 小学校：国語 82.1% 算数 80.3% 中学校：国語 71.2% 数学 67.3% 〔平成21年度〕 小学校：国語 84.0% 算数 83.3% 中学校：国語 73.0% 数学 63.7%</p> <p>成果が目標に達しなかった理由としては、教員の指導の在り方は当然あげられるが、児童生徒の学習に対する意欲の面も考えられる。教員は指導内容および指導方法のより一層の改善に努めるとともに、児童生徒の意欲の向上も図らなければならない。</p> <p>一方、成果指標である「国語の授業は分かりますか」に対して目標を85%に設定しているが、教育指導の本来的な役割から考えれば、すべての子供が肯定的にとらえること、すなわち100%を目指す必要があると考えている。</p> <p>②学力向上支援講師や理科支援員の非常勤職員の配置等により、児童・生徒1人当たりの教員数が増し、個に応じた決め細やかな指導や少人数学習指導、チームティーチング等多様な指導形態が可能となっている。</p> <p>前年度と比較するとコスト指標は高くなっている。これは児童生徒数に変化がないが教育指導への人的支援の配置数が増したためである。各校は増加した人員も含め、教員との連携を図りながら授業改善を推進しているため効率性は高いと言える。</p> <p>③より多くの講師・支援員の配置については、教育を受ける児童・生徒はもとより、保護者等からの希望も多く、その必要性が高い。（学校からの希望数が増している）</p> <p>④講師数・支援員数は増加しているものの、成果指標の実績が前年度を下回ったことから「良好に進んでいない」との評価となっている。</p>			

区民等からの意見・要望等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学力向上支援講師をはじめとする人的支援については、保護者からより一層の充実をとの声が寄せられている。</li> <li>・学校図書館支援については、区民からの要望を基に議会でも取り上げられている。</li> </ul>
--------------	---

前年度の改革・改善案	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校9教科を対象に、新しい教科書に対応した指導計画資料を作成する。</li> <li>・体力調査において児童・生徒の意識調査を実施する。</li> <li>・コア・サイエンス・ティーチャーを学校へ派遣し、研修を充実する。</li> </ul>				
	取組結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導計画資料を作成し全校に配布することで、新学習指導要領実施に向けた一助とすることができた。</li> <li>・意識調査の分析を通して、体育・健康教育の充実を図ることができた。</li> <li>・コア・サイエンス・ティーチャーが校内研究にて講師とつとめた。</li> </ul>				
	達成状況	<input type="checkbox"/> A 達成	<input checked="" type="checkbox"/> B 一部達成	<input type="checkbox"/> C 未達成		
改今年度改善案の	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校9教科を対象に、新しい教科書に対応した指導計画資料を作成する。</li> <li>・読書活動支援において学校司書の配置校を増加する。</li> <li>・区独自の学力調査を再開し、児童・生徒の学習状況を調査する。また、各学校において調査結果を基に授業改善推進プランを作成し、定期的な取組として授業改善に努める</li> </ul>				
	委託化等の方向性または協働の可能性	読書活動支援事業、武道技術指導支援事業についてはすでに委託で実施。学力調査についても委託して実施する予定である。				
事業の方向性	<input type="checkbox"/> A 拡大	<input checked="" type="checkbox"/> B 継続	<input type="checkbox"/> C 縮小	<input type="checkbox"/> D 廃止	<input type="checkbox"/> E 休止	<input type="checkbox"/> F 完了

平成23年度 事務事業評価表

事務事業名	地域医療推進事務（休日・夜間）			
上位施策名	221	地域における医療体制を確立する		
選定区分	<input checked="" type="checkbox"/> A 基本事務事業の代表事業	<input type="checkbox"/> B 実施計画事業 No.	<input type="checkbox"/> C 予算案記者発表時重点事業	<input type="checkbox"/> D その他の事業
担当部課	健康福祉事業本部 健康部	地域医療課	管理係	
予算科目	項	保健衛生費	目	地域医療推進費 事業名 4 地域医療推進経費
目的(何のため)	休日・夜間に初期救急医療を確保するため。また、東京都の救急医療対策の補完として、心臓循環器救急医療を実施するため。			
対象	区民		数	約71万人
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> A自治事務		<input type="checkbox"/> B法定受託事務	
実施体制	<input type="checkbox"/> A区職員		<input checked="" type="checkbox"/> B一部業務委託	<input type="checkbox"/> C全部業務委託（指定管理含む）
取組および実績(活動指標) ( )内は前年度実績	<p>1 休日・夜間診療委託医療</p> <p>(1) 初期救急医療（休日急患診療所等）</p> <p>① 練馬・石神井休日急患診療所[内科・小児科][練馬区医師会委託] 土曜の準夜、日曜・祝休日の昼間・準夜</p> <p>② 練馬区夜間救急どもクリニック事業[小児科] 毎準夜[練馬区医師会委託] 患者数①+②18,838人（24,475人）</p> <p>③ 休日診療当番医療機関[練馬区医師会委託] 日曜・祝休日 6か所 午前9時～午後5時 患者数5,703人（7,223人）</p> <p>④ 練馬・石神井歯科休日急患診療所[練馬区歯科医師会委託] 日曜・祝休日 午前10時～午後5時 患者数1,059人（1,186人）</p> <p>⑤ 休日診療当番医療機関[練馬区歯科医師会委託] 年末年始 1か所 午前9時～午後5時 患者数125人（79人）</p> <p>⑥ 柔道整復施術[東京都柔道接骨師会練馬支部委託] 日曜・祝休日 3か所 午前9時～午後5時 患者数494人（508人）</p> <p>(2) 小児初期救急医療（2大学病院） 毎準夜 午後5時～午後10時</p> <p>① 日本大学医学部付属練馬光が丘病院 患者数3,592人（3,951人）</p> <p>② 順天堂大学医学部附属練馬病院 患者数1,073人（1,214人）</p> <p>(3) 心臓循環器救急医療 日曜・祝休日 午前9時～翌日午前9時 日本大学医学部付属練馬光が丘病院 患者数153人（146人）</p> <p>2 練馬区小児救急医療連絡協議会 3回開催（3回開催）</p>			

成果指標(目的の達成状況を測定するモノサシ)	単位	21年度	22年度	23年度	26年度
休日急患診療所（医科・歯科）を利用した区民の数	目標	件数	—	—	—
	実績	件数	25,661	19,897	—
	達成率	%	—	—	—

経費	単位	21年度	22年度	23年度	26年度
① 総経費（21・22年度③+⑤、23年度②+⑤）	千円	260,308	257,020	257,682	—
② 当初予算額	千円	251,849	250,071	250,482	—
③ 決算額	千円	253,108	249,820	—	—
④ 従事職員数	人	0.90	0.90	0.90	—
⑤ 人件費（④×800万円）	千円	7,200	7,200	7,200	—
<参考> 特定財源（国・都支出金、利用者負担等）	千円	5,664	5,502	5,534	—
コスト指標 (①総経費/対象数)	休日・夜間の初期救急医療の確保に要する区民一人あたりの経費	円	372	362	—

協働	協働の原則	<input checked="" type="checkbox"/> A 遵守できた	<input type="checkbox"/> B 遵守できなかった
	理由		

環境配慮の取組項目	
-----------	--

評 価	項 目	評 価 区 分		
	①成 果	<input checked="" type="checkbox"/> A 達成	<input type="checkbox"/> B 80%以上達成	<input type="checkbox"/> C 80%未満
	②効 率 性	<input checked="" type="checkbox"/> A 効率性が高い		<input type="checkbox"/> B 効率性が低い
	③必 要 性	<input checked="" type="checkbox"/> A 必要性が高い		<input type="checkbox"/> B 必要性が低い
	④総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> A 良好に進んでいる		<input type="checkbox"/> B 良好に進んでいない
理 由	<p>① 通常の診療時間外である休日、夜間に受診が必要な初期救急患者が多数いることから、休日急患診療所運営等について一定の成果があがっている。</p> <p>② 休日急患診療所（医科、歯科）は、練馬区役所東庁舎と石神井庁舎の2箇所を集約的に運営しているため効率性は高い。また、その他についても必要性の高い事業のみを区内の医療機関に委託する等して運営しているため、効率性は高い。</p> <p>③ 入院を必要とする中等症・重症患者を対象とする二次救急医療体制や生命危機が切迫している重篤患者を対象とする三次救急医療体制の整備は東京都が行い、入院治療を必要としない比較的軽症な救急患者を対象とする夜間や休日に行う初期救急医療体制（内科、小児科、歯科）については区が整備する必要がある。</p> <p>④ 初期救急に関しては、区民が必要なときに受診できる環境が整い、事業は概ね順調に推移している。</p>			

区民等からの 意見・要望等	平成20年11月に実施した、区民アンケートによると、必要な医療機能として「救急医療」「小児医療・小児救急」への要望が多かった。
------------------	---

前 年 度 の 改 革 ・ 改 善 案	取組内容	講座の開催などを通じて、引き続き小児初期救急医療機関の適切な利用についての区民啓発を行う。				
	取組結果	「小児救急ミニ講座」を、保健相談所、子育てのひろば等19施設において延20回開催し、438名の参加があった。				
	達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> A 達成	<input type="checkbox"/> B 一部達成	<input type="checkbox"/> C 未達成		
改 今 年 度 以 降 の 改 善 案	取組内容	講座の開催などを通じて、引き続き小児初期救急医療機関の適切な利用についての区民啓発を行う。				
	委託化等の 方向性または 協働の可能性	必要な事業については委託済み。				
事業の方向性	<input type="checkbox"/> A 拡大	<input checked="" type="checkbox"/> B 継続	<input type="checkbox"/> C 縮小	<input type="checkbox"/> D 廃止	<input type="checkbox"/> E 休止	<input type="checkbox"/> F 完了

平成23年度 事務事業評価表

事務事業名	高齢者いきいき健康事業事務				
上位施策名	241	高齢者の多様な社会参加を促進する			
選定区分	<input checked="" type="checkbox"/> A 基本事務事業 の代表事業	<input type="checkbox"/> B 実施計画事業 No.	<input type="checkbox"/> C 予算案記者発表時 重点事業	<input type="checkbox"/> D その他の事業	
担当部課	健康福祉事業本部 福祉部	高齢社会対策課	管理係		
予算科目	項 保健福祉費	目 高齢者福祉費	事業名	11 高齢者いきいき健康事業経費	
目的 (何のため)	高齢者の外出の機会を増やすことにより、いきいきと社会参加できるように支援を図るため。				
対象	区に住民登録または外国人登録している65歳以上の区民	数	137,062人 (平成23年1月1日現在)		
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> A自治事務		<input type="checkbox"/> B法定受託事務		
実施体制	<input type="checkbox"/> A区職員	<input checked="" type="checkbox"/> B一部業務委託		<input type="checkbox"/> C全部業務委託(指定管理含む)	
取組 および 実績 (活動指標)  ( )内は 前年度実績	<p>1 高齢者いきいき健康事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「いきいき健康券」の交付(年度内に1人1回)</li> <li>・利用できる施設等(平成23年度) <ul style="list-style-type: none"> <li>① 練馬区指定保養施設 3,000円補助券</li> <li>② 公衆浴場(都公衆浴場業生活衛生同業組合加入の銭湯) 7回無料券</li> <li>③ 理容店・美容店(理美容組合加盟店および一部の未加盟店) 3,000円補助券</li> <li>④ はり・灸・マッサージ・指圧施術所(練馬区三療師会加入事業者) 1回無料券</li> <li>⑤ 豊島園庭の湯 1回無料券(300円飲み物券付)</li> <li>⑥ 区立体育館・プール、練馬区立美術館 3,000円相当プリペイドカード</li> <li>⑦ 区内映画館 3回無料券</li> <li>⑧ 区立少年自然の家(ベルデ) 3,000円補助券</li> </ul> </li> </ul> <p>平成22年度実績 申込み件数 70,498件 利用件数 57,278件 (平成21年度実績 申込み件数 67,818件 利用件数 56,482件)</p>				

成果指標(目的の達成状況を測定するモノサシ)		単位	21年度	22年度	23年度	26年度
申込み件数(交付件数)	目標	件数	75,000	75,000	75,000	—
	実績	件数	67,818	70,498	—	—
	達成率	%	90.4	94.0	—	—

経費		単位	21年度	22年度	23年度	26年度
① 総経費(21・22年度③+⑤、23年度②+⑤)		千円	195,347	197,721	223,000	—
② 当初予算額		千円	238,957	238,543	215,000	—
③ 決算額		千円	187,347	189,721	—	—
④ 従事職員数		人	1.00	1.00	1.00	—
⑤ 人件費(④×800万円)		千円	8,000	8,000	8,000	—
<参考> 特定財源(国・都支出金、利用者負担等)		千円	10,720	37,715	—	—
コスト指標 (①総経費/対象数)	コスト指標 (①総経費/利用件数)	円	3,459	3,452	—	—

協働	協働の原則	<input type="checkbox"/> A 遵守できた	<input type="checkbox"/> B 遵守できなかった
	理由		

環境配慮の 取組項目	
---------------	--

評 価	項 目	評 価 区 分		
	①成 果	<input type="checkbox"/> A 達成	<input checked="" type="checkbox"/> B 80%以上達成	<input type="checkbox"/> C 80%未満
	②効 率 性	<input checked="" type="checkbox"/> A 効率性が高い		<input type="checkbox"/> B 効率性が低い
	③必 要 性	<input checked="" type="checkbox"/> A 必要性が高い		<input type="checkbox"/> B 必要性が低い
	④総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> A 良好に進んでいる		<input type="checkbox"/> B 良好に進んでいない
理 由	<p>①平成22年度の目標値は申込み件数（交付件数）として、75,000件を設定した。22年度実績は70,498件であるが、平成21年度の申込み件数67,818件に比べて約2,700件増加している。</p> <p>②申込み件数の増加とともに総経費が増加する中で、業務委託により人件費等のコスト増加を抑えている。また、平成20年度以降、東京都後期高齢者医療広域連合から、長寿健康増進事業補助金の交付を受け、財源の確保に努めている。</p> <p>③一般高齢者施策として、主に元気高齢者を対象とする本事業は必要性が高い。</p> <p>④平成22年度は成果指標の申込み件数（交付件数）で目標を達成できなかったが、申込み件数は増加を続けており、いきいき健康券の利用率も80%以上を維持している。平成22年8月に行ったアンケートでも7割以上の方が満足と回答している。</p>			

区民等からの 意見・要望等	事業を継続してほしい。利用できる回数を年2～3回に増やしてほしい。利用できる店舗を増やしてほしい。
------------------	---

前 年 度 の 改 革 ・ 改 善 案	取組内容	周知を工夫し、継続していくことで申込者数および利用率の向上を図る。				
	取組結果	公設掲示板の掲示や町会・自治会の回覧、介護保険料決定通知の封筒への事業内容の掲載、コミュニティバス車内に申込書を掲出した。さらに、委託事業者による会員向け会報への掲載、協力店舗での申込書の配布など、様々な手段で周知の拡大を図った。				
	達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> A 達成	<input type="checkbox"/> B 一部達成	<input type="checkbox"/> C 未達成		
改 今 年 度 以 降 の 改 善 案	取組内容	当事業は「第4期高齢者保健福祉・介護保険事業計画」において平成23年度までの計画事業として位置づけられている。平成23年度は、これまでの事業検証を行い、24年度以降の存続、あり方やメニュー等について検討する。				
	委託化等の 方向性または 協働の可能性	24年度以降について、事業を実施する場合、委託の継続を検討していく。				
事業の方向性	<input type="checkbox"/> A 拡大	<input checked="" type="checkbox"/> B 継続	<input type="checkbox"/> C 縮小	<input type="checkbox"/> D 廃止	<input type="checkbox"/> E 休止	<input type="checkbox"/> F 完了



平成23年度 事務事業評価表

事務事業名	福祉園維持運営事務				
上位施策名	252	サービス提供体制を拡充する			
選定区分	<input checked="" type="checkbox"/> A 基本事務事業の代表事業	<input checked="" type="checkbox"/> B 実施計画事業 No. 30	<input type="checkbox"/> C 予算案記者発表時重点事業	<input type="checkbox"/> D その他の事業	
担当部課	健康福祉事業本部 福祉部	障害者施策推進課	地域生活支援係		
予算科目	項 保健福祉費	目 社会福祉施設費	事業名	3 福祉園維持運営費	
目的(何のため)	障害者自立支援法およびその他諸法令の規定に基づき、地域等において、安定した生活を営むため、常時介護等の必要な重度障害者に対して、排せつ・食事の介護、創作活動又は生産活動の機会等を提供することで、自立した社会生活を営むことができるように支援するため。				
対象	常時介護等の支援が必要な障害者		数	300人	
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> A自治事務		<input type="checkbox"/> B法定受託事務		
実施体制	<input type="checkbox"/> A区職員		<input checked="" type="checkbox"/> B一部業務委託		<input type="checkbox"/> C全部業務委託(指定管理含む)
取組および実績(活動指標)	1 福祉園維持運営事務 (1) サービス内容 ①日常生活支援(更衣・食事・排泄の介護、コミュニケーション支援等) ②日中活動支援(生産活動・機能訓練・創作活動・生活経験を豊かにする活動) ③保健医療 ④環境整備 ⑤地域社会とのかかわり ⑥家庭訪問 ⑦昼食の提供 ⑧通園バス運行 (2)福祉園利用者数(1日あたりの利用定員と在籍者数) 指定管理委託園： 貴井福祉園 40人 40名 大泉町福祉園 50人 51名 石神井町福祉園 30人 31名 関町福祉園 34人 35名 区直営： 光が丘福祉園 34人 34名 氷川台福祉園 50人 53名 大泉学園町福祉園 62人 66名 ※22年度の取り組み 23年度の新規利用者受入れにあたって既設福祉園の定員の変更を実施 大泉町福祉園 60人 関町福祉園 40人 光が丘福祉園 40人 氷川台福祉園 60人 大泉学園町福祉園 67人 加えて、必要な予算措置を行った。				

成果指標(目的の達成状況を測定するモノサシ)		単位	21年度	22年度	23年度	26年度
利用率(出席状況⇒出席者/在籍者)	目標	%	90.0	90.0	90.0	
	実績	%	85.4	87.6	—	—
	達成率	%	94.9	97.3	—	—

経費		単位	21年度	22年度	23年度	26年度
① 総経費(21・22年度③+⑤、23年度②+⑤)		千円	1,874,672	1,751,916	1,857,620	—
② 当初予算額		千円	1,057,472	985,904	1,244,020	—
③ 決算額		千円	925,072	962,316	—	—
④ 従事職員数		人	118.70	98.70	76.70	—
⑤ 人件費(④×800万円)		千円	949,600	789,600	613,600	—
<参考> 特定財源(国・都支出金、利用者負担等)		千円	630,512	688,566		—
コスト指標 (①総経費/対象数)	①/福祉園利用者(300名)	千円	6,249	5,840	—	—

協働	協働の原則	<input type="checkbox"/> A 遵守できた	<input type="checkbox"/> B 遵守できなかった
	理由		

環境配慮の取組項目	
-----------	--

評 価	項 目	評 価 区 分		
	①成 果	<input type="checkbox"/> A 達成	<input checked="" type="checkbox"/> B 80%以上達成	<input type="checkbox"/> C 80%未満
	②効 率 性	<input checked="" type="checkbox"/> A 効率性が高い		<input type="checkbox"/> B 効率性が低い
	③必 要 性	<input checked="" type="checkbox"/> A 必要性が高い		<input type="checkbox"/> B 必要性が低い
	④総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> A 良好に進んでいる		<input type="checkbox"/> B 良好に進んでいない
理 由	<p>①平成21年度以降、1日あたりの定員に対して90%の利用を想定し、弾力的受入れを実施してきた。その結果、22年度については21年度を上回る87.6%の利用状況となった。</p> <p>②22年度は定員を超えた在籍状況となり、ほぼ90%の稼働率となり、効率的な事業運営に努めた。</p> <p>③今後も特別支援学校卒業生が増加傾向にある中、卒業後の重度障害者の日中活動の場の需要は高まる。24年度には、石神井特別支援学校の高等部が独立して（仮称）練馬地区特別支援学校が高松に設置され、卒業生の動向を注視する必要がある。</p> <p>④23年度は22年度までの定員を大きく上回る見込となったため、定員枠を拡大し、21名の受入れを決定した。26年度には生活介護事業を民間事業者を誘致により、区立福祉園と同機能を持つ施設を設置することにより、今後の特別支援学校卒業生等の需要に应运えていく。</p>			

区民等からの 意見・要望等	新規入所希望者全員が今後も福祉園を週5日利用できるようにしてほしい。
------------------	------------------------------------

前 年 度 の 改 革 ・ 改 善 案	取組内容	22年度には300名定員に対し310名の在籍となり、23年度の新規受入れが困難となったため福祉園全体の定員を300名から337名へと変更し、これに伴う予算措置を行った。				
	取組結果	37名の定員増により、23年度の福祉園利用者の受入れはスムーズに実施できた。なお、財政効果としては、40名規模の施設を新たに運営することに比して半分程度の予算で運営することができる。				
	達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> A 達成	<input type="checkbox"/> B 一部達成	<input type="checkbox"/> C 未達成		
改 今 年 度 改 善 案 の 降 案	取組内容	練馬区長期計画では生活介護事業所（40名規模）を平成26年度に民間誘致により開設する予定である。26年度の開設までは、新規希望者(特別支援学校卒業生)は、今年度実施した定員の拡大によってスムーズな受入れができるように努める。				
	委託化等の 方向性または 協働の可能性	平成23年度から光が丘福祉園が指定管理者委託となり、福祉園の委託化計画については終了した。				
事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> A 拡大	<input type="checkbox"/> B 継続	<input type="checkbox"/> C 縮小	<input type="checkbox"/> D 廃止	<input type="checkbox"/> E 休止	<input type="checkbox"/> F 完了

平成23年度 事務事業評価表

事務事業名	地区区民館維持運営事業			
上位施策名	312	地域活動を支える情報・機会・場の提供を行う		
選定区分	<input checked="" type="checkbox"/> A 基本事務事業の代表事業	<input type="checkbox"/> B 実施計画事業 No.	<input type="checkbox"/> C 予算案記者発表時重点事業	<input type="checkbox"/> D その他の事業
担当部課	区民生活事業本部 産業地域振興部 地域振興課 管理係、施設維持係、各地区区民館			
予算科目	項	地域振興費	目	地域施設費 事業名 1 地区区民館維持運営費
目的(何のため)	地域住民の相互交流および自主的活動を推進し、区民生活の向上に寄与するため			
対象	区民(在住・在勤・在学者)		数	79万人
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> A自治事務		<input type="checkbox"/> B法定受託事務	
実施体制	<input type="checkbox"/> A区職員		<input checked="" type="checkbox"/> B一部業務委託	
実施体制	<input type="checkbox"/> C全部業務委託(指定管理含む)			
取組および実績(活動指標) ( )内は前年度実績	<p>1 地区区民館における協働推進の支援</p> <p>① 地域との協働を推進するために、運営委員会による平日昼間管理運営を開始した館          昼間委託開始5館「桜台、貫井、東大泉、田柄、光が丘」          委託準備5館「早宮、北大泉、旭町南、西大泉、旭町北」          (昼間委託開始2館「春日町南、南大泉」、委託準備5館「桜台、貫井、東大泉、田柄、光が丘」)          「23年度目標 実施5館、委託準備2館」</p> <p>② 総事業数に占める地域との共催事業件数 357/743 48.04% (276/656 42%)</p> <p>③ 区長と協働の相手側である運営委員会(協議会)との懇談会の実施数 22回</p> <p>2 地区区民館の施設維持管理          地区区民館を安全に快適にご利用いただくための施設維持修繕支出およびエレベーター設置をはじめとしたバリアフリー等の改修工事調整</p> <p>① 施設修繕調査および施設維持修繕支出          22館(22館) 293件/(296件) 72,420,862/(78,861,823)</p> <p>② 大規模(30年)改修工事調整 0館(2館 北町、早宮) 0/(439,731,285)</p> <p>③ 大規模(15年)改修工事調整 0館(0館) 0/(0)</p> <p>④ 老朽備品の更新 3,021,999/(10,277,488 ※大規模改修に伴う更新を含む)</p> <p>3 施設の管理・運営</p> <p>① 区民生活の向上に寄与すると認められる事業 利用人数975,937(961,323)          (館主催事業およびサークル活動など区民の自主活動)</p> <p>② 児童館に係る事業 利用人数 216,371(187,617)</p> <p>③ 敬老館に係る事業 利用人数 113,070(109,198)</p>			

成果指標(目的の達成状況を測定するモノサシ)		単位	21年度	22年度	23年度	26年度
利用者アンケートによる満足度の割合	目標	%	—	90.0	90.0	—
	実績	%	87.3	89.3	—	—
	達成率	%	—	99.2	—	—

経費		単位	21年度	22年度	23年度	26年度
① 総経費(21・22年度③+⑤、23年度②+⑤)		千円	1,536,210	1,068,685	1,223,502	—
② 当初予算額		千円	946,443	449,878	646,702	—
③ 決算額		千円	901,010	467,885	—	—
④ 従事職員数		人	79.40	75.10	72.10	—
⑤ 人件費(④×800万円)		千円	635,200	600,800	576,800	—
<参考> 特定財源(国・都支出金、利用者負担等)		千円	23,117	21,138	21,138	—
コスト指標 (①総経費/対象数)	施設利用者1人当たりの経費 (一般・団体・児童・高齢者利用)	円	1,221	819	—	—

協働	協働の原則	<input checked="" type="checkbox"/> A 遵守できた	<input type="checkbox"/> B 遵守できなかった
	理由		

環境配慮の取組項目	地域住民や施設利用者、環境配慮行動について館行事や館だよりで働きかけを行い、節電など協力が得られている。環境に関心を持ち理解を深めるために、児童向けのリサイクル工作やごみを出さない行事運営等も実施している。
-----------	---

評 価	項 目	評 価 区 分		
	①成 果	<input checked="" type="checkbox"/> A 達成	<input type="checkbox"/> B 80%以上達成	<input type="checkbox"/> C 80%未満
	②効 率 性	<input checked="" type="checkbox"/> A 効率性が高い		<input type="checkbox"/> B 効率性が低い
	③必 要 性	<input checked="" type="checkbox"/> A 必要性が高い		<input type="checkbox"/> B 必要性が低い
	④総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> A 良好に進んでいる		<input type="checkbox"/> B 良好に進んでいない
理 由	<p>①成果 昼間委託を進めてきたことにより、運営委員会・協議会においても地域主体の館運営の意識が高まり、従事者にも地域住民本位の運営方法が浸透した結果、利用者アンケートによる満足度の向上につながった。</p> <p>② 効率性 土日夜間の運営委員会への委託に続き、H18年度から昼間委託を実施し、人件費をはじめとする経費の効率化を図った。</p> <p>③ 必要性 各地域の徒歩圏内に配置されている地区区民館は、地域活動と協働の拠点としての期待と役割は大きい。 児童・乳幼児・保護者、成人、高齢者に、安全安心な居場所・情報交換や交流の場として認識されている。また、人間関係が希薄化する中、各世代が孤立せず健康で活動できる拠点、憩いの場としての必要性も高い。</p> <p>④総合評価 昼間委託実施館が14館となり、加えて5館が委託準備に至っており、運営委員会との共催事業数が増えるなど区民との協働を一段と進めた。その中でより地域特性を活かした運営が行われ、幅広い年齢層の方々の交流や自主的活動が活性化している。</p>			

区民等からの 意見・要望等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設のバリアフリー化</li> <li>・設備・備品の更新</li> <li>・より使いやすい予約方法</li> </ul>
------------------	--

前 年 度 の 改 革 ・ 改 善 案	取組内容	<p>①昼間委託の実施を全館に拡げるため、地区区民館間のより一層の連携、情報共有を図り、地域の運営委員会に委託拡大の流れを具体的に示していく。</p> <p>②利用者満足度のアンケート調査の対象を、利用団体だけでなく個人利用者や協働の相手側にも広げていく。</p>				
	取組結果	<p>①昼間委託の拡大については、先行館との情報共有を強化することによって、準備委託実施館が予定より多く、5館という結果が得られた。②利用者満足度：引き続きアンケートを実施している。個人利用者：アンケート方式によらず「意見箱」を各施設に設置し行なっている。協働の相手側：全地区区民館で区長との懇談会を開催した。活発な意見交換が行なわれ、これを受けて施設の修繕を実施するなどアンケート以上の成果があった。</p>				
	達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> A 達成	<input type="checkbox"/> B 一部達成	<input type="checkbox"/> C 未達成		
改 今 年 度 以 降 案	取組内容	<p>協働の担い手である運営委員会に対し、引き続き事業実施等のノウハウを積極的に提供し、事業の主体的な企画立案能力を高めていく。</p> <p>利用者の拡大を図るとともに、地域住民の持つスキルを、サークルの結成や事業計画に活かし、地区区民館運営を活性化していく。</p>				
	委託化等の 方向性	<p>長期計画の目標にもあるように、「地域住民からなる運営組織と協働で運営されている地区区民館の数」を平成26年度には22館全館とする方向である。</p>				
事業の方向性	<input type="checkbox"/> A 拡大	<input checked="" type="checkbox"/> B 継続	<input type="checkbox"/> C 縮小	<input type="checkbox"/> D 廃止	<input type="checkbox"/> E 休止	<input type="checkbox"/> F 完了

平成23年度 事務事業評価表

事務事業名	中小企業振興事務（アニメ産業振興）		
上位施策名	321	練馬区の特徴的な産業を支援する	
選定区分	<input checked="" type="checkbox"/> A 基本事務事業 の代表事業	<input checked="" type="checkbox"/> B 実施計画事業 No. 36.37	<input checked="" type="checkbox"/> C 予算案記者発表時 重点事業
担当部課	区民生活事業本部 産業地域振興部	商工観光課	アニメ産業振興係
予算科目	項 商工生活経済費	目 商工振興費	事業名 2 中小企業振興経費
目的 (何のため)	日本一の歴史と産業集積を持つ練馬区のアニメ産業を戦略的に強化・育成し、区全体の産業振興と区民の地域への誇りの醸成を図るため		
対象	区民・区内事業所	数	約71万人・約22,000事業所
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> A自治事務		<input type="checkbox"/> B法定受託事務
実施体制	<input type="checkbox"/> A区職員	<input checked="" type="checkbox"/> B一部業務委託	<input type="checkbox"/> C全部業務委託（指定管理含む）
取組 および 実績 (活動指標)  ( )内は 前年度実績	<p>1 国際ビジネス支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国際的見本市への出展支援（練馬アニメーション協議会への補助金交付）</li> <li>実施事業：アヌシー国際アニメ映画祭・見本市</li> </ul> <p>2 作品製作支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>スタジオの定着・区内誘致手法などの研究</li> <li>アニメ産業およびアニメ関連のコンテンツ産業創業支援に関する調査研究</li> <li>アニメ産業集積事業モデル構想検討</li> </ul> <p>3 アニメ文化普及事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>練馬アニメカーニバル：来場者数 約18,000人(約 19,600人)</li> <li>アニメと教育の連携事業：区内の小中学校3校で実証実験的授業の実施</li> <li>アニメアーカイブスの製作：練馬アニメーションサイト内容拡充</li> </ul> <p>4 人材育成支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>練馬アニメクリエイターズアワード（アニメ脚本コンテスト）</li> <li>応募数：79作品(32作品)</li> </ul> <p>5 地域産業連携事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アニメキャラクターを活用したプレミアム付区内共通商品券の発行</li> <li>練馬区公式アニメキャラクターの制作</li> </ul> <p>以上は22年度に実施した主な取組内容であるため、累積の事業実績数とは一致しない。</p>		

成果指標(目的の達成状況を測定するモノサシ)	単位	21年度	22年度	23年度	26年度
練馬区地域共存型アニメ産業集積活性化計画に 掲載されている計画事業実施数	目標 事業	8	9	14	20
	実績 事業	8	10	—	—
	達成率 %	100.0	111.1	—	—

経費	単位	21年度	22年度	23年度	26年度
① 総経費（21・22年度③+⑤、23年度②+⑤）	千円	109,058	104,146	126,855	—
② 当初予算額	千円	100,519	92,975	94,855	—
③ 決算額	千円	79,058	80,146	—	—
④ 従事職員数	人	3.75	3.00	4.00	—
⑤ 人件費（④×800万円）	千円	30,000	24,000	32,000	—
<参考> 特定財源（国・都支出金、利用者負担等）	千円	39,622	39,992	48,027	—
コスト指標 (①総経費/対象数)	1事業当たりの実施にかかる経費 千円	13,632	10,415	—	—

協働	協働の原則	<input checked="" type="checkbox"/> A 遵守できた	<input type="checkbox"/> B 遵守できなかった
	理由		

環境配慮の 取組項目	イベント周知ポスター、ちらし等に再生紙を利用した。
---------------	---------------------------

評 価	項 目	評 価 区 分		
	①成 果	<input checked="" type="checkbox"/> A 達成	<input type="checkbox"/> B 80%以上達成	<input type="checkbox"/> C 80%未満
	②効 率 性	<input checked="" type="checkbox"/> A 効率性が高い		<input type="checkbox"/> B 効率性が低い
	③必 要 性	<input checked="" type="checkbox"/> A 必要性が高い		<input type="checkbox"/> B 必要性が低い
	④総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> A 良好に進んでいる		<input type="checkbox"/> B 良好に進んでいない
理 由	<p>①練馬区地域共存型アニメ産業集積活性化計画の各種事業を着実に実施している。成果指標についても、目標値を達成している。</p> <p>②コスト指標上、平成21年度と比較して1事業当たりの実施経費が減っている。</p> <p>③練馬区基本構想において、アニメ文化を通して区の魅力を高めることを「ねりま未来プロジェクト」として位置づけ、政策分野を越えて横断的に取り組むべき重点事業としていることから、必要性が高いと言える。</p> <p>④上記①～③を総合的にみて、良好に進んでいると言える。</p>			

区民等からの 意見・要望等	事業者からは、国内市場が縮小傾向にある中で、海外市場への展開や、アニメ産業を担う人材が不足しているため、新たな人材の育成が必要であるとの意見がある。アニメイベントに参加した区民からは、楽しくアニメ文化に親しめる良い機会なので、さらに規模を拡大して継続して行ってほしいという意見がある。
------------------	--

前 年 度 の 改 革 ・ 改 善 案	取組内容	練馬区地域共存型アニメ産業集積活性化計画に基づき、計画的な事業実施を行う。練馬区のアニメ紹介冊子を作成するなど、区の各種広報媒体を活用し、「ジャパンアニメーション発祥の地」の知名度向上を図る。					
	取組結果	平成22年11月にPR冊子「アニメのまち練馬区」を発行した。さらに平成22年12月には英語版と中国語版の冊子も発行し、幅広くPRを行った。					
	達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> A 達成	<input type="checkbox"/> B 一部達成	<input type="checkbox"/> C 未達成			
改 今 年 ・ 度 改 善 案 の	取組内容	練馬区地域共存型アニメ産業集積活性化計画に基づき、計画的な事業実施を行う。今年度は国際アニメビジネスセンターの試行やフランス・アヌシー市との交流の進展など、国際競争力強化のための取り組みを行っていく。また、23年度は計画前期の最終年度であることから、実施結果の評価を行い、より効果的な形で後期事業の実施へと繋げていく。					
	委託化等の 方向性または 協働の可能性	委託可能な事業については、積極的に外部委託を行う。					
事業の方向性		<input checked="" type="checkbox"/> A 拡大	<input type="checkbox"/> B 継続	<input type="checkbox"/> C 縮小	<input type="checkbox"/> D 廃止	<input type="checkbox"/> E 休止	<input type="checkbox"/> F 完了

平成23年度 事務事業評価表

事務事業名	区民防災組織育成事務					
上位施策名	342	自然災害に対する態勢を強化する				
選定区分	<input checked="" type="checkbox"/> A 基本事務事業 の代表事業	<input type="checkbox"/> B 実施計画事業 No.	<input type="checkbox"/> C 予算案記者発表時 重点事業	<input type="checkbox"/> D その他の事業		
担当部課	危機管理室 防災課					
予算科目	項	総務管理費	目	危機管理費	事業名 2 区民防災組織育成経費	
目的 (何のため)	大地震等の災害時に地域住民が自主的な防災活動を展開できるよう、自発的な防災組織の育成を図るため					
対象	区民防災組織			数	405組織	
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> A自治事務			<input type="checkbox"/> B法定受託事務		
実施体制	<input type="checkbox"/> A区職員		<input checked="" type="checkbox"/> B一部業務委託		<input type="checkbox"/> C全部業務委託(指定管理含む)	
取組 および 実績 (活動指標)  ( )内は 前年度実績	<p>1 区民防災組織の結成 405団体 (406団体)</p> <p>(1) 市民消防隊 15隊 (16隊)</p> <p>(2) 防災会 284組織 (284組織)</p> <p>(3) 避難拠点運営連絡会 99組織 (103組織)</p> <p>(4) その他 7組織 (3組織)</p> <p>2 区民防災組織の育成</p> <p>(1) 防災資器材および救助機材の交付</p> <p>①結成時資器材 2組織 (6組織)</p> <p>②充実用資器材 3組織 (4組織)</p> <p>③階段用避難車 5組織 (11組織)</p> <p>(2) 訓練等助成金の交付</p> <p>9隊、332組織 (9隊、327組織)</p> <p>(3) 市民消防隊、防災会、小学校、PTA等の主催による訓練、講習等</p> <p>訓練745回、参加人数50,223人 (訓練780回、参加人数55,543人)</p> <p>(4) 軽可搬消火ポンプの保守点検</p> <p>C級ポンプ15台、D級ポンプ220台 (C級ポンプ32台、D級ポンプ230台)</p> <p>3 軽可搬消火ポンプ操法大会</p> <p>(1) 練馬、石神井、光が丘消防署 35団体、805人 (54団体、970人)</p> <p>4 避難拠点運営連絡会会議</p> <p>避難拠点運営マニュアルの作成、訓練内容の打ち合わせ等を行う。</p> <p>会議 356回 延べ8,653人 (312回 5,677人)</p> <p>5 防災功労者功労団体表彰 97人・11団体 (91人・8団体)</p> <p>※なお、表彰式は東日本大震災のため延期。</p>					
成果指標(目的の達成状況を測定するモノサシ)						
市民消防隊、防災会、小学校、PTA等の主催による訓練、講習会などの回数(前年度実績の5%増)	目標	回	21年度	22年度	23年度	26年度
	実績	回	828	819	783	—
	達成率	%	94.2	91.0	—	—
経費						
① 総経費(21・22年度③+⑤、23年度②+⑤)	単位	千円	21年度	22年度	23年度	26年度
② 当初予算額	千円	56,828	51,504	55,496	—	
③ 決算額	千円	26,012	23,046	23,496	—	
④ 従事職員数	人	24,828	19,504	—	—	
⑤ 人件費(④×800万円)	千円	4.00	4.00	4.00	—	
<参考> 特定財源(国・都支出金、利用者負担等)	千円	32,000	32,000	32,000	—	
コスト指標 (①総経費/対象数)	区民防災1組織当たりの経費	円	139,970	127,170	—	—
協働	協働の原則	<input checked="" type="checkbox"/> A 遵守できた		<input type="checkbox"/> B 遵守できなかった		
	理由	区民防災組織の自主・自立性が高まり、地域の方々が参加しやすい組織運営が行われた。				
環境配慮の取組項目	配布資料等を精査し、紙使用量の削減に努めた。					

評 価	項 目	評 価 区 分		
	①成 果	<input type="checkbox"/> A 達成	<input checked="" type="checkbox"/> B 80%以上達成	<input type="checkbox"/> C 80%未満
	②効 率 性	<input checked="" type="checkbox"/> A 効率性が高い		<input type="checkbox"/> B 効率性が低い
	③必 要 性	<input checked="" type="checkbox"/> A 必要性が高い		<input type="checkbox"/> B 必要性が低い
	④総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> A 良好に進んでいる		<input type="checkbox"/> B 良好に進んでいない
理 由	<p>①役員の高齢化・少数化・固定化により、区民防災組織の訓練などの回数が年々減少傾向にあるが、独自の訓練内容が実施されたり、地域事情を踏まえた訓練が実施されており、自分たちのまちは自分たちで守る、といった意識は高まっている。</p> <p>②防災資器材の貸与を継続し、訓練内容に応じた区民防災組織への援助を行いながらも経費を削減できている。</p> <p>③平成23年3月11日の東日本大震災においては幸い区内に被害はなかったが、防災に対する意識が高まっており、より積極的な支援活動が必要である。</p> <p>④東日本大震災においては、自らの地域内の安全確認を実施したり、高層住宅における安否確認を実施した防災会があった。区からの啓発や支援が効果的に働いているものとする。</p>			

区民等からの 意見・要望等	活動が充実している組織に対し、助成金の増額をしてほしい。 他地域の訓練事例報告・組織の有り様などを情報提供してほしい。
------------------	--

前 年 度 の 改 革 ・ 改 善 案	取組内容	地域に居住する障害者の安否確認や救助態勢など、災害時に要援護者を救う防災ネットワークを拡大していくため、①災害時要援護者名簿を受領している団体には名簿の更新を行うとともに名簿を活用した取組をお願いする ②災害時要援護者名簿を受け取っていない団体には受領の働きかけを強化する。				
	取組結果	① 取り組み事例の紹介、地域の民生委員の紹介など、地域にあった進め方を助言している。 ② 改善策を課内PTで検討したが、実施できていない。				
	達成状況	<input type="checkbox"/> A 達成	<input checked="" type="checkbox"/> B 一部達成	<input type="checkbox"/> C 未達成		
改 今 年 度 以 降 の 改 善 案	取組内容	地域に居住する障害者の安否確認や救助態勢など、災害時に要援護者を救う防災ネットワークを拡大していくため、①災害時要援護者名簿を受領している団体には名簿の更新を行うとともに名簿を活用した取組をお願いする ②災害時要援護者名簿を受け取っていない団体には受領の働きかけを強化する。				
	委託化等の 方向性または 協働の可能性	防災意識の向上は区が担う。防災専用のホームページの運営、防災講話の実施などについては委託を行っている。				
事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> A 拡大	<input type="checkbox"/> B 継続	<input type="checkbox"/> C 縮小	<input type="checkbox"/> D 廃止	<input type="checkbox"/> E 休止	<input type="checkbox"/> F 完了



平成23年度 事務事業評価表

事務事業名	リサイクル推進事務			
上位施策名	425	リサイクルを進める		
選定区分	<input checked="" type="checkbox"/> A 基本事務事業 の代表事業	<input type="checkbox"/> B 実施計画事業 No.	<input type="checkbox"/> C 予算案記者発表時 重点事業	<input type="checkbox"/> D その他の事業
担当部課	環境まちづくり事業本部 環境部 清掃リサイクル課 清掃事業係 普及啓発係 リサイクル推進係			
予算科目	項	清掃リサイクル費	目	清掃リサイクル事業費 事業名 2 リサイクル推進経費
目的 (何のため)	ごみの減量とリサイクルを推進するため			
対象	区内全世帯		数	約33万世帯
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> A自治事務		<input type="checkbox"/> B法定受託事務	
実施体制	<input type="checkbox"/> A区職員		<input checked="" type="checkbox"/> B一部業務委託	
取組 および 実績 (活動指標)	<p>( )内は 前年度実績</p> <p>(1) 集団回収支援 登録団体数 414(366)団体 回収量 9,956t (9,019t) 回収品目 古紙・古布・びん・缶・その他</p> <p>(2) 再生資源リサイクル ・街区路線回収 回収か所数 11,238(10,836)か所 回収量 9,385t (9,327t) 回収品目 びん・缶・ペットボトル ・拠点回収 回収か所数 278か所(283か所) 回収量 517t (601t) 回収品目 紙パック・電池・ペットボトル ・古布・古着回収 回収か所数 定期25 (25)か所 臨時8 (8)か所 回収量 552t (573t) ・古紙資源化 回収か所数 (集積所数) 26,863(25,558)か所 回収量 18,794t (19,632t)</p> <p>(3) 容器包装プラスチック資源化 回収か所数 26,863(25,558)か所 回収量 5,397t (5,505t)</p> <p>(4) 生ごみ資源化推進 ・学校等生ごみ資源化 回収か所数 171(176) ※学校と給食調理場の減 回収量 1,111t (1,195t) 回収品目 学校・保育園等の給食残飯 ・家庭用生ごみ資源化 ①購入費助成 ・生ごみ処理機 102件 (150件) ・コンポスト化容器 52件 (62件) ②コンポスト化容器あっせん 65件 (58件)</p> <p>(5) 廃食用油資源化推進 回収か所数 42 (41)か所 回収量 19t (19t)</p> <p>(6) 区立施設資源回収 回収箇所数 350 (349)か所 回収量 739t (759t) 回収品目 古紙・びん・缶・ペットボトル・電池・廃食用油</p> <p>※成果指標算出のための数値 ・回収資源量(区が排出者となる回収量は除く) 44,621 t ・ごみの総量140,992 t</p>			

成果指標(目的の達成状況を測定するモノサシ)		単位	21年度	22年度	23年度	26年度
ごみと資源を合わせた総量に対する資源の割合 {回収資源量/(ごみの総量+回収資源量)}	目標	%	25.1	25.1	25.6	27.3
	実績	%	23.9	24.0	—	—
	達成率	%	95.2	95.6	—	—

経費		単位	21年度	22年度	23年度	26年度
① 総経費 (21・22年度③+⑤、23年度②+⑤)		千円	2,343,944	2,385,626	2,924,949	—
② 当初予算額		千円	2,462,920	2,462,687	2,858,549	—
③ 決算額		千円	2,269,544	2,311,226	—	—
④ 従事職員数		人	9.30	9.30	8.30	—
⑤ 人件費 (④×800万円)		千円	74,400	74,400	66,400	—
<参考> 特定財源(国・都支出金、利用者負担等)		千円	219,465	338,401	295,789	—
コスト指標 (①総経費/対象数)	資源1tあたり (総経費/回収資源量)	円	52,463	53,464	—	—

協働	協働の原則	<input checked="" type="checkbox"/> A 遵守できた	<input type="checkbox"/> B 遵守できなかった
	理由		

環境配慮の 取組項目	
---------------	--

評 価	項 目	評 価 区 分		
	①成 果	<input checked="" type="checkbox"/> A 達成	<input type="checkbox"/> B 80%以上達成	<input type="checkbox"/> C 80%未満
	②効 率 性	<input checked="" type="checkbox"/> A 効率性が高い		<input type="checkbox"/> B 効率性が低い
	③必 要 性	<input checked="" type="checkbox"/> A 必要性が高い		<input type="checkbox"/> B 必要性が低い
	④総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> A 良好に進んでいる		<input type="checkbox"/> B 良好に進んでいない
理 由	<p>① 目標である25%には1%届かなかったが着実にごみ量に対する資源量の割合が増加している。</p> <p>② ごみの量が毎年減少するなかで、資源回収量が毎年着実に増えて、有効に資源化されている。</p> <p>③ 区民のリサイクル意識の向上や最終処分場の延命に應えるためには、資源回収のための方策を多様化することにより、できるだけ「ごみ」にならないようにする必要がある。</p> <p>④ 区民が身近なところでリサイクルに参加できる環境を整えている。また、区民が自主的に回収する集団回収の実績が伸びており、効果的に事業が運営されている。</p>			

区民等からの 意見・要望等	街区路線回収（びん・缶・ペットボトル）の回収場所の増設要望が多い。
------------------	-----------------------------------

前 年 度 の 改 革 ・ 改 善 案	取組内容	日々の排出量が多い街区路線回収の回収場所は集積所に近い回収場所の増設が求められているので、今後も増設に努める。					
	取組結果	区民の回収場所増設要望に的確に応えた結果、回収か所数は平成21年度10,836から平成22年11,238へと増設を行った。					
	達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> A 達成	<input type="checkbox"/> B 一部達成	<input type="checkbox"/> C 未達成			
改 今 年 度 改 善 案 の	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>日々の排出量が多い街区路線回収の回収場所は集積所に近い回収場所の増設が求められているので、更なる増設に努める。</li> <li>集団回収事業の登録団体数および回収量の増を図るため、事業の積極的なPRに努める。</li> </ul>					
	委託化等の 方向性	区民が自らおこなう集団回収を除いて、委託化が実施されている。					
事業の方向性		<input checked="" type="checkbox"/> A 拡大	<input type="checkbox"/> B 継続	<input type="checkbox"/> C 縮小	<input type="checkbox"/> D 廃止	<input type="checkbox"/> E 休止	<input type="checkbox"/> F 完了

平成23年度 事務事業評価表

事務事業名	密集住宅市街地整備促進事業推進事務						
上位施策名	453	災害に強いまちをつくる					
選定区分	<input checked="" type="checkbox"/> A 基本事務事業 の代表事業	<input checked="" type="checkbox"/> B 実施計画事業	No. 73	<input type="checkbox"/> C 予算案記者発表時 重点事業	<input type="checkbox"/> D その他の事業		
担当部課	環境まちづくり事業本部 都市整備部		東部地域まちづくり課		まちづくり担当係		
予算科目	項	都市整備費	目	都市整備推進費	事業名 2 密集住宅市街地整備促進事業推進費		
目的 (何のため)	住宅水準の向上および住環境の整備により、災害に強い総合的なまちづくりを行うため						
対象	区内整備対象地区(169.8ha)		数	3地区(世帯数:16,269)			
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> A自治事務		<input type="checkbox"/> B法定受託事務				
実施体制	<input checked="" type="checkbox"/> A区職員		<input type="checkbox"/> B一部業務委託		<input type="checkbox"/> C全部業務委託(指定管理含む)		
取組 および 実績 (活動指標)  ( )内は 前年度実績	<p>1 密集住宅市街地整備促進事業</p> <p>(1) 江古田北部地区</p> <p>① 道路用地買収 15件 : 278.17㎡ (8件 : 237.40㎡)</p> <p>② 公園用地買収 1件 : 115.06㎡ (0件)</p> <p>③ 道路整備 0㎡ (1,305㎡)</p> <p>④ 利子補給助成 7件 (7件)</p> <p>(2) 北町地区</p> <p>① 道路用地買収 13件 : 258.29㎡ (5件 : 187.12㎡)</p> <p>② 公園用地買収 1件 : 735.61㎡ (0件)</p> <p>③ 利子補給助成 3件 (3件)</p> <p>2 密集住宅市街地整備促進事業化に向けた新規地区</p> <p>(1) 貫井・富士見台地区</p> <p>① 地域検討会 6回 (8回)</p> <p>② まちづくり構想説明会 4回 (—)</p> <p>③ まちづくり計画の案説明会 3回 (—)</p> <p>備考</p> <p>(1) 練馬地区</p> <p>① 利子補給助成 5件 (5件)</p> <p>(2) 従前居住者住宅の管理</p> <p>① 練馬住宅 11戸 (11戸)</p> <p>② 小竹住宅 10戸 (10戸)</p> <p>*コスト指標の総経費には、練馬地区、従前居住者用住宅管理に要する経費は含まない</p>						
成果指標(目的の達成状況を測定するモノサシ)		単位	21年度	22年度	23年度	26年度	
道路・公園等整備面積(延べ面積)		目標	㎡	23,000	23,000	23,300	31,500
		実績	㎡	21,675	21,675	—	—
		達成率	%	94.2	94.2	—	—
経費		単位	21年度	22年度	23年度	26年度	
① 総経費(21・22年度③+⑤、23年度②+⑤)		千円	852,847	2,153,821	2,080,674	—	
② 当初予算額		千円	698,519	1,404,941	2,056,674	—	
③ 決算額		千円	816,847	2,125,821	—	—	
④ 従事職員数		人	4.50	3.50	3.00	—	
⑤ 人件費(④×800万円)		千円	36,000	28,000	24,000	—	
<参考> 特定財源(国・都支出金、利用者負担等)		千円	401,722	1,270,963	—	—	
コスト指標 (①総経費/対象数)	対象地区の1世帯あたりの経費	円	52,007	132,037	—	—	
協働	協働の原則	<input checked="" type="checkbox"/> A 遵守できた		<input type="checkbox"/> B 遵守できなかった			
	理由						
環境配慮の 取組項目	事業に伴う基盤整備工事の施工に際しては、再生砕石、再生アスファルト等の再生材料等の使用に努めている。また、公園および緑地を増やすため用地買収を行っている。						

評 価	項 目	評 価 区 分		
	①成 果	<input checked="" type="checkbox"/> A 達成	<input type="checkbox"/> B 80%以上達成	<input type="checkbox"/> C 80%未満
	②効 率 性	<input checked="" type="checkbox"/> A 効率性が高い		<input type="checkbox"/> B 効率性が低い
	③必 要 性	<input checked="" type="checkbox"/> A 必要性が高い		<input type="checkbox"/> B 必要性が低い
	④総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> A 良好に進んでいる		<input type="checkbox"/> B 良好に進んでいない
理 由	<p>①成果 これまで整備内容について区と検討してきた地域住民の1人が、整備予定の沿道で整備に支障となる建築工事を行うこととなった。このため、地域住民と話し合いを重ね、翌年度に整備を延ばすこととなった。今回の件で、区と地域住民との間で、当事業を推進する結束力が高まり、今後、用地取得および道路整備を進めていく中で、一層の地域住民の協力体制が得られたことから、達成したとみなす。</p> <p>②効率性 本事業では、国費、都費の補助を受け、区の負担は特別区財政調整交付金の対象にもなっており、少ない経費負担で効率良く事業を進めている。</p> <p>③必要性 対象地区は、安全な避難経路や緊急車両の入れる道路が少ない。そのため震災等が起こった場合、火災の延焼拡大や建物の倒壊等により、避難経路等の閉塞が懸念される。本事業を進めることにより、震災時の被害を抑制することや避難、迅速な救助活動が期待できる。</p> <p>④総合評価 本事業は、順調に全体計画の進捗が進んでいる。</p>			

区民等からの意見・要望等	整備した道路、公園等について、地域で喜ばれている。今後も未整備の箇所について、順次、早期に整備できるように進めてほしい。
--------------	--

前年度の改革・改善案	取組内容	①継続地区については、新交付金による、事業延伸を進める。 ②新規地区については、23年度事業化を進める。				
	取組結果	①継続地区である北町地区の事業延伸を進めた。 ②新規の貫井・富士見台地区では、22年度、密集住宅市街地整備促進事業の事業決定をし、23年度より事業化することになった。				
	達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> A 達成	<input type="checkbox"/> B 一部達成	<input type="checkbox"/> C 未達成		
改今年度改革・改善案の	取組内容	①北町地区および江古田北部地区では、より安全・安心なまちづくりを進めるため地区計画の検討を開始する。				
	委託化等の方向性または協働の可能性	用地買収交渉の一部委託を行っている。また、練馬区都市整備公社の活用も図り、事業の効率化を図る。				
事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> A 拡大	<input type="checkbox"/> B 継続	<input type="checkbox"/> C 縮小	<input type="checkbox"/> D 廃止	<input type="checkbox"/> E 休止	<input type="checkbox"/> F 完了

平成23年度 事務事業評価表

事務事業名	自転車対策事務（自転車駐車場の整備および維持・管理、放置自転車対策）				
上位施策名	463	快適な道路環境を整備する			
選定区分	<input checked="" type="checkbox"/> A 基本事務事業の代表事業	<input checked="" type="checkbox"/> B 実施計画事業 No. 85	<input type="checkbox"/> C 予算案記者発表時重点事業	<input type="checkbox"/> D その他の事業	
担当部課	環境まちづくり事業本部 土木部		交通安全課		自転車対策係・交通施設係
予算科目	項	交通対策費	目	交通対策費	事業名 4 自転車対策費
目的(何のため)	自転車利用者の利便性の向上を図るとともに、駅周辺の道路等の通行障害となる放置自転車を撤去し、歩行者・自転車・自動車の安全で円滑な通行と良好な都市環境の確保を図るため				
対象	区内在住・在勤・在学者		数	約79万人	
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> A自治事務		<input type="checkbox"/> B法定受託事務		
実施体制	<input type="checkbox"/> A区職員		<input checked="" type="checkbox"/> B一部業務委託		<input type="checkbox"/> C全部業務委託（指定管理含む）
取組および実績(活動指標)	<p>( )内は前年度実績</p> <p>1 自転車駐車場整備 ・自転車駐車場整備台数 680台(1242台) ・長期計画22~26年度 追加整備8,270台 「23年度整備予定 200台」</p> <p>2 維持管理 ・区営自転車駐車場設置数 74箇所 (71箇所) ・区営自転車駐車場適正収容台数 35,028台(34,404台) ・公営自転車駐車場適正収容台数 7,939台(7,939台)</p> <p>3 レンタサイクルの管理 ・台数 2,700台(2,700台)</p> <p>4 自転車駐車場付置義務に係る届出件数 17件(15件) ・設置台数 308台(294台)</p> <p>5 放置自転車の撤去 ・撤去回数 延 2,275回 (延 2,380回)</p> <p>6 誘導員の配置 ・誘導員数 延35,910人 (延40,760人)</p>				

成果指標(目的の達成状況を測定するモノサシ)		単位	21年度	22年度	23年度	26年度
駐輪場利用台数	目標	台	36,000	38,000	36,925	39,447
	実績	台	37,693	36,116	—	—
	達成率	%	104.7	95.0	—	—

経費		単位	21年度	22年度	23年度	26年度
① 総経費 (21・22年度③+⑤、23年度②+⑤)		千円	1,988,067	1,056,239	1,087,393	—
② 当初予算額		千円	2,155,187	1,016,708	1,039,393	—
③ 決算額		千円	1,940,067	1,008,239	—	—
④ 従事職員数		人	6.00	6.00	6.00	—
⑤ 人件費 (④×800万円)		千円	48,000	48,000	48,000	—
<参考> 特定財源 (国・都支出金、利用者負担等)		千円	777,347	427,748	316,431	—
コスト指標 (①総経費/対象数)	対象者一人当たりの経費	円	2,549	1,337	—	—

協働	協働の原則	<input type="checkbox"/> A 遵守できた	<input type="checkbox"/> B 遵守できなかった
	理由		

環境配慮の取組項目	排気ガス規制適合車での運搬を実施している。 整備や改修工事の設計・施工時におけるISO遵守を仕様書等で徹底している。 指定管理者の指定にあたり、協定書に練馬区環境配慮方針の遵守を盛り込んでいる。
-----------	---

評 価	項 目	評 価 区 分		
	①成 果	<input type="checkbox"/> A 達成	<input checked="" type="checkbox"/> B 80%以上達成	<input type="checkbox"/> C 80%未満
	②効 率 性	<input checked="" type="checkbox"/> A 効率性が高い		<input type="checkbox"/> B 効率性が低い
	③必 要 性	<input checked="" type="checkbox"/> A 必要性が高い		<input type="checkbox"/> B 必要性が低い
	④総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> A 良好に進んでいる		<input type="checkbox"/> B 良好に進んでいない
理 由	<p>①成果指標である駐車場利用台数の達成率は95%だったが、各駅の放置状況に応じて誘導員を配置する等、利用促進を図っている。また、自転車駐車場の整備台数については、計画どおり2駅、680台を整備した。</p> <p>②コスト指標は前年を大きく下回り、事務の効率化が図られた。さらに、自転車駐車場の管理は、指定管理者制度を導入し、利用料金制として収益の一部を区へ納付させている。</p> <p>③環境にやさしく利便性の高い交通手段として、今後も自転車利用者数の増加が予想されるため、自転車駐車場の整備や放置自転車を原因とする事故防止や通行障害の除去のため必要不可欠な事業である。また、レンタサイクルは、サイクルシェアリングにより自転車の乗入れ台数の削減策として有効である。</p> <p>④放置自転車の撤去および誘導員の配置により、駅に乗り入れている自転車のうち自転車駐車場に駐車する自転車は増加傾向であり、事業成果が上がっている。駅に乗り入れている自転車だけではなく、区内全域における一定規模以上の商業施設等の集客施設に対して、適正規模の自転車駐車場を確保させることが必要である。</p>			

区民等からの 意見・要望等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 放置自転車を毎日撤去してほしい。</li> <li>・ 午後の放置自転車の撤去駅を拡大してほしい。</li> <li>・ 駅周辺に自転車駐車場が不足しているため、自転車駐車場を整備してほしい。</li> <li>・ 自転車駐車場の自転車へのいたずら等に対する防犯対策を強化してほしい。</li> </ul>
------------------	--

前 年 度 の 改 革 ・ 改 善 案	取組内容	<p>①各駅の放置状況に応じた効率的な放置自転車撤去の実施を引き続き検討する。</p> <p>②自転車駐車場の建設に補助金等の導入をはかり区負担の軽減を図る。</p> <p>③自転車駐車場の利用率を向上させる。</p> <p>④自転車利用総合計画の改訂の中で、買い物等の短い時間や休日でも利用しやすい施設の設置や運営を検討する。</p>				
	取組結果	<p>①小型トラックを活用するなど、放置状況に応じた放置自転車の撤去体制を検討した。</p> <p>②石神井南自転車駐車場について用地費に国庫補助金を導入し、区負担の軽減が図られた。</p> <p>③放置自転車の撤去や自転車誘導員の配置により自転車駐車場の利用率の向上が図られた。</p> <p>④石神井公園駅北第三自転車駐車場において、最初の3時間まで利用料金を無料にした。</p>				
	達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> A 達成	<input type="checkbox"/> B 一部達成	<input type="checkbox"/> C 未達成		
改 今 年 度 以 降 案	取組内容	<p>①買物客を中心とした午後の放置自転車対策を商店会等と協議し、実施に向けて検討する。</p> <p>②自転車駐車場の建設に補助金等の導入をはかり区負担の軽減を図る。</p> <p>③買い物等の短い時間や休日でも利用しやすい施設の設置や運営を引き続き検討する。</p>				
	委託化等の 方向性または 協働の可能性	<p>①放置自転車の撤去業務を委託している。</p> <p>②誘導員業務を委託している。</p> <p>③自転車駐車場の管理運営を指定管理者に委託している。整備については、多額の初期投資が必要であるため、原則として区で整備を行っている。</p>				
事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> A 拡大	<input type="checkbox"/> B 継続	<input type="checkbox"/> C 縮小	<input type="checkbox"/> D 廃止	<input type="checkbox"/> E 休止	<input type="checkbox"/> F 完了

平成23年度 事務事業評価表

事務事業名	広報発行等事務		
上位施策名	511	参加と連携による開かれた行政を進める	
選定区分	<input checked="" type="checkbox"/> A 基本事務事業の代表事業	<input type="checkbox"/> B 実施計画事業 No.	<input type="checkbox"/> C 予算案記者発表時重点事業
担当部課	区長室	広聴広報課	庶務係、報道係、広報係
予算科目	項	目	事業名
	総務管理費	広報費	1 広報関係経費
目的(何のため)	区民が区政に対して必要な情報をわかりやすく入手することができるようにするため		
対象	在任、在勤、在学者、他	数	約79万人
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> A自治事務		<input type="checkbox"/> B法定受託事務
実施体制	<input checked="" type="checkbox"/> A区職員		<input type="checkbox"/> B一部業務委託 <input type="checkbox"/> C全部業務委託(指定管理含む)
取組および実績(活動指標) ( )内は前年度実績	1 広報紙等発行 (1) ねりま区報(特集号を除く): 毎月3回発行 年36回 印刷部数 249,000部(251,400部) (2) 外国語版区報: 英語版、中国語版を年4回発行 印刷部数 各3,500部(各3,500部) (3) ねりま区報縮刷版: 1年分を縮刷 印刷部数 360部(360部) (4) わたしの便利帳: 4年毎に全面改訂し全世帯配布 22年度は更新版を51,000部(53,000部)印刷 (5) 練馬区くらしガイド: 外国人登録(新規)の際に配布 平成20年度に英語版、中国語版、ハングル版 各2,000部印刷 (6) 練馬がいちばん: 練馬が一番のものや練馬ならではのものを紹介。 平成23年3月発行 10,000部 2 広報浴場掲示: 34か所36回(34か所36回) 3 視覚障害者広報 (1) 声の広報: 毎月3回発行 年36回 視覚障害者で希望者に郵送 97部(101部) (2) 点字広報: 毎月3回発行 年36回 視覚障害者で希望者に郵送 85部(90部) (3) 声の便利帳: 視覚障害者1~3級の18歳以上の希望者に郵送 便利帳の発行年に発行 (4) 点字便利帳: 視覚障害者で点字広報利用者に郵送 便利帳の全面改定版発行年に発行 4 映像広報 (1) 区政情報放映システム: 本庁舎1階アトリウム、練馬区民事務所に設置 (2) ステーションメディア: 練馬駅構内に設置 (3) 練馬区情報番組の制作・放映: 24本(24本) 5 報道機関への情報提供および連絡: 273件(273件) 6 区政情報ホームページ: 年間閲覧人数 7,254,174人(6,561,423人) 7 メールマガジン等の配信 (1) ねりメール: 定期配信 月3回(1日・11日・21日)年25回 臨時配信 22回 (2) ツイッター: 迅速に広く区民等に周知する必要がある情報を発信		

成果指標(目的の達成状況を測定するモノサシ)		単位	21年度	22年度	23年度	26年度
区報が読まれている割合 (平成22年度区民意識意向調査より)	目標	%	79.0	80.0	80	80
	実績	%	67.7	62.9	—	—
	達成率	%	85.7	78.6	—	—

経費		単位	21年度	22年度	23年度	26年度
① 総経費(21・22年度③+⑤、23年度②+⑤)		千円	323,884	274,528	332,652	—
② 当初予算額		千円	230,289	181,797	230,252	—
③ 決算額		千円	213,484	172,128	—	—
④ 従事職員数		人	13.80	12.80	12.80	—
⑤ 人件費(④×800万円)		千円	110,400	102,400	102,400	—
<参考> 特定財源(国・都支出金、利用者負担等)		千円	—	—	—	—
コスト指標 (①総経費/対象数)	対象者一人あたりの広報経費	円	410	348	—	—

協働	協働の原則	<input type="checkbox"/> A 遵守できた	<input type="checkbox"/> B 遵守できなかった
	理由		

環境配慮の取組項目	再生紙の配合率の高い紙の使用を検討する
-----------	---------------------

評 価	項 目	評価区分		
	①成 果	<input type="checkbox"/> A 達成	<input checked="" type="checkbox"/> B 80%以上達成	<input type="checkbox"/> C 80%未満
	②効 率 性	<input type="checkbox"/> A 効率性が高い		<input checked="" type="checkbox"/> B 効率性が低い
	③必 要 性	<input checked="" type="checkbox"/> A 必要性が高い		<input type="checkbox"/> B 必要性が低い
	④総合評価	<input type="checkbox"/> A 良好に進んでいる		<input checked="" type="checkbox"/> B 良好に進んでいない
理 由	<p>①区民意識意向調査による「区報が読まれている割合」が目標値を下回っている。一方、区ホームページは、平成22年2月にCMS（専門知識を必要とせずにホームページを管理・更新できるシステム）導入により再構築し、ウェブアクセシビリティを向上させることができ、アクセス数が約10%上昇した。</p> <p>②区報の作成は、職員がDTP（パソコンによる編集）により行っているため、発行経費の削減が図られている。一方で、①で示した「区報が読まれている割合」が年々減少しており、区政情報を多くの区民にわかりやすくお知らせするという区報本来の目的が、十分には達成できていない。区のホームページは、平成22年2月からのCMS導入により、ホームページ作成操作を統一することができており、全庁的な事務の効率化が図られている。</p> <p>③区民意識意向調査による「区政情報の入手先」では、ねりま区報が約75%、ホームページが25%、便利帳が22%となっており、区民が区政にかかわる情報を取得する手段としての必要性は高い。</p> <p>④限られた人員・予算・時間の中で、より効果的に情報発信を充実させていくためには、区報の編集作業など執行体制を検討することが必要である。</p>			

区民等からの意見・要望等	視覚障害者向け音声コードを導入してほしい。 文字サイズを拡大してほしい。 外国語の情報提供を充実してほしい。
--------------	--

前 年 度 の 改 革 ・ 改 善 案	取組内容	①区の政策広報や区民の取材記事の充実を図るなどして、親しみやすく魅力ある内容とする。（区報） ②新聞折り込みに変えてポスティングによる配布への変更を検討する。（区報） ③視覚障害者向けのカセットテープに代わる媒体について検討する。（区報） ④区民等への情報提供を推進するため、新しい情報発信手段を検討する。（区ホームページ）					
	取組結果	①記事の掲載内容等について検討する作業部会を立ち上げ、紙面構成などについて検討した（結論は平成23年度中に出す予定）。（区報） ②新聞未購読世帯への配布方法を現行の郵送から戸別配布で行うことを検討した。（区報） ③視覚障害者向け音声コードの導入を含めた方法について検討した。（区報） ④新たな情報発信手段として、平成22年7月からは「ねりメール」を、平成23年3月からは「ツイッター」を開始した。（区ホームページ）					
	達成状況	<input type="checkbox"/> A 達成	<input checked="" type="checkbox"/> B 一部達成	<input type="checkbox"/> C 未達成			
改 今 年 度 改 善 案 の	取組内容	①区の政策や課題に対する記事や区民が登場する取材記事などを充実させる。（区報） ②紙面構成などの検討を行い、より区民にとって分かりやすく親しみやすい紙面づくりの基準を設ける。（区報） ③新聞未購読世帯への配布方法を、郵送から戸別配布への変更を検討する。（区報） ④自動翻訳機能を導入し、外国人向けの情報提供を充実する。（区ホームページ）					
	委託化等の方向性または協働の可能性	人件費を抑えつつ、区の政策に関する発信や企画記事・連載記事の充実を図るため、区報の編集について編集作業を委託化する。					
事業の方向性		<input type="checkbox"/> A 拡大	<input checked="" type="checkbox"/> B 継続	<input type="checkbox"/> C 縮小	<input type="checkbox"/> D 廃止	<input type="checkbox"/> E 休止	<input type="checkbox"/> F 完了



平成23年度 施策評価表

施策内容	施策名	No.111 地域で子育てを支える			担当部	健康福祉事業本部
	政策名	No.11 子どもと子育て家庭を地域で支える				児童青少年部
	分野	1 子ども分野 次代を担う子どもの健やかな成長を支える				練馬子ども家庭支援センター
	目的 (何のため)	地域で子どもと子育て家庭を援助することにより、地域の子育てに関する力をさらに強化し、子育てしやすい環境づくりと子どもの健全な成長を図るため。				
	対象 (誰を)	0～17歳の子ども	数	106,761人 平成23年4月1日現在	理由	区内のすべての児童を対象とするため
	基本 事務事業 (どのように)	①子育て拠点の整備と子育て支援情報の提供 ②子育て家庭の交流の促進 ③子育て家庭を地域で支える仕組みづくり ④子どもが自ら考え、参画する機会の拡充				
社会経済 状況 区民ニーズ	少子化や核家族化の進行など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中、家庭や地域における子育て機能の低下や、子育て中の親の孤独感や不安が増大している。子育て家庭の不安や負担感を和らげるため、子育て家庭の交流等を促進するとともに、行政だけでなく、地域や事業主と連携して社会全体で家庭を支える仕組みづくりを進める必要がある。					

施策の目指す 状態(どのような 成果を得るか)	地域社会全体で家庭の「育てる力」と子ども自らの「育つ力」を応援することによって、安心して子育てができ、そして、子どもが健やかに成長することができる状態。
-------------------------------	--

長期計画掲載の 成果指標①	指標名	子育てのひろば利用者数						設定理由	子育てのひろばを利用した子どもと保護者の延べ人数で、地域における子育て家庭の交流を測定できるため。
	定義	子育てのひろばを利用した子どもと保護者の延べ人数						把握方法	各子育てのひろばで集計
	目標	平成20年度の数値を基準に、毎年度12%の増加を見込み、おおむね倍増することをめざす。							
		単位	20年度(実績)	22年度(現状)	23年度	24年度	25年度	26年度	
	目標値	人	—	113,000	126,000	142,000	159,000	200,000	
実績値	人	100,775	162,697	—	—	—	—		
達成率	%	—	144	—	—	—	—		

成果指標②	名 指標	ファミリーサポートサービス利用件数						設定理由	区民どうしの育児支え事業であり、地域で子育て家庭を支援する取り組みであるため
	定義	ファミリーサポートサービスの利用延べ件数(子育てスタート応援券による利用件数を含む)						把握方法	ファミリーサポートセンターにおける利用集計
	目標	過去の利用実績を踏まえ、援助会員の増加を図りながら段階的に利用件数を増加させる。							
		単位	20年度(実績)	22年度(現状)	23年度	24年度	25年度	26年度	
	目標値	件	29,000	31,000	30,000	30,000	30,000	30,000	
実績値	件	25,894	29,754	—	—	—	—		
達成率	%	89.3	96.0	—	—	—	—		

項目	単位	22年度(現状)	23年度(予算)	増減理由	
経費	①総経費 (③+⑤)	千円	19,288,324	23,495,979	22年度および23年度当初に、直営2箇所、民設1箇所のひろばが開設されたこと等による増
	②当初予算額	千円	22,288,296	22,570,379	
	③決算額	千円	18,866,724	—	
	④従事職員数	人	52.7	115.7	
	⑤人件費 (④×800万円)	千円	421,600	925,600	
特定財源	国・都支出金、利用者負担等	千円	11,114,467	14,507,044	
コスト指標	指標1 区民一人あたりの経費	円	27,225	—	計算式：①総経費／708,488人 ※人数は平成23年4月1日現在の区総人口(外国人登録人口を含む)
	指標2 区決算額に占める割合	%	8.7	—	計算式：①総経費／区決算額
		会計名	一般会計	—	

評 価	項 目	評価区分	評価の判断理由等
	成果 (目標の達成度)	<input checked="" type="checkbox"/> A目標とする成果が上がっている <input type="checkbox"/> B目標とする成果が上がっていない ↓ (Bの場合) <input type="checkbox"/> 目標の方向に向かっている <input type="checkbox"/> 目標の方向に向かっていない	ひろば利用者数は目標を上回る成果をあげている。 ファミリーサポート利用数は目標までは達成していないが、着実に件数が増加しており、概ね目標を達成している。
	成果と経費の比較	<input checked="" type="checkbox"/> A適切である <input type="checkbox"/> B適切ではない	直営6か所のひろばのうち5か所を社会福祉法人およびNPOに委託、民設9か所については補助金により運営しており適切である。 ファミリーサポート事業は区民による支えあい事業であり、区の費用は安価となっている。
	要因分析	内部要因  外部要因	平成18年度から民設子育てのひろば事業の運営費助成を実施している。また、児童館内の学童クラブが移転した跡にひろばを設置するなど計画的にひろばを設置している。 ファミリーサポートについては、平成20年度から実施している子育てスタート応援券による利用が増加してきている。  少子化や核家族化の進行など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、家庭や地域における子育て機能の低下、親の孤独感や不安の増大といった問題が生じている。平成21年から、地域の子育て家庭の交流等を促進する「地域子育て支援拠点事業」が児童福祉法上の事業と位置づけられた。
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> A良好に進んでいる <input type="checkbox"/> B良好に進んでいない	利用実績や費用の点から、良好に進んでいると評価できる。	

改革・改善案 (23～24年度)	ねらい	<input type="checkbox"/> A 成果の向上	<input checked="" type="checkbox"/> B 効率化	<input type="checkbox"/> C その他 ( )
	内容	23～24年度については、児童館内にある学童クラブが近隣の小学校内に移転した跡に、児童館型子育てのひろばとして整備する。23年4月に、北大泉児童館内に北大泉ぴよぴよを開設。		

## 平成23年度 施策評価表

<b>施策内容</b>	<b>施策名</b>	No.112 就学前の子どもの成長を支える			<b>担当部</b>	健康福祉事業本部
	<b>政策名</b>	No.11 子どもと子育て家庭を地域で支える				児童青少年部
	<b>分野</b>	次世代を担う子どもの健やかな成長を支える				保育課
	<b>目的</b> (何のため)	待機児童の解消に向け、認可保育所等の新增設や改築等により入所枠の拡大が必要。また、多様な要望に応じた保育サービスの拡充や子どもの発達援助、保護者に対する子育て支援サービスへの提供とともに、効果的な保育所の運営が求められているため。				
	<b>対象</b> (誰を)	保育を必要とする児童および保護者	<b>数</b>	未就学児童数 34,324名 (平成22年4月1日現在)	<b>理由</b>	就労により家庭での保育が困難なため
	<b>基本 事務事業</b> (どのように)	① 保育所待機児の解消                      ② 認可保育所の運営                      ③ 多様な保育サービスの展開 ④ 民間の子育て支援事業への支援                      ⑤ 保育と教育の総合的な提供				
<b>社会経済 状況</b> 区民ニーズ	少子化の進展に伴い、未就学児の人口は減少傾向にある。保育所入所希望者が増え、待機児童数は急増している。また、就労形態の多様化などにより保育サービスへの要望も多様化している。					

<b>施策の目指す状態(どのような成果を得るか)</b>	様々な保育サービスが充実し、各家庭が必要なサービスを必要な時に利用できることにより、就学前の子どもが健やかに成長できる状態
------------------------------	---

<b>長期計画掲載の成果指標①</b>	<b>指標名</b>	保育所入所希望者受入率		<b>設定理由</b>	保育所入所待機児童の状況を測定するため。			
	<b>定義</b>	入所児童 / (入所児童 + 待機児童数)		<b>把握方法</b>	保育所入所児童数および待機児童数を集計する。			
	<b>目標</b>	全ての待機児童が解消された状態を目指す。						
		<b>単位</b>	<b>20年度(実績)</b>	<b>22年度(現状)</b>	<b>23年度</b>	<b>24年度</b>	<b>25年度</b>	<b>26年度</b>
	<b>目標値</b>	%	—	100	—	—	—	—
	<b>実績値</b>	%	96.9	93.7	—	—	—	—
<b>達成率</b>	%	—	93.7	—	—	—	—	

<b>成果指標②</b>	<b>指標名</b>	利用者満足度		<b>設定理由</b>	利用者のニーズを把握し、より一層の保育サービスが実施できるよう努めるため			
	<b>定義</b>	アンケートによる全回答者に対する満足と回答した者の割合		<b>把握方法</b>	第三者評価のアンケートを実施する。			
	<b>目標</b>	全ての利用者が満足と回答した状態を目指す。						
		<b>単位</b>	<b>20年度(実績)</b>	<b>22年度(現状)</b>	<b>23年度</b>	<b>24年度</b>	<b>25年度</b>	<b>26年度</b>
	<b>目標値</b>	%	—	100	—	—	—	—
	<b>実績値</b>	%	95.1	90.6	—	—	—	—
<b>達成率</b>	%	—	90.6	—	—	—	—	

項目	単位	22年度(現状)	23年度(予算)	増減理由
①総経費(③+⑤)	千円	19,312,375	23,662,154	病児保育事業開始に伴う増 私立認可保育所開設補助等の増 区立認可保育所改築工事による増
②当初予算額	千円	9,960,830	12,738,954	
③決算額	千円	8,650,775	—	
④従事職員数	人	1,332.7	1,365.4	
⑤人件費(④×800万円)	千円	10,661,600	10,923,200	
特定財源	千円	1,657,249	—	

<b>コスト指標</b>	指標1 区民一人あたりの経費	円	27,259	—	計算式: ①総経費/708,488人 ※人数は平成23年4月1日現在の区総人口(外国人登録人口を含む)
	指標2 区決算額に占める割合	%	9.0	—	
		会計名	一般会計	—	—

項目		評価区分	評価の判断理由等	
評 価	成 果 (目標の達成度)	<input type="checkbox"/> A目標とする成果が上がっている  <input checked="" type="checkbox"/> B目標とする成果が上がっていない ↓ (Bの場合)  <input checked="" type="checkbox"/> 目標の方向に向かっている  <input type="checkbox"/> 目標の方向に向かっていない	保育所待機児童の解消を図るため、長期計画で位置づけている数値目標(私立認可保育所の誘致、既存私立・区立保育所の定数増など)を前倒して整備しているものの、就労希望者の増加等により待機児童数が増加した。 一方、保育所の運営においては、在園児の保護者向けアンケート調査(第三者評価アンケート調査)を行った結果、大変満足と満足を含めた回答が90%を上回っており、順調な運営が行われている。	
	成果と経費の比較	<input checked="" type="checkbox"/> A適切である  <input type="checkbox"/> B適切ではない	児童一人当たりの月額経費は、区立保育所(184千円)に比べ、私立保育所(159千円)の方が効率的であり、区立保育所の委託化を進めることによって運営費の低減に努めている。 また、保育サービスの需要は年々高くなる傾向にあり、様々なサービスを提供することによって、利用者のニーズに応えている。	
	要因分析	内部要因		待機児童の85%は0歳～2歳児であり、保育所等を整備する上で、この年齢の受入枠の拡大を図っていく必要がある。 第三者評価のアンケート調査などにより、利用者のニーズを把握し満足度の向上に努める。
		外部要因		多様な就労形態や就労支援対策として保育サービスは必要である。 また、国は保育サービスの量・質の充実を図る「新待機児童ゼロ作戦」を展開し、都は「10年後の東京」への実行プログラム2009で待機児童の解消に取り組むこととしている。
	総合評価	<input type="checkbox"/> A良好に進んでいる  <input checked="" type="checkbox"/> B良好に進んでいない		昨今の経済状況から就労を希望する保護者の増加を背景として、保育所の入園希望が激増している。保育所待機児童の解消を図るため、長期計画で位置づけている数値目標を前倒して整備しているものの、その増加傾向に応えきれしていない。また、保育所の増加が新たな需要の掘り起こしにも繋がっており、多様な保育施設の拡充により、対応する必要に迫られている。

改革・改善案 (23~24年度)	ねらい	<input checked="" type="checkbox"/> A 成果の向上	<input type="checkbox"/> B 効率化	<input type="checkbox"/> C その他 ( )
	内容	待機児童の解消を図るため、私立保育所の誘致や既存区立保育所の改築等により定員の見直しを進める。 多様な保育サービスを実現するため、費用対効果を踏まえて区立保育園の委託化を進める。 運営費の助成制度を維持し、私立保育所の安定した運営と保育サービスの向上に努める。 認可保育所を補充する中核施設として、認証保育所の需要の高い地域への誘致を図る。 待機児童の中核となる0歳から2歳児までを対象とする多様な保育施設の誘致を図る。 第三者評価アンケート調査などにより利用者のニーズを把握し、よりよい保育サービスが実施できるように努める。		

## 平成23年度 施策評価表

<b>施策内容</b>	<b>施策名</b>	No.123 小中学校の教育内容を充実する			<b>担当部</b>	教育委員会
	<b>政策名</b>	No.12 子どもが楽しく学ぶことができ、地域に開かれた学校教育を進める				学校教育部
	<b>分野</b>	1こども分野 次代を担う子どもの健やかな成長を支える				教育指導課
	<b>目的</b> (何のため)	豊かな心・確かな学力・健やかな体の育成を図り、全児童生徒に生きる力を身に付けさせるため。				
	<b>対象</b> (誰を)	小・中学校全児童・生徒および教員	<b>数</b>	約50,600人 (平成22年4月1日現在)	<b>理由</b>	児童生徒の健やかな成長を促進するため
	<b>基本</b> <b>事務</b> <b>事業</b> (どのように)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育内容の充実(全国学力・学習状況調査の結果を分析し、授業を改善していく)</li> <li>・指導方法の充実(少人数指導やチームティーチングによる個に応じた指導を充実する)</li> <li>・教育相談体制の充実(教育相談がより身近に受けられるよう教育相談室を増設するとともに、校内相談体制も充実する)</li> <li>・小中一貫・連携教育の推進(9年間にわたる教育課程により、知・徳・体の調和のとれた児童生徒の育成を推進する)</li> <li>・特別支援教育の充実(児童生徒一人ひとりの状態等に応じた教育を行うとともに、地域バランスを考慮しながら特別支援学級を増設する)</li> <li>・学校教育への支援の充実(教職員の研究・研修事業や教育相談事業等の充実を図る)</li> </ul>				
<b>社会</b> <b>経済</b> <b>状況</b> <b>区民</b> <b>ニーズ</b>	子どもを取り巻く環境が急激に変化し、いじめや不登校などの課題が顕在化している。また、特別支援学級に入学・進級する児童・生徒が年々増加している。そのため、個々に応じた学習・生活指導に加え、学校内外の相談体制を充実するとともに、家庭や地域と連携した様々な取組を拡充する必要がある。また、特別支援教育の充実に向け、教員・保護者の理解の促進や地域バランスを考慮した特別支援学級の設置が求められている。					

**施策の目指す状態(どのような成果を得るか)** 児童・生徒一人ひとりが、基礎学力や体力、社会的ルールを身につけ、学校が真に楽しい学びの場となっている。また、個々の教育的ニーズを把握し、その可能性を最大限に伸ばし、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導および必要な支援ができてきている状態。

<b>長期計画掲載の成果指標①</b>	<b>指標名</b>	授業に対する理解の程度		<b>設定理由</b>	確かな学力の定着を把握する上で、客観的で妥当性の高い指標であるため			
	<b>定義</b>	全国学力・学習状況調査における[練馬区の意識調査]で「国語の授業内容が分かる」と肯定的に回答した児童・生徒の割合		<b>把握方法</b>	調査結果の分析			
	<b>目標</b>	すべての児童生徒について学習に対する満足度を高め、確かな学力の定着を徹底する。						
		<b>単位</b>	<b>20年度(実績)</b>	<b>22年度(現状)</b>	<b>23年度</b>	<b>24年度</b>	<b>25年度</b>	<b>26年度</b>
	<b>目標値</b>	%	—	小86.4% 中71.7%	小86.2% 中74.7%	小86.2% 中74.7%	小86.2% 中74.7%	小100% 中100%
	<b>実績値</b>	%	小82.3% 中68.3%	小82.1% 中71.2%	—	—	—	—
<b>達成率</b>	%	—	小95.0% 中99.3%	—	—	—	—	

<b>成果指標②</b>	<b>指標名</b>	部活動外部指導員の設置人数		<b>設定理由</b>	部活動への具体的な支援の状況が把握できるため			
	<b>定義</b>	年度末時点での登録者数		<b>把握方法</b>	各校の申請に基づく登録者数			
	<b>目標</b>	部活動の休・廃部を防ぐとともに、より充実した活動の定着と維持。						
		<b>単位</b>	<b>20年度(実績)</b>	<b>22年度(現状)</b>	<b>23年度</b>	<b>24年度</b>	<b>25年度</b>	<b>26年度</b>
	<b>目標値</b>		—	増加	増加	増加	増加	増加
	<b>実績値</b>		306	341	—	—	—	—
<b>実績値</b>	%	—	—	—	—	—	—	

項目	単位	22年度(現状)	23年度(予算)	増減理由
<b>経費</b>				
①総経費(③+⑤)	千円	1,240,957	1,453,222	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動外部指導員経費の増</li> <li>・特別支援学級の新設に伴う工事費の増</li> </ul>
②当初予算額	千円	1,166,250	1,301,222	
③決算額	千円	1,096,957	—	
④従事職員数	人	18.0	19.0	
⑤人件費(④×800万円)	千円	144,000	152,000	
<b>特定財源</b>				
国・都支出金、利用者負担等	千円	14,074	13,908	
<b>コスト指標</b>				
指標1 区民一人あたりの経費	円	1,752	—	計算式：①総経費／708,488人 ※人数は平成23年4月1日現在の区総人口(外国人登録人口を含む)
指標2 区決算額に占める割合	%	0.6	—	計算式：①総経費／区決算額
	会計名	一般会計		

評 価	項 目	評価区分	評価の判断理由等	
	成 果 (目標の達成度)	<input checked="" type="checkbox"/> A目標とする成果が上がっている  <input type="checkbox"/> B目標とする成果が上がっていない ↓ (Bの場合) <input type="checkbox"/> 目標の方向に向かっている  <input type="checkbox"/> 目標の方向に向かっていない		成果指標①の達成率が95%を越えており、成果指標②についても増加の方向性にあるため。
		<input checked="" type="checkbox"/> A適切である  <input type="checkbox"/> B適切ではない		
	要因分析	内 部 要 因		<ul style="list-style-type: none"> <li>一人一人の児童生徒に対する個に応じた指導がこれまで以上に必要になっている。</li> <li>ベテラン教員の大量退職に伴う初任者の大量採用により、各校において若手教員が急速に増加している。若手教員の指導力向上を図る人材育成が課題となっている。</li> </ul>
		外 部 要 因		<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度は小学校、平成24年度は中学校において新学習指導要領が全面実施されることに伴い、生きる力の育成がより一層求められている。</li> <li>学校に対する保護者の期待がますます高まり、学校は期待に応えるための具体的な方策を実施しなければならない。</li> </ul>
	総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> A良好に進んでいる  <input type="checkbox"/> B良好に進んでいない		<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の確かな学力・豊かな心、健やかな体の育成に向け、学校の教育活動の支援に資するものとなっている。</li> </ul>

改革・改善案 (23年度)	ねらい	<input checked="" type="checkbox"/> A 成果の向上	<input type="checkbox"/> B 効率化	<input type="checkbox"/> C その他 ( )
	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校の実情および児童生徒の実態を的確に把握した上で、効果的な施策を意図的・計画的に展開していく。</li> <li>具体的には、平成23年度から再開する区独自の学力調査結果等を各校にて分析し、授業改善推進プランに反映させ具体的な方策を講じることを通して、教育活動の一層の充実を目指す。</li> <li>学校からの申請を受け部活動外部指導員を今後も継続的に配置することを通して、部活動の活性化を促進する。</li> </ul>		

## 平成23年度 施策評価表

<b>施策内容</b>	<b>施策名</b>	No.131 青少年の自主的な活動を支援する			<b>担当部</b>	健康福祉事業本部
	<b>政策名</b>	No.13 青少年を健やかに育成する				児童青少年部
	<b>分野</b>	1 子ども分野 次代を担う子どもの健やかな成長を支える				青少年課
	<b>目的</b> (何のため)	青少年が地域活動に自由に参加できる環境を整えることにより、自立心や社会性を育むことを支援するため				
	<b>対象</b> (誰を)	区内在住の青少年 (6歳～19歳)	<b>数</b>	84,433人 (平成23年1月1日現在)	<b>理由</b>	青少年の活動の機会を支援するため
	<b>基本 事務事業</b> (どのように)	青少年の育成と活動の機会の提供				
<b>社会経済 状況</b> 区民ニーズ	青少年の活動できる場所の減少や、携帯電話・インターネットの普及等により、青少年が直接人と交流したり地域社会と関わりをもつ機会が少なくなり、また、ニートやひきこもりなどが社会問題化しており、青少年の活動の場を広げる必要がある。					

<b>施策の目指す状態(どのような成果を得るか)</b>	青少年が地域社会の一員として、自主的に地域行事やボランティア活動に参加し、また、職業体験などを通じて、地域社会とのつながりが醸成され、青少年の自立の意欲が高まっている状態
------------------------------	---

<b>長期計画掲載の成果指標①</b>	<b>指標名</b>	企画・運営のスタッフとして青少年が参加している子ども会事業の割合	<b>設定理由</b>	青少年の社会性や自主性を測定するため				
	<b>定義</b>	スタッフとして青少年が参加している子ども会事業/子ども会事業数	<b>把握方法</b>	青少年委員会子ども会事業報告書				
	<b>目標</b>	各小学校学区ごとに行われる全ての子ども会事業において、青少年のスタッフが活動していること						
		<b>単位</b>	<b>20年度(実績)</b>	<b>22年度(現状)</b>	<b>23年度</b>	<b>24年度</b>	<b>25年度</b>	<b>26年度</b>
	<b>目標値</b>		—	70%	70%	80%	90%	100%
	<b>実績値</b>	%	50.60%	60.30%	—	—	—	—
<b>達成率</b>	%	—	—	—	—	—	—	

<b>成果指標②</b>	<b>指標名</b>		<b>設定理由</b>					
	<b>定義</b>		<b>把握方法</b>					
	<b>目標</b>							
		<b>単位</b>	<b>20年度(実績)</b>	<b>22年度(現状)</b>	<b>23年度</b>	<b>24年度</b>	<b>25年度</b>	<b>26年度</b>
	<b>目標値</b>		—					
	<b>実績値</b>				—	—	—	—
<b>達成率</b>	%	—	—	—	—	—	—	

項目	単位	22年度(現状)	23年度(予算)	増減理由
<b>経費</b>				
①総経費(③+⑤)	千円	207,158	229,649	青少年館維持管理事務に係る経費の工事請負費(5件)の増による。 (①サッシ周りおよびガラス周りシーリング材打ち直し工事、②シャワー室タイル張替等工事、③雨樋取替工事、④和室改修工事、⑤外構タイル張替工事)
②当初予算額	千円	111,421	124,049	
③決算額	千円	101,558	—	
④従事職員数	人	13.2	13.2	
⑤人件費(④×800万円)	千円	105,600	105,600	
特定財源				
国・都支出金、利用者負担等	千円	6,035	5,930	

<b>コスト指標</b>	指標1 区民一人あたりの経費	円	292	—	計算式：①総経費/708,488人 ※人数は平成23年4月1日現在の区総人口(外国人登録人口を含む)
	指標2 区決算額に占める割合	%	0.09	—	計算式：①総経費/区決算額(221,137,910千円)
		会計名	一般会計	—	

評 価	項 目	評価区分	評価の判断理由等
	成 果 (目標の達成度)	<input type="checkbox"/> A目標とする成果が上がっている  <input checked="" type="checkbox"/> B目標とする成果が上がっていない ↓ (Bの場合) <input checked="" type="checkbox"/> 目標の方向に向かっている  <input type="checkbox"/> 目標の方向に向かっていない	20年度と比較すると子ども会事業への青少年スタッフの登用している事業の割合が増加しているが、目標値には及ばなかった。事業者である青少年委員会ともより一層協力し、青少年の活動の機会を増やしていく。
	成果と経費の比較	<input checked="" type="checkbox"/> A適切である  <input type="checkbox"/> B適切ではない	相応の成果があり、適切である。
	要因分析	<p style="text-align: center;">内 部 要 因</p> <p style="text-align: center;">外 部 要 因</p>	<p>関係各所との連携が築かれつつある。</p> <p>①携帯電話・インターネットの普及等により、青少年が直接人と交流したり地域社会と関わりをもつ機会が少なくなっている。 ②ニートやひきこもりなどが増えている。</p>
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> A良好に進んでいる  <input type="checkbox"/> B良好に進んでいない	青少年の自主的な活動を支援すること、活動の場を提供することの必要性は高まっており、引き続き各事業を推進していく。	

改 革 ・ 改 善 案 ( 2 3 5 2 4 年 度 )	ねらい	<input type="checkbox"/> A 成果の向上 <input checked="" type="checkbox"/> B 効率化 <input type="checkbox"/> C その他 (                    )
	内容	社会的自立が困難な青少年の対策や、就業に役立つ能力・技能等の習得の支援に向けて、まずは各関係団体とのネットワーク構築づくりを推進していく。



## 平成23年度 施策評価表

<b>施策内容</b>	<b>施策名</b>	No.212 健康づくりの条件整備を行う		<b>担当部</b>	健康福祉事業本部	
	<b>政策名</b>	No.21 健康な暮らしを支える			健康部	
	<b>分野</b>	2 健康と福祉分野			健康推進課	
	<b>目的</b> (何のため)	①区民の多様なニーズに対応した健康に関する情報を提供できる体制を整えるため。②区民の健康づくりを支援するために行う情報提供や啓発を、民間事業者やNPO、ボランティアなどの団体・組織と連携して取り組むため。③区民の主体的な健康づくり活動を活性化するため。④健康づくりのための環境を整備するため。				
	<b>対象</b> (誰を)	区民・事業者	数	区民約71万人・事業者約22,000事業所	<b>理由</b>	健康は全区民に関わることであり、区民をとりまく環境整備は全事業者に関わることである。
	<b>基本</b> <b>事務事業</b> (どのように)	①健康づくり活動の育成・支援、②健康づくりの環境整備、③食育を推進する環境整備				
<b>社会経済</b> <b>状況</b> <b>区民ニーズ</b>	区民の健康への関心は高まっているが一方で、さまざまな情報が氾濫し、正しい選択をすることが困難な状況になっている。このため、区民が真に必要な情報を選択できるよう、条件を整備することが求められている。					

<b>施策の目指す状態(どのような成果を得るか)</b>	区民が「健康」や「食」の大切さについて意識を高め、「健康」や「食」に関して信頼できる情報に基づく適切な判断を行うことによって、心身の健康を増進し健全な食生活を送ることができるようになると同時に、地区組織、地域ボランティア、関係団体・事業者などが、行政と連携することにより、区民の健康づくり活動が推進されている状態
------------------------------	--

<b>長期計画掲載の成果指標①</b>	<b>指標名</b>	食育に関心を持っている区民の割合		<b>設定理由</b>	食育を推進していくためには、区民が自ら食育の実践を心がける必要がある。そのためには、多くの区民に食育への関心を持ってもらうことが不可欠であるため、食育に関心を持っている区民の割合を上昇させる。			
	<b>定義</b>	アンケート回答者中「食育に関心がありますか？」という問いに対して「関心がある」、「どちらかといえば関心がある」と回答した数/回答数		<b>把握方法</b>	健康づくりに関するアンケートによる			
	<b>目標</b>	食育に関心を持っている区民の割合を上昇させる。 26年度目標95%						
		<b>単位</b>	<b>20年度(実績)</b>	<b>22年度(現状)</b>	<b>23年度</b>	<b>24年度</b>	<b>25年度</b>	<b>26年度</b>
	<b>目標値</b>	%	—	85	95	95	95	95
	<b>実績値</b>	%	75	97	—	—	—	—
<b>達成率</b>	%	—	114.1	—	—	—	—	

<b>成果指標②</b>	<b>指標名</b>			<b>設定理由</b>				
	<b>定義</b>			<b>把握方法</b>				
	<b>目標</b>							
		<b>単位</b>	<b>20年度(実績)</b>	<b>22年度(現状)</b>	<b>23年度</b>	<b>24年度</b>	<b>25年度</b>	<b>26年度</b>
	<b>目標値</b>		—					
	<b>実績値</b>				—	—	—	—
<b>達成率</b>	%	—		—	—	—	—	

	<b>項目</b>	<b>単位</b>	<b>22年度(現状)</b>	<b>23年度(予算)</b>	<b>増減理由</b>
<b>経費</b>	①総経費(③+⑤)	千円	49,022	49,370	禁煙啓発用パンフレットおよび受動喫煙防止に関するリーフレットなどの印刷物作成に係る経費削減のため。
	②当初予算額	千円	12,729	10,170	
	③決算額	千円	8,222	—	
	④従事職員数	人	5.1	4.9	
	⑤人件費(④×800万円)	千円	40,800	39,200	
<b>特定財源</b>	国・都支出金、利用者負担等	千円	4,528	4,427	
<b>コスト指標</b>	指標1 区民一人あたりの経費	円	69	—	計算式：①総経費／708,488人 ※人数は平成23年4月1日現在の区総人口(外国人登録人口を含む)
	指標2 区決算額に占める割合	%	0.0	—	計算式：①総経費／区決算額
		会計名	一般会計	—	

評価	項目	評価区分	評価の判断理由等	
	成果 (目標の達成度)	<input checked="" type="checkbox"/> A目標とする成果が上がっている	<input type="checkbox"/> B目標とする成果が上がっていない ↓ (Bの場合) <input type="checkbox"/> 目標の方向に向かっている <input type="checkbox"/> 目標の方向に向かっていない	<p>食育推進ネットワーク会議の充実、食にかかわる健康づくりサポーターの活動の広がり、職域を越えた連携の広がりなど、区民・事業者・関係団体・行政が連携、協働して食をはじめとする健康づくりの普及啓発を実施していく事により、食育に関心のある区民が徐々に増えてきている。しかし、一方では若い世代の朝食の欠食率が高いこと、20歳代・30歳代の女性の痩せすぎ、成人男性肥満者の割合は25%に高止まっていることなどの問題がある。また、練馬区は23区中農地の広さは一番であるにもかかわらず成人の1日当たりの野菜摂取量は232gであり、全国や東京都の現状より下回っているなど、まだ改善すべき課題が残されている。</p>
		<input type="checkbox"/> B目標とする成果が上がっていない		
	成果と経費の比較	<input checked="" type="checkbox"/> A適切である <input type="checkbox"/> B適切ではない	当初に予定していた経費で成果を上げることができた。	
	要因分析	内部要因		<p>食育に関係している部署が相互に連携を図り、食をはじめとする健康づくりに関する情報発信の場が広がってきている。しかし、若い世代を中心とする食育推進については、関連部署とのさらなる連携を図っていく必要がある。</p>
		外部要因		<p>1 区では食育に関係する様々な団体が活動しており、こうした団体と協働することにより成果を上げることが出来た。 2 食育の推進に当っては多くの農地を有しているという練馬区の特性をいかした活動が求められている。</p>
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> A良好に進んでいる <input type="checkbox"/> B良好に進んでいない		<p>食をはじめとする健康に関する様々な情報が氾濫している中で、食の安全、安心を含めた正しい情報の提供が求められている。そのためには、区民・事業者・関係団体・行政が連携、協働して健康づくりを推進し、食環境を整備することが必要になっている。</p>	

改革・改善案 (23年度)	ねらい	<input checked="" type="checkbox"/> A 成果の向上	<input type="checkbox"/> B 効率化	<input type="checkbox"/> C その他 ( )
	内容	<p>1 「練馬区食育推進ネットワーク会議」を中心に、区民の主体的活動や事業者、関係団体の行っている健康情報の共有を十分に行い、それぞれの活動を結びつけ横断的なネットワークを構築し、区民の健康づくりを推進していく。</p> <p>2 区民が食事をおいしく、安全に、無駄なく大切にとっていくために役立つ食をはじめとした健康づくりのための情報を効果的・効率的に発信していくことにより、食育に関心を持ち、毎日の生活の中で食育を実践している区民を増やしていく。</p> <p>3 野菜摂取量の増加と食の大切さを理解してもらうことを目的に、区内農家と協働して食育の推進に取り組む。</p> <p>4 学校との連携や練馬区健康づくりサポーターの協力を得て、若い世代への食を通じた健康づくりの情報発信を行っていく。</p>		

## 平成23年度 施策評価表

<b>施策内容</b>	<b>施策名</b>	No.221 地域における医療体制を確立する			<b>担当部</b>	健康福祉事業本部
	<b>政策名</b>	No.22 安心して医療を受けられる環境を整える				地域医療担当部
	<b>分野</b>	2 健康と福祉分野				地域医療課
	<b>目的</b> (何のため)	区民のだれもが身近な地域で症状にあった適切な医療を受けられることができるようにするため				
	<b>対象</b> (誰を)	区民	<b>数</b>	約71万人	<b>理由</b>	区民のだれもが身近な地域で症状にあった適切な医療を受けられることができるようにするため
	<b>基本事務事業</b> (どのように)	(1)休日・夜間急患診療体制の充実(2)地域の医療機能連携の推進(3)入院医療体制の充実・確保(4)医療従事者確保の支援(5)災害時医療救護体制の構築				
<b>社会経済状況</b> 区民ニーズ	区民のだれもが身近な地域で症状にあった適切な医療を受けられることができるような医療環境の整備が求められている。					

<b>施策の目指す状態(どのような成果を得るか)</b>	区内の病床が確保されるとともに、医療関係機関相互の連携体制が構築され、地域医療の環境が整っている状態
------------------------------	--

<b>長期計画掲載の成果指標①</b>	<b>指標名</b>	練馬区内の一般・療養病床数		<b>設定理由</b>	練馬区内病院の人口10万人あたりの一般・療養病床数は、23区平均の3分の1という極端な病床不足であるため。			
	<b>定義</b>	東京都保健医療計画上の既存病床数		<b>把握方法</b>	区生活衛生課・都医療安全課からの情報提供および都作成の医療機関名簿による。			
	<b>目標</b>	練馬区内病院の人口10万人あたりの一般・療養病床数を、23区平均の2分の1程度まで引き上げ、区民の受療環境の充実を目指す。						
		<b>単位</b>	<b>20年度(実績)</b>	<b>22年度(現状)</b>	<b>23年度</b>	<b>24年度</b>	<b>25年度</b>	<b>26年度</b>
	<b>目標値</b>	床	—	—	—	—	—	2612
	<b>実績値</b>	床	1912	1910	—	—	—	—
<b>達成率</b>	%	—	—	—	—	—	—	

<b>成果指標②</b>	<b>指標名</b>	かかりつけ医の紹介等電話相談件数		<b>設定理由</b>	「かかりつけ医」と専門医療機関との機能分担をめざす地域医療連携の推進に関わる中心的事業であるため			
	<b>定義</b>	地域医療推進事業補助事業として補助している医師会医療連携センターが実施する電話相談事業の年間相談件数		<b>把握方法</b>	統計データから把握する。			
	<b>目標</b>	電話相談件数 2800件 (過去3年間(平成20年度～22年度)の事業実績を勘案して、着実に相談ができていることをめざして、23年度以降の目標値を修正した。)						
		<b>単位</b>	<b>20年度(実績)</b>	<b>22年度(現状)</b>	<b>23年度</b>	<b>24年度</b>	<b>25年度</b>	<b>26年度</b>
	<b>目標値</b>	件	—	3800	2800	2800	2800	2800
	<b>実績値</b>	件	2523	2360	—	—	—	—
<b>達成率</b>	%	—	62.1%	—	—	—	—	

	<b>項目</b>	<b>単位</b>	<b>22年度(現状)</b>	<b>23年度(予算)</b>	<b>増減理由</b>
<b>経費</b>	①総経費(③+⑤)	千円	756,617	561,503	日本大学医学部付属練馬光が丘病院対策費の減
	②当初予算額	千円	688,935	493,103	
	③決算額	千円	688,217	—	
	④従事職員数	人	8.6	8.6	
	⑤人件費(④×800万円)	千円	68,400	68,400	
<b>特定財源</b>	国・都支出金、利用者負担等	千円	16,762	37,384	

<b>コスト指標</b>	指標1 区民一人あたりの経費	円	1,068	—	計算式：①総経費／708,488人 ※人数は平成23年4月1日現在の区総人口(外国人登録人口を含む)
	指標2 区決算額に占める割合	%	0.3	—	
		会計名	一般会計	—	—

評 価	項 目	評価区分	評価の判断理由等	
	成 果 (目標の達成度)	<input type="checkbox"/> A目標とする成果が上がっている	<input checked="" type="checkbox"/> B目標とする成果が上がっていない ↓ (Bの場合) <input checked="" type="checkbox"/> 目標の方向に向かっている <input type="checkbox"/> 目標の方向に向かっていない	新病院の整備や既存病院の増床により病床を確保するには、まず土地の確保が必要である。さらに主体となる医療機関の選定、許可病床の確保など様々な課題がある。 これまで、土地を確保するために公有地・民有地を問わず調査・検討してきたが、具体的な選定には至っていない。
	成果と経費の比較	<input checked="" type="checkbox"/> A適切である <input type="checkbox"/> B適切ではない	医療コンサルタントへ支援業務を委託しているが、医療に関する知識や情報、過去の実績に基づくノウハウを活かした、病床確保に向けての適切なアドバイスを得ており、経費は適切であると考ええる。	
要 因 分 析	内 部 要 因	土地購入等の財源の確保が難しい		
	外 部 要 因	①立地・価格ともに適切な土地が無い ②二次保健医療圏ごとに定められる基準病床数の問題を解決する必要がある		
総 合 評 価	<input type="checkbox"/> A良好に進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> B良好に進んでいない	新たな病床を確保出来ていない現状では、B評価とせざるを得ない。		

改 革 ・ 改 善 案 ( 2 3 〜 2 4 年 度 )	ねらい	<input checked="" type="checkbox"/> A 成果の向上	<input type="checkbox"/> B 効率化	<input type="checkbox"/> C その他 ( )
	内 容	新病院の整備や既存病院の増床により病床を確保するには、土地の確保が重要である。しかし、土地は多くの法令制限や複雑な権利関係を有している場合が多いため、確保に際しては引き続き丁寧に、かつ積極的に土地の権利関係者と交渉を進めていく。		

## 平成23年度 施策評価表

<b>施策内容</b>	<b>施策名</b>	No.231 地域福祉活動との協働を進める			<b>担当部</b>	健康福祉事業本部
	<b>政策名</b>	No.23 地域で福祉を支える				福祉部
	<b>分野</b>	健康と福祉分野 高齢者や障害者などだれもが安心して暮らせる社会を実現する				経営課
	<b>目的</b> (何のため)	地域における様々な課題を解決するための、区民の主体的な地域福祉活動が活発に、安定して展開されるようにするため。				
	<b>対象</b> (誰を)	地域において福祉活動を行う者または団体	<b>数</b>	(不明:把握不能)	<b>理由</b>	公的サービスだけでは対応が困難な課題があるため。
	<b>基本</b> <b>事務事業</b> (どのように)	①地域福祉活動との協働の推進 ②地域福祉活動を支えるための仕組みづくり				
<b>社会経済</b> <b>状況</b> <b>区民ニーズ</b>	地域社会では、現行の公的サービスでは対応が困難な多様な生活上の課題が生じている。こうした課題に対して、区民の主体的な取り組みにより、先駆的で特色ある課題解決やきめ細やかなサービスの提供が実施されてきているが、安定した取り組みとするには、区による支援が必要である。					

<b>施策の目指す状態(どのような成果を得るか)</b>	地域社会で生活する区民が、一人ひとり尊重され、自立した生活が送れるように、様々な課題の解決に向けて区民が行政とともに地域の中でその役割を担っている状態
------------------------------	---

<b>長期計画掲載の成果指標①</b>	<b>指標名</b>	人材育成事業で養成した人数(年間)		<b>設定理由</b>	地域福祉活動における協働のパートナーとして育成した人材の数を指標とする。			
	<b>定義</b>	地域福祉パワーアップカレッジねりま、認知症予防等の人材育成事業、健康づくりサポーター養成事業の養成講座の修了者数		<b>把握方法</b>	地域福祉パワーアップカレッジねりま、認知症予防等の人材育成事業、健康づくりサポーター養成事業の養成講座の修了者数の総和			
	<b>目標</b>	地域福祉計画に基づき、毎年200人の養成を目指す。						
		<b>単位</b>	<b>20年度(実績)</b>	<b>22年度(現状)</b>	<b>23年度</b>	<b>24年度</b>	<b>25年度</b>	<b>26年度</b>
	<b>目標値</b>	人	—	200	200	200	200	200
	<b>実績値</b>	人	174	226	—	—	—	—
<b>達成率</b>	%	—	113.0%	—	—	—	—	

<b>成果指標②</b>	<b>指標名</b>			<b>設定理由</b>				
	<b>定義</b>			<b>把握方法</b>				
	<b>目標</b>							
		<b>単位</b>	<b>20年度(実績)</b>	<b>22年度(現状)</b>	<b>23年度</b>	<b>24年度</b>	<b>25年度</b>	<b>26年度</b>
	<b>目標値</b>		—					
	<b>実績値</b>				—	—	—	—
<b>達成率</b>	%	—		—	—	—	—	

項目	単位	22年度(現状)	23年度(予算)	増減理由	
<b>経費</b>					
①総経費(③+⑤)	千円	217,626	267,874	相談情報ひろばの開設箇所数の増(5,467千円) ・22年度見込み(週一日開設型3ヶ所、常設型4ヶ所) ・23年度見込み(週一日開設型6ヶ所、常設型5ヶ所)	
②当初予算額	千円	228,867	237,474		
③決算額	千円	187,226	—		
④従事職員数	人	3.8	3.8		
⑤人件費(④×800万円)	千円	30,400	30,400		
<b>特定財源</b>					
国・都支出金、利用者負担等	千円	25,911	14,506		
<b>コスト指標</b>	指標1 区民一人あたりの経費	円	307	—	計算式：①総経費/708,488人 ※人数は平成23年4月1日現在の区総人口(外国人登録人口を含む)
	指標2 区決算額に占める割合	%	0.1	—	
		会計名	一般会計	—	—

評 価	項 目	評価区分	評価の判断理由等		
	成 果 (目標の達成度)	<input checked="" type="checkbox"/> A目標とする成果が上がっている <input type="checkbox"/> B目標とする成果が上がっていない ↓ (Bの場合)	<input type="checkbox"/> 目標の方向に向かっている <input type="checkbox"/> 目標の方向に向かっていない	地域福祉を担う人材の育成や地域福祉活動への参加者のすそ野を広げる取り組みを進めてきた。 地域福祉活動団体では、メンバーの高齢化が進んでいることや担い手が不足しているといった課題に直面しており、新たに地域福祉活動に従事する人材の確保が求められている。また、既に活動している人材に対して、さらなる実践力を身につけ、活動の幅を広げられるよう支援を行う必要がある。 そのため、引き続き新たな人材の育成を行うとともに、ステップアップを図る機会の拡充や養成コースの充実など、人材育成の取り組みを推進していく。	
		<input checked="" type="checkbox"/> A適切である <input type="checkbox"/> B適切ではない			区民の関心も高く、さまざまな分野で、多くの人材・ボランティアの育成事業を実施している。 ・地域福祉パワーアップカレッジねりま(福祉部経営課) ・健康づくりサポーター(健康推進課) ・施設介護サポーター(介護保険課) ・認知症予防推進員(高齢社会対策課) ・認知症サポーター、キャラバンメイト(高齢社会対策課) など 都補助金の活用や区民のボランティアが次のボランティアを育てていくような仕組みを取り入れるなど運営方法を工夫している。
		内部要因			福祉の様々な分野で、区民の主体的な取り組みが重要な要素となっており、多くの組織(課)で、人材・ボランティアの養成事業を実施している。
要因分析	外部要因	地域のつながりやきずなの必要性が再認識され、地域福祉活動に興味を抱く区民が増えてきている。 また、企業等に勤務していた方が定年退職後に、地域での活動を始めるにあたって、「入門講座」的性格の講座などの開設の要望が寄せられている。			
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> A良好に進んでいる <input type="checkbox"/> B良好に進んでいない	<input type="checkbox"/> 目標の方向に向かっている <input type="checkbox"/> 目標の方向に向かっていない	福祉課題や生活上の課題が多様化・複雑化する中で、より区民満足度の高い地域社会を実現するためには、地域福祉活動団体と区が、それぞれの持ち味を十分に発揮しながら連携・協力して取り組むことが、求められている。 そのため、地域において福祉活動を行う人材を養成するとともに、区との協働を一層推進するための体制を整備し、地域福祉活動団体が活発に活動するための環境整備に継続して取り組んでいく。		

改 革 ・ 改 善 案 ( 2 3 〜 2 4 年 度 )	ねらい	<input checked="" type="checkbox"/> A 成果の向上	<input type="checkbox"/> B 効率化	<input type="checkbox"/> C その他 ( )
	内容	【No.2地域福祉推進事務(協働の推進)】 ・区民の生活実態に即した事業実施ができるよう、区民との協働を主眼において、検討を進めていく。 【No.4地域福祉パワーアップカレッジ運営事務】 ・カリキュラムの充実をはかる。 【No.5地域福祉推進事務(補助金交付)】 ・引き続き、地域福祉活動団体の運営が安定して行えるよう、地域住民相互の助け合いを基調とする取り組みに対する運営費等の助成や、広報等の支援を行い、地域福祉の向上に寄与する。		

## 平成23年度 施策評価表

<b>施策内容</b>	<b>施策名</b>	No.241 高齢者の多様な社会参加を促進する			<b>担当部</b>	健康福祉事業本部
	<b>政策名</b>	No.24 高齢者の生活と社会参加を支援する				福祉部
	<b>分野</b>	2 健康と福祉分野				高齢社会対策課
	<b>目的</b> (何のため)	高齢者が地域活動の担い手として活躍でき、また、地域における高齢者の相談、支援体制の充実を図るとともに、高齢者の力を地域で活かす環境づくりを進めるため				
	<b>対象</b> (誰を)	60歳以上の区民	<b>数</b>	182,009人 (平成23年1月1日現在)	<b>理由</b>	事業や施設利用の対象者の多くが60歳以上のため
	<b>基本 事務事業</b> (どのように)	①高齢者の力を地域で活かす環境づくり ②働く機会の充実 ③多様な社会参加の支援 ④高齢者センターと敬老館・敬老室の運営				
<b>社会経済 状況</b> 区民ニーズ	区人口の高齢化率は、平成26年に20%を超え、超高齢社会が到来すると予測している。高齢者の約8割は元気な高齢者であり、その多くの方は、60歳を過ぎても地域活動や就労などの社会参加を望んでいる。					

<b>施策の目指す状態(どのような成果を得るか)</b>	高齢者が主体的に、身近な地域で、老人クラブ・町会・自治会・ボランティア・NPOなどの地域活動に参加したり、また、就労していることにより、いきいきとした生活を送っている状態
------------------------------	---

<b>長期計画掲載の成果指標①</b>	<b>指標名</b>	高齢者センターと敬老館・敬老室の登録者数		<b>設定理由</b>	高齢者の居場所および交流の場を提供し、社会参加支援および介護予防拠点として高齢者のいきがいと健康づくりの推進状況を測定するため			
	<b>定義</b>	高齢者センターと敬老館・敬老室の個人の登録者数		<b>把握方法</b>	高齢者センターと敬老館・敬老室の個人の登録者を測定する。			
	<b>目標</b>	平成26年度までに、高齢者センターと敬老館・敬老室の個人登録者数として、22,000人をめざす。						
		<b>単位</b>	<b>20年度(実績)</b>	<b>22年度(現状)</b>	<b>23年度</b>	<b>24年度</b>	<b>25年度</b>	<b>26年度</b>
	<b>目標値</b>	人	—	20,000	20,500	21,000	21,500	22,000
	<b>実績値</b>	人	19,015	12,846	—	—	—	—
<b>達成率</b>	%	—	64.2	—	—	—	—	

<b>成果指標②</b>	<b>指標名</b>	シルバー人材センターの会員数		<b>設定理由</b>	元気な高齢者がその知識と経験を活かし、地域活動の担い手として活躍できる意欲のある人の人数を測定できるため			
	<b>定義</b>	シルバー人材センターに加入している会員数		<b>把握方法</b>	毎年度公益社団法人練馬区シルバー人材センターが作成する事業報告書により把握する。			
	<b>目標</b>	シルバー人材センターの中期計画を基礎とし、高齢者人口の2.2~2.3%程度の会員数をめざす。						
		<b>単位</b>	<b>20年度(実績)</b>	<b>22年度(現状)</b>	<b>23年度</b>	<b>24年度</b>	<b>25年度</b>	<b>26年度</b>
	<b>目標値</b>	人	—	4,200	4,200	4,200	4,300	4,300
	<b>実績値</b>	人	3,684	3,890	—	—	—	—
<b>達成率</b>	%	—	92.6	—	—	—	—	

項目	単位	22年度(現状)	23年度(予算)	増減理由
<b>経費</b>				
①総経費(③+⑤)	千円	757,536	800,992	対象者数の増加等による見込み事業量の増
②当初予算額	千円	690,982	658,192	
③決算額	千円	612,336	—	
④従事職員数	人	18.2	17.9	
⑤人件費(④×800万円)	千円	145,200	142,800	
<b>特定財源</b>				
国・都支出金、利用者負担等	千円	65,443	26,485	後期高齢者医療制度長寿・健康増進事業にかかる経費補助金の見込みが不明であるので予算計上していないため(平成22年度実績37,715千円)
<b>コスト指標</b>				
指標1 区民一人あたりの経費	円	1,069	—	計算式：①総経費／708,488人 ※人数は平成23年4月1日現在の区総人口(外国人登録人口を含む)
指標2 区決算額に占める割合	%	0.3	—	計算式：①総経費／区決算額
	会計名	一般会計		

	項目	評価区分	評価の判断理由等	
評価	成果 (目標の達成度)	<input type="checkbox"/> A目標とする成果が上がっている  <input checked="" type="checkbox"/> B目標とする成果が上がっていない ↓ (Bの場合) <input type="checkbox"/> 目標の方向に向かっている  <input checked="" type="checkbox"/> 目標の方向に向かっていない	高齢者センターと敬老館・敬老室の登録者数およびシルバー人材センターの会員数とも目標を高く設定しているため、それぞれ64.2%、92.6%と目標の達成には至っていない。また、長期計画掲載の目標設定時に登録期限切れによる登録未更新者数による減を加味していなかったため低い達成率となっている。しかしながら、各事務事業での施設の利用者数目標は震災の影響を除外するとほぼ目標を達成できている。	
	成果と経費の比較	<input checked="" type="checkbox"/> A適切である  <input type="checkbox"/> B適切ではない	施策目的である高齢者が地域活動の担い手として活躍できるなどの環境づくりを進める経費としては、区民一人あたりの経費が年間1,000円程度であり、適切な範囲である。	
	要因分析	内部要因		現時点では長期計画にある4館目の高齢者センターが未整備である。
		外部要因		景気低迷により、高齢者の働く機会が若年層に比べ少なくなっていることにより、シルバー人材センターの会員数にも影響を受けている。
	総合評価	<input type="checkbox"/> A良好に進んでいる  <input checked="" type="checkbox"/> B良好に進んでいない		景気の低迷による影響のほか目標値自体も過大となっていることから指標から判断すると良好に進んでいないと評価せざるを得ない。しかしながら、登録者数は次期登録期限最終年となる平成26年度には目標値を達成できる見込みであり、高齢者が主体的に、地域活動に参加するなどの環境づくりを進める施策目的としては各事務事業の効果はあがっている。

改革・改善案 (23~24年度)	ねらい	<input type="checkbox"/> A 成果の向上	<input checked="" type="checkbox"/> B 効率化	<input type="checkbox"/> C その他 ( )
	内容	直営敬老館6館の委託化を進めるとともに高齢者の社会参加を支援する拠点機能の充実を図り、高齢者が主体的に身近な地域で活動が行なえる環境を効率的に整える。		



## 平成23年度 施策評価表

<b>施策内容</b>	<b>施策名</b>	No.242 特定高齢者等を支援する			<b>担当部</b>	健康福祉事業本部	
	<b>政策名</b>	No.24 高齢者の生活と社会参加を支援する				福祉部	
	<b>分野</b>	2 健康と福祉分野				高齢社会対策課	
	<b>目的</b> (何のため)	特定高齢者(二次予防事業対象者)が主体的に介護予防に取り組むことにより、できる限り介護を必要とせずに自立した生活を送ることができ、地域や家庭でいきいきと活動している長寿社会を実現するため					
	<b>対象</b> (誰を)	65歳以上の者で、介護保険の要介護認定または要支援認定を受けていない者	<b>数</b>	137,062人 (平成23年1月1日現在 65歳以上人口)	<b>理由</b>	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき事業を実施するため	
	<b>基本 事務事業</b> (どのように)	①特定高齢者の把握 ②介護予防施策の充実 ③自立支援事業の推進					
<b>社会経済 状況</b> 区民ニーズ	高齢化が進行し、要介護認定高齢者も増加している。比較的軽度な要介護認定者の増加要因である老年症候群に対応するため、予防重視型システムの確立が求められている。しかし、全国的傾向としても特定高齢者(二次予防事業対象者)の介護予防事業への参加が少ない。また、平成21年度からは国の方針により介護予防事業の参加促進に取り組む必要がある。						

<b>施策の目指す状態(どのような成果を得るか)</b>	一人でも多くの特定高齢者(二次予防事業対象者)が、できるだけ早い時期から、主体的に介護予防に取り組む、できる限り自立した生活を送ることができ、地域や家庭でいきいきと活動している状態
------------------------------	--

<b>長期計画掲載の成果指標①</b>	<b>指標名</b>	特定高齢者(二次予防事業対象者)介護予防事業参加者数		<b>設定理由</b>	特定高齢者(二次予防事業対象者)介護予防事業の参加者は統計的に、心身ともに改善する効果が認められたため			
	<b>定義</b>	区が行う全ての介護予防事業の参加者数		<b>把握方法</b>	介護予防事業参加記録および報告による。			
	<b>目標</b>	区が行う全ての介護予防事業の利用定員が満たされた状態をめざす						
		<b>単位</b>	<b>20年度(実績)</b>	<b>22年度(現状)</b>	<b>23年度</b>	<b>24年度</b>	<b>25年度</b>	<b>26年度</b>
	<b>目標値</b>	人	—	612	775	786	873	960
	<b>実績値</b>	人	291	529	—	—	—	—
<b>達成率</b>	%	—	86.4	—	—	—	—	

<b>成果指標②</b>	<b>指標名</b>	生活機能評価の受診率		<b>設定理由</b>	特定高齢者(二次予防事業対象者)の把握は介護保険法の法定業務であるため			
	<b>定義</b>	受診者数/対象者数		<b>把握方法</b>	受診結果実績による。			
	<b>目標</b>	国が目標としている受診率50%を区においても目標値とする						
		<b>単位</b>	<b>20年度(実績)</b>	<b>22年度(現状)</b>	<b>23年度</b>	<b>24年度</b>	<b>25年度</b>	<b>26年度</b>
	<b>目標値</b>	%	—	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0
	<b>実績値</b>	%	50.5	51.7	—	—	—	—
<b>達成率</b>	%	—	103.4	—	—	—	—	

項目	単位	22年度(現状)	23年度(予算)	増減理由
<b>経費</b>				
①総経費(③+⑤)	千円	608,780	668,736	対象者の増加と介護予防事業の充実による増
②当初予算額	千円	609,615	602,336	
③決算額	千円	543,980	—	
④従事職員数	人	8.1	8.3	
⑤人件費(④×800万円)	千円	64,800	66,400	
<b>特定財源</b>				
国・都支出金、利用者負担等	千円	88,762	95,224	対象となる事業の充実による増
<b>コスト指標</b>				
指標1 区民一人あたりの経費	円	859	—	計算式：①総経費/708,488人 ※人数は平成23年4月1日現在の区総人口(外国人登録人口を含む)
指標2 区決算額に占める割合	%	0.2	—	計算式：①総経費/区決算額
	会計名	一般会計・介護保険会計		

	項目	評価区分	評価の判断理由等
評価	成果 (目標の達成度)	<input type="checkbox"/> A目標とする成果が上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B目標とする成果が上がっていない ↓ (Bの場合) <input checked="" type="checkbox"/> 目標の方向に向かっている <input type="checkbox"/> 目標の方向に向かっていない	一人でも多くの特定高齢者(二次予防事業対象者)が、主体的に介護予防に取り組む状態を達成するためには、国が目標とする生活機能評価健康診査の受診率を上回るとともに、区が行う介護予防事業への参加者数を増やしていく必要があるが、参加者数の目標達成率が86.4%であり成果としては十分とはいえない。しかしながら、事業参加者の満足度や参加者の介護予防効果は高い。
	成果と経費の比較	<input checked="" type="checkbox"/> A適切である <input type="checkbox"/> B適切ではない	対象者が右肩上がりであることや事業の委託化も進んでいることを鑑み、また、区民一人あたりの経費が1,000円以下に押さえられていることから適切な範囲内である。
	要因分析	内部要因	地域特性に見合った事業を供給するには至っていない。高齢者人口の少ない地域に事業の提供量が多かったため、定員の充足率が下がっている。
		外部要因	平成22年8月に国の地域支援事業実施要綱が改正され、介護予防事業の対象者把握に医師の診断が必須ではなくなった。
	総合評価	<input type="checkbox"/> A良好に進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> B良好に進んでいない	介護予防事業参加者については、心身ともに改善する効果が認められた。一方、事業参加者数が少ない点で、より魅力的な介護予防事業を再構築する必要がある。

改革・改善案 (23年度) (24年度)	ねらい	<input checked="" type="checkbox"/> A 成果の向上	<input type="checkbox"/> B 効率化	<input type="checkbox"/> C その他 ( )
	内容	①早い時期から介護予防に取り組むことができるよう、一般高齢者施策(一次予防事業)を充実させ、できる限り早い時期から介護予防に取り組めるようにする。 ②特定高齢者(二次予防事業対象者)把握から事業参加までの効率化をはかり、より参加しやすい事業を提供し参加者数を増やす。 ③地域特性を考慮したサービス提供や区民ニーズに合った事業など、より参加したくなる介護予防事業を行う。		

## 平成23年度 施策評価表

<b>施策内容</b>	<b>施策名</b>	No.254 障害者の社会生活を支援する			<b>担当部</b>	健康福祉事業本部
	<b>政策名</b>	No.25 障害者が自立して生活できるよう支援する				福祉部
	<b>分野</b>	健康と福祉分野				障害者施策推進課
	<b>目的</b> (何のため)	障害者が地域の中で生活を豊かに送ることができる状態をめざし、地域で暮らし続けるための、グループホーム等の生活基盤の整備を図るとともに、コミュニケーション支援事業、移動支援事業等のサービス提供を進め、障害者の社会参加を促進するため。				
	<b>対象</b> (誰を)	障害者(児)	<b>数</b>	約25,000人(障害者手帳所持者数)	<b>理由</b>	障害者施策のため
	<b>基本 事務事業</b> (どのように)	①地域で暮らし続けるための支援の充実 ②社会参加の促進 ③啓発活動の推進				
<b>社会経済 状況</b> 区民ニーズ	障害者が住みなれた地域で暮らし続けるため、グループホーム・ケアホームなどの生活基盤の整備を行うとともに、様々な生活の相談に対応する体制づくりを行った。また、障害者の社会生活を支援するため、コミュニケーション支援事業や移動支援事業を整備してきた。一方では、引続き、地域において障害への正しい理解が十分でないことや、親なき後の安心を求める要望がある。					

<b>施策の目指す状態(どのような成果を得るか)</b>	障害者が地域の中で生活を豊かに送ることができる状態
------------------------------	---------------------------

<b>長期計画掲載の成果指標①</b>	<b>指標名</b>	グループホームやケアホームの利用者数		<b>設定理由</b>	障害者が地域で安心して生活できる基盤づくりの状況を測定します。利用実績の伸び率から、毎年35人程度の増加をめざす。			
	<b>定義</b>	グループホームやケアホームの利用者数		<b>把握方法</b>	整備費補助等実績報告書			
	<b>目標</b>	区内のグループホームの定員を増加させることにより、精神障害者の退院促進、知的障害者の地域移行の促進を図るため、毎年35人の増加をめざす。						
		<b>単位</b>	<b>20年度(実績)</b>	<b>22年度(現状)</b>	<b>23年度</b>	<b>24年度</b>	<b>25年度</b>	<b>26年度</b>
	<b>目標値</b>	人	—	220	255	290	325	360
	<b>実績値</b>	人	185	217	—	—	—	—
<b>達成率</b>	%	—	98.6	—	—	—	—	

<b>成果指標②</b>	<b>指標名</b>	手話通訳者養成講習会課程修了者の割合		<b>設定理由</b>	聴覚障害者の福祉に欠かせない手話通訳者、手話ボランティアを養成し、あわせて中途失聴・難聴者の支援をめざす。			
	<b>定義</b>	手話通訳者養成講習会課程修了者の割合		<b>把握方法</b>	実績報告書			
	<b>目標</b>	手話通訳者養成講習会課程を修了した者の割合を毎年70%以上をめざす。						
		<b>単位</b>	<b>20年度(実績)</b>	<b>22年度(現状)</b>	<b>23年度</b>	<b>24年度</b>	<b>25年度</b>	<b>26年度</b>
	<b>目標値</b>	%	—	70	70	70	70	70
	<b>実績値</b>	%	80.5	68.4	—	—	—	—
<b>達成率</b>	%	—	97.7	—	—	—	—	

項目	単位	22年度(現状)	23年度(予算)	増減理由	
<b>経費</b>				グループホーム・ケアホーム経費の増のほか「施策254障害者の社会生活を支援する。」には、福祉園維持運営費における光が丘福祉園の指定管理者委託に伴う経費の増、および福祉手当支給事務における対象者の増加に伴う経費の増が含まれる。	
①総経費(③+⑤)	千円	3,443,700	3,746,728		
②当初予算額	千円	3,217,618	3,523,848		
③決算額	千円	3,220,820	—		
④従事職員数	人	27.9	27.9		
⑤人件費(④×800万円)	千円	222,880	222,880		
<b>特定財源</b>					
国・都支出金、利用者負担等	千円	181,280	—		
<b>コスト指標</b>	指標1 区民一人あたりの経費	円	4,861	—	計算式：①総経費／708,488人 ※人数は平成23年4月1日現在の区総人口(外国人登録人口を含む)
	指標2 区決算額に占める割合	%	—	—	計算式：①総経費／区決算額
		会計名	区一般会計	—	

項目		評価区分	評価の判断理由等	
評価	成果 (目標の達成度)	<input checked="" type="checkbox"/> A目標とする成果が上がっている  <input type="checkbox"/> B目標とする成果が上がっていない ↓ (Bの場合) <input type="checkbox"/> 目標の方向に向かっている  <input type="checkbox"/> 目標の方向に向かっていない	成果指標①で取り上げるグループホームケアホームの利用者数については長期計画に則ってほぼ予定通りに増えており、「地域で暮らし続けるための支援の充実」を推進している。 また、成果指標②の手話通訳者養成講習については、毎年目標値に定めた割合の講習課程修了者を養成することにより、手話通訳者・ボランティアとして、聴覚障害者の社会参加を支援する支援者として活躍している。	
	成果と経費の比較	<input checked="" type="checkbox"/> A適切である  <input type="checkbox"/> B適切ではない	成果指標①については、予算として1ユニットあたり(4～7名)300万円×7事業＝2100万円を計上している。 22年度経費の実績は3ヶ所375万円に対し、人数(部屋)は、27名増(8ヶ所32名(部屋)増と廃止ホーム1所5名の差し引き数)となっている。 成果指標②については、200人前後の課程修了者があり、効率的に事業が実施されている。	
	要因分析	内部要因		成果指標①の整備では、22年度から予算を大幅に増額し、地域で暮らし続けるための財政的支援を充実させた。 成果指標②の講習会では、障害者が地域で暮らし、社会参加を促進していくため、レベルに応じた課程を設けることにより、手話通訳者・ボランティア育成の充実が図られた。
		外部要因		障害者自立支援法等の改正により、精神障害者の退院促進や入所施設から地域生活中心の生活への転換、障害者の社会参加啓発等により、障害者が地域で暮らし続けるため、社会参加を進めるための社会的同意や基盤整備が進みつつある。
	総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> A良好に進んでいる  <input type="checkbox"/> B良好に進んでいない		自立支援法の施行と数度にわたる改正により、障害者施策が地域生活中心の施策として位置づけられてきた。区において、こうした情勢に合わせて、財政措置を取ってきたことにより、障害者が地域で暮らし続けるため・社会参加を進めるための社会的同意の深まりや基盤整備が進んでいる。

改革・改善案 (23年度)	ねらい	<input checked="" type="checkbox"/> A 成果の向上	<input type="checkbox"/> B 効率化	<input type="checkbox"/> C その他 ( )
	内容	平成22年度12月10日に公布された障害者自立支援法の改正により、地域における自立した生活のための支援の充実を図ることを目的に、グループホーム・ケアホーム利用時の居住に要する費用の助成が23年10月から実施されることとなった。東京都は既に独自に家賃助成を実施しているところであるが、自立支援法として居住の助成が制度化されることで、一層の事業充実が期待される。手話通訳養成講習についても、修了者の目標値を達成しつつ、コミュニケーション支援事業として活躍できる人材の養成に努めていく。		

## 平成23年度 施策評価表

<b>施策内容</b>	<b>施策名</b>	No.311 地域コミュニティを活性化し、協働を推進する			<b>担当部</b>	区民生活事業本部
	<b>政策名</b>	No.31 まちの地域力を高める				産業地域振興部
	<b>分野</b>	3 区民生活と産業分野				地域振興課
	<b>目的</b> (何のため)	区民の暮らしの基盤となる地域コミュニティの活性化を図るとともに、練馬区区民との協働を推進するために必要な環境を整備し、基本構想の区政経営の基本姿勢の一つに掲げる「区民と区との協働のまちづくり」を進めるため。				
	<b>対象</b> (誰を)	区民	<b>数</b>	約71万人	<b>理由</b>	区民の日々の暮らしに直接関係する施策のため。
	<b>基本 事務事業</b> (どのように)	・地域コミュニティ活性化プロジェクトの推進(区民の自発性や主体性を尊重しながら進めていく。) ・区民との協働の推進(協働の意義等についての普及啓発、協働事業提案制度の創設、協働を担う人材の育成、地域情報の発信や地域活動の相談ができる場の整備等を進める。)				
<b>社会経済 状況</b> 区民ニーズ	区民の暮らしの基盤となる地域コミュニティについては、人と人とのつながりや地域活動への関心の希薄化が指摘されている。地域課題が多様化する中、より区民満足度の高い豊かなまちづくりを進めるためには、地域コミュニティを活性化し、多様な活動主体との協働を一層進めるための環境を整備していくことが求められている。					

<b>施策の目指す状態(どのような成果を得るか)</b>	地域の課題解決に取り組む多様な活動主体と区、または活動主体同士が、それぞれの持ち味を十分に発揮しながら連携・協力して活動し、自分たちの住んでいる地域を自分たちで住み良くするための取組が行われている状態とするため。
------------------------------	--

<b>長期計画掲載の成果指標①</b>	<b>指標名</b>	新たに協働を開始(拡充)した事業数						<b>設定理由</b>	町会・自治会等からの自発的な提案や、区の事務事業のうち、協働事業に適した事業について、区民との協働を開始(拡充)した事業数を測定する。
	<b>定義</b>	協働事業提案制度により提案され、区民と区が協働を開始した事業数						<b>把握方法</b>	協働事業に適した事業として選定された事業数により把握する。
	<b>目標</b>	「練馬区区民との協働指針」に基づいて新たに開始する協働事業を、年間5事業、5年で25事業とする。							
		<b>単位</b>	<b>20年度(実績)</b>	<b>22年度(現状)</b>	<b>23年度</b>	<b>24年度</b>	<b>25年度</b>	<b>26年度</b>	
	<b>目標値</b>	事業	—	5	5	5	5	5	5
	<b>実績値</b>	事業		8	—	—	—	—	—
<b>達成率</b>	%	—	160	—	—	—	—	—	

<b>成果指標②</b>	<b>指標名</b>							<b>設定理由</b>	
	<b>定義</b>							<b>把握方法</b>	
	<b>目標</b>								
		<b>単位</b>	<b>20年度(実績)</b>	<b>22年度(現状)</b>	<b>23年度</b>	<b>24年度</b>	<b>25年度</b>	<b>26年度</b>	
	<b>目標値</b>		—						
	<b>実績値</b>				—	—	—	—	—
<b>達成率</b>	%	—		—	—	—	—	—	

項目	単位	22年度(現状)	23年度(予算)	増減理由
<b>経費</b>				
①総経費(③+⑤)	千円	197,209	231,306	・町会、自治会に対する支援策を強化したための増 ・地域コミュニティ活性化プログラム(素案)作成のための経費を計上したための増
②当初予算額	千円	115,350	126,906	
③決算額	千円	97,609	—	
④従事職員数	人	12.5	13.1	
⑤人件費(④×800万円)	千円	99,600	104,400	
<b>特定財源</b>				
国・都支出金、利用者負担等	千円	1,408	2,787	
<b>コスト指標</b>				
指標1 区民一人あたりの経費	円	278	—	計算式：①総経費／708,488人 ※人数は平成23年4月1日現在の区総人口(外国人登録人口を含む)
指標2 区決算額に占める割合	%		—	
	会計名		—	

項目		評価区分	評価の判断理由等
評 価	成果 (目標の達成度)	<input checked="" type="checkbox"/> A目標とする成果が上がっている  <input type="checkbox"/> B目標とする成果が上がっていない ↓ (Bの場合) <input type="checkbox"/> 目標の方向に向かっている  <input type="checkbox"/> 目標の方向に向かっていない	主となる指標である新たな協働事業の開始については、区民や地域活動団体等の意見を取り入れながら協働事業提案制度を創設し、目標値を超えて協働事業に適した事業を選定できた。 また同制度の募集にあたり、練馬区NPO活動支援センターが、地域活動団体からの相談やプレゼンテーションに関する準備の支援などを行った。
	成果と経費の比較	<input checked="" type="checkbox"/> A適切である  <input type="checkbox"/> B適切ではない	主となる指標については、目標値を超える8事業を選定できた。 また、提案募集にあたっては、練馬区NPO活動支援センターが地域活動団体と区を橋渡しする中間支援組織としての役割を担った。
	要因分析	内部要因	「練馬区区民との協働指針」や「区民との協働推進ガイドブック」の配布により協働事業の考え方や進め方について周知を図り、研修(講演会)などを実施することで職員の意識啓発に努めた。
		外部要因	町会・自治会の活動に加えて、テーマを持って活動するNPO・ボランティア団体の活動が増えており、協働事業提案制度においても多くの提案があった。
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> A良好に進んでいる  <input type="checkbox"/> B良好に進んでいない	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民や地域活動団体の意見を適切に取り入れることができた。</li> <li>・目標値を超える成果を得られた。</li> </ul>	

改革・改善案 (23~24年度)	ねらい	<input checked="" type="checkbox"/> A 成果の向上	<input type="checkbox"/> B 効率化	<input type="checkbox"/> C その他 ( )
	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協働事業提案制度については、団体と区の双方が協働のプロセスや事業の成果を検証・評価を行うとともに、区民協働推進会議において評価を行うための「協働事業評価制度」を創設する。</li> <li>・その評価結果を踏まえ、制度や事業の進め方等について改善を図りながら協働を推進していく。</li> <li>・町会・自治会、NPO・ボランティア団体に協働事業提案制度の周知、相談を進めていく。</li> </ul>		

## 平成23年度 施策評価表

<b>施策内容</b>	<b>施策名</b>	No.322 中小企業の経営を支援する				<b>担当部</b>	区民生活事業本部	
	<b>政策名</b>	No.32 経済活動を活発にする					産業地域振興部	
	<b>分野</b>	3 区民生活と産業分野					経済課	
	<b>目的</b> (何のため)	区内中小企業の経営の安定と向上を図るため						
	<b>対象</b> (誰を)	区内中小企業者	<b>数</b>	約22,000事業所		<b>理由</b>	区内の産業の担い手であるため	
	<b>基本 事務事業</b> (どのように)	①産業融資のあっせん②産業振興の拠点の整備③経営安定化への支援④産業情報の収集および提供⑤起業・創業への支援⑥後継者育成への支援⑦商工業団体間の連携強化、各種団体への支援						
<b>社会経済 状況</b> 区民コース	デフレ状況や円高などにより国内の景気低迷が続く中、区内の中小企業は依然として厳しい経営環境に置かれている。中小企業の経営安定化に向けて、円滑な資金調達や経営に関するアドバイス等が強く求められている。							
<b>施策の目指す状態</b> (どのような成果を得るか)	既存産業が安定的に成長を持続するとともに、新たな産業が生まれ、各事業者の収益が拡大し、練馬区の活力を生み出す原動力となっている状態							
<b>長期計画掲載の成果指標①</b>	<b>指標名</b>	都の倒産件数に占める区内倒産件数の割合				<b>設定理由</b>	区の各種取組により、区内中小企業者の経営が安定化し、経営破綻が回避されることを目指しているため。	
	<b>定義</b>	負債額が1,000万円以上の倒産について、東京都の年間倒産件数に占める練馬区の年間倒産件数の割合				<b>把握方法</b>	東京都産業労働局の「東京の企業倒産状況」(株)東京商工リサーチ調べ)	
	<b>目標</b>	毎年縮小していくことを目標とし、5年後には0.12%の減を目指す。						
		<b>単位</b>	<b>20年度(実績)</b>	<b>22年度(現状)</b>	<b>23年度</b>	<b>24年度</b>	<b>25年度</b>	<b>26年度</b>
	<b>目標値</b>	%	—	2.24	2.22	2.20	2.18	2.16
	<b>実績値</b>	%	2.28	2.47	—	—	—	—
<b>達成率</b>	%	—	89.7%	—	—	—	—	
<b>成果指標②</b>	<b>指標名</b>	区内中小企業の景況DIと都内全体との比較				<b>設定理由</b>	景況DIは事業者の経営状況への指向を表しており、経営状態を測る指標として有効であるため。	
	<b>定義</b>	区内中小企業の景況DIと都内中小企業の景況DIのポイント差				<b>把握方法</b>	社団法人東京都信用金庫協会による景況調査	
	<b>目標</b>	区内中小企業の景況DIが都内中小企業の景況DIより、4.24ポイント以上プラスであること。(平成13年度から22年度までの10年間の平均ポイント差 +4.24)						
		<b>単位</b>	<b>20年度(実績)</b>	<b>22年度(現状)</b>	<b>23年度</b>	<b>24年度</b>	<b>25年度</b>	<b>26年度</b>
	<b>目標値</b>		—	4.24	4.24	4.24	4.24	4.24
	<b>実績値</b>		6.21	5.15	—	—	—	—
<b>達成率</b>	%	—	121.5%	—	—	—	—	
<b>経費</b>	<b>項目</b>	<b>単位</b>	<b>22年度(現状)</b>	<b>23年度(予算)</b>	<b>増減理由</b>			
	①総経費 (③+⑤)	千円	1,488,050	1,670,784	産業融資あっせん事業において、平成22年度決算額に比し平成23年度予算額が増加している。			
	②当初予算額	千円	1,844,839	1,607,744				
	③決算額	千円	1,431,810	—				
	④従事職員数	人	7.0	7.9				
	⑤人件費 (④×800万円)	千円	56,240	63,040				
特定財源 国・都支出 金、利用者負担等	千円							
<b>コスト指標</b>	指標1 区民一人あたりの経費	円	2,100	—	計算式：①総経費／708,488人 ※人数は平成23年4月1日現在の区総人口(外国人登録人口を含む)			
	指標2 区決算額に占める割合	%	0.7	—	計算式：①総経費／区決算額			
		会計名	一般会計					

評 価	項 目	評価区分	評価の判断理由等
	成 果 (目標の達成度)	<input checked="" type="checkbox"/> A目標とする成果が上がっている <input type="checkbox"/> B目標とする成果が上がっていない ↓ (Bの場合) <input type="checkbox"/> 目標の方向に向かっている <input type="checkbox"/> 目標の方向に向かっていない	①「都の倒産件数に占める区内倒産件数の割合」は、2.47%と目標値より0.23%高く悪化した。ただし、前年度は2.16%と目標を達成しており、当該指標は統計値として変動幅が大きくなる傾向がある。 ②「区内中小企業の景況DIと都内全体との比較」は、目標数値を超えており、区内中小企業の景況DIが都内全体に比べ、良好になっている。
	成果と経費の比較	<input checked="" type="checkbox"/> A適切である <input type="checkbox"/> B適切ではない	平成22年度産業融資資金あっせん事務の経費は増となっているが、予算ベースで比較すれば減になっているので、成果と経費の比較は適切である。
	要因分析	内部要因	①国内経済の景気後退に対応し、厳しい経営環境に置かれている事業者向けに新スーパーサポート貸付を実施し、区内中小企業の資金調達に関する緊急支援を行った。 ②低金利の不況経済対策融資を継続実施し、区内中小企業の経営の安定に資した。
		外部要因	国内の景気低迷が続き、区内中小企業も厳しい経営状況におかれている。
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> A良好に進んでいる <input type="checkbox"/> B良好に進んでいない	経済環境が激変している中であって、東京都の景況DIに比して、区内の景況DIが5ポイント以上プラスであり、良好にすすんでいる。	

改革・改善案 (23～24年度)	ねらい	<input checked="" type="checkbox"/> A 成果の向上	<input type="checkbox"/> B 効率化	<input type="checkbox"/> C その他 ( )
	内容	下記の施策を実施することにより、区内中小事業者の経営の安定と向上を促し、区内産業の振興を図る。 ①区内中小事業者の経営状況等を把握し、必要に応じて事業者のニーズに即した制度の改善を行う。 ②区が推奨する地球温暖化等環境対策や特徴的な産業であるアニメ産業への支援など、地域経済の活性化に資する分野の支援を充実する。 ③区内事業者および団体の活動を総合的に支援するための中核的な産業振興の拠点整備を進める。		



## 平成23年度 施策評価表

<b>施策内容</b>	<b>施策名</b>	No.331 区民の文化芸術・生涯学習活動を支援する			<b>担当部</b>	教育委員会
	<b>政策名</b>	No.33 文化芸術・生涯学習、スポーツ活動を活発にする				生涯学習部
	<b>分野</b>	3 区民生活と産業分野 にぎわいとやすらぎのあるまちを創る				生涯学習課
	<b>目的</b> (何のため)	区民の文化芸術の振興を図り、生涯各期における「ともに学びあう活動」を支援するため				
	<b>対象</b> (誰を)	区民	<b>数</b>	約71万人	<b>理由</b>	区民の文化芸術および生涯学習活動を支援するため
	<b>基本 事務事業</b> (どのように)	①文化芸術活動の支援と機会の提供 ②文化芸術施設の運営 ③文化芸術施設の整備 ④生涯学習活動の支援と情報の提供 ⑤生涯学習施設の運営 ⑥生涯学習施設の整備				
<b>社会経済 状況</b> 区民ニーズ	区民の文化芸術、生涯学習への関心は年々高まっており、多様な文化活動・生涯学習活動の要望や、その成果を地域に活かしたいという要望が高まっている。					

<b>施策の目指す状態(どのような成果を得るか)</b>	文化芸術の振興により区民の創造性と感性が育ち、心豊かな生活を送るとともに、区民の活発な生涯学習活動が豊かな地域社会づくりに活かされている状態
------------------------------	--

<b>長期計画掲載の成果指標①</b>	<b>指標名</b>	文化芸術・生涯学習施設利用者数および同事業参加者数		<b>設定理由</b>	施設の利用状況および事業参加状況が「文化の振興および生涯学習活動の活性化」と想定できるため			
	<b>定義</b>	文化芸術施設・生涯学習施設における施設利用者・事業参加者の総数		<b>把握方法</b>	施設の利用実績および生涯学習事業実績統計による			
	<b>目標</b>	区民の文化芸術活動および生涯学習活動の活性化を測定する。平成20年度の状況から25%の増を目指す。なお、石神井公園ふるさと文化館が平成22年3月に閉館したため、平成26年度の目標値を上方修正(+100,000)した。						
		<b>単位</b>	<b>20年度(実績)</b>	<b>22年度(現状)</b>	<b>23年度</b>	<b>24年度</b>	<b>25年度</b>	<b>26年度</b>
	<b>目標値</b>	人	—	1,566,000	1,645,000	1,727,000	1,813,000	1,900,000
	<b>実績値</b>	人	1,491,771	1,717,495	—	—	—	—
	<b>達成率</b>	%	—	109.7	—	—	—	—

<b>成果指標②</b>	<b>指標名</b>							<b>設定理由</b>		
	<b>定義</b>							<b>把握方法</b>		
	<b>目標</b>									
		<b>単位</b>	<b>20年度(実績)</b>	<b>22年度(現状)</b>	<b>23年度</b>	<b>24年度</b>	<b>25年度</b>	<b>26年度</b>		
	<b>目標値</b>		—							
	<b>実績値</b>				—	—	—	—		
	<b>達成率</b>	%	—		—	—	—	—		

項目	単位	22年度(現状)	23年度(予算)	増減理由
<b>経費</b>				
①総経費(③+⑤)	千円	2,055,361	2,704,337	22年度執行率は震災による事業中止等のため93%に留まった。23年度の予算増の理由として以下が挙げられる。 ・文化芸術振興の拠点としての旧光が丘第五小の改修工事費の増 ・少年自然の家施設改修費等の増 ・向山庭園維持改修費の増 ・美術館屋根改修費等の増
②当初予算額	千円	1,813,143	2,340,337	
③決算額	千円	1,685,761	—	
④従事職員数	人	46.2	45.5	
⑤人件費(④×800万円)	千円	369,600	364,000	
<b>特定財源</b>				
国・都支出金、利用者負担等	千円	156,434	61,599	
<b>コスト指標</b>				
指標1 区民一人あたりの経費	円	2,901	—	計算式：①総経費／708,488人 ※人数は平成23年4月1日現在の区総人口(外国人登録人口を含む)
指標2 区決算額に占める割合	%	0.9	—	計算式：①総経費／区決算額
	会計名	一般会計		

項目		評価区分	評価の判断理由等
評 価	成果 (目標の達成度)	<input checked="" type="checkbox"/> A目標とする成果が上がっている  <input type="checkbox"/> B目標とする成果が上がっていない ↓ (Bの場合) <input type="checkbox"/> 目標の方向に向かっている  <input type="checkbox"/> 目標の方向に向かっていない	①文化芸術・生涯学習施設利用者数および同事業参加者数が目標の数値を上回っている。 ②石神井公園ふるさと文化館が平成22年3月に開館し、利用できる施設が増加し目標値を上方修正したが、目標値を上回る施設利用および事業参加があった。
	成果と経費の比較	<input checked="" type="checkbox"/> A適切である  <input type="checkbox"/> B適切ではない	①当初予算を下回る経費で、目標以上に区民の施設利用および事業参加があった。
	要因分析	内部要因	①アンケートの実施等により、事業数・講座開催時期・時間等に反映され、選択できる幅が広がっている。 ②石神井公園ふるさと文化館の施設(事業)運営に、区民の生涯学習の成果を活かしたサポーター制度を取り入れたことにより、人件費の抑制だけでなく、区民の学習成果を地域活動などに活かす機会も増え、費用対効果が上がっている。
		外部要因	①大学や民間のカルチャーセンター・通信教育などにおいて、多様な講座が提供され、区民の学習に対する関心が広がっている。 ②区内のNPO団体や地域活動団体が主催する講演会や講座が活発に行われており、区民の生涯学習の機会が増えている。
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> A良好に進んでいる  <input type="checkbox"/> B良好に進んでいない	①文化芸術・生涯学習施設利用者数および同事業参加者数が目標の数値を上回っている。 ②美術館、練馬公民館、石神井公園ふるさと文化館の事業運営に区民がサポーターとして関わることで、区民の生涯学習の成果が豊かな地域社会づくりに活かされている。	

改革・改善案 (23年度)	ねらい	<input checked="" type="checkbox"/> A 成果の向上	<input type="checkbox"/> B 効率化	<input type="checkbox"/> C その他 ( )
	内容	①区民の文化芸術・生涯学習活動や交流が活発化し、仲間づくりや地域活動に広がっていくよう、さらなる事業展開を図る。 ②区民の文化芸術・生涯学習活動の場の充実を図るために、だれでも利用しやすい施設運営、施設整備を行う。特に、旧光が丘第五小学校を活用し、青少年が音楽や演劇を活発に練習できる音楽・演劇練習場を整備する。 ③区民の文化芸術・生涯学習活動がより活発化するよう、大学等教育研究機関や文化振興団体、地域活動団体との連携を図り、区民の文化芸術・生涯学習の機会の充実を図る。 ④多様な主体によって行われている文化芸術・生涯学習情報の収集に努め、区内の文化芸術・生涯学習に関する情報の提供のシステムを整備する。また、個人の学習成果が地域活動につながるよう地域活動情報や地域人材情報の収集・提供のシステムを検討する。		

## 平成23年度 施策評価表

<b>施策内容</b>	<b>施策名</b>	No.342 自然災害に対する態勢を強化する			<b>担当部</b>	
	<b>政策名</b>	No.34 安全で安心な区民生活を支える態勢を整える				危機管理室
	<b>分野</b>	3 区民生活と産業分野				防災課、震災対策担当課
	<b>目的</b> (何のため)	自助(自分や家族の生命や身体を守る)、共助(自分たちのまちは自分たちで守る)、公助(公的機関の災害対応)のそれぞれが災害対応力を高めるとともに連携し、平時から災害に強いまちづくりを実現するため				
	<b>対象</b> (誰を)	在住・在勤・在学者	<b>数</b>	約79万人	<b>理由</b>	区民、各種団体、事業者と区が連携し、災害に強いまちづくりを行うため
	<b>基本 事務事業</b> (どのように)	①区民の防災意識・行動力の向上 ②区の防災体制と被災者支援の強化				
<b>社会経済 状況</b> 区民コース	南関東地域直下におけるマグニチュード7程度の地震は、今後30年以内に70%の確立で発生すると指摘されている。また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、区民の防災に対する意識は非常に高まっている。					

<b>施策の目指す状態(どのような成果を得るか)</b>	区民の防災意識が高まり、区民防災組織が自主的に活動を行い、地域の中で共助の仕組みができているとともに、区と区民防災組織、防災関係機関相互の緊密な連携が図られ、被害を最小限に食い止められる態勢が確立されている状態
------------------------------	---

<b>長期計画掲載の成果指標①</b>	<b>指標名</b>	防災リーダーの育成講習修了者						<b>設定理由</b>	災害発生時に率先して行動するとともに、平常時は地域住民への普及啓発や訓練指導ができる人材がどれだけ育成されたかを測定することができるため。
	<b>定義</b>	区が実施する防災リーダー育成講習会修了者						<b>把握方法</b>	防災リーダー育成講習会受講者名簿
	<b>目標</b>	区民防災組織(防災会、避難拠点運営連絡会、市民消火隊)は405団体(平成22年度)であり、おおむね各組織に1名程度のリーダー育成をめざす。							
		<b>単位</b>	<b>20年度(実績)</b>	<b>22年度(現状)</b>	<b>23年度</b>	<b>24年度</b>	<b>25年度</b>	<b>26年度</b>	
	<b>目標値</b>	人	—	200	250	300	350	400	
	<b>実績値</b>	人	81	81	—	—	—	—	
<b>達成率</b>	%	—	40.5	—	—	—	—		

<b>成果指標②</b>	<b>指標名</b>	防災訓練、講習会などに参加した区民の数						<b>設定理由</b>	区民の自助・共助への意識の高まりを測定することができるため。
	<b>定義</b>	区、区民防災組織が実施した訓練、講習会などに参加した区民の数						<b>把握方法</b>	水防訓練、避難拠点訓練、震災総合訓練、市民消火隊等の訓練、避難拠点会議、防災講習会、起震車体験、防災リーダー育成講習会の参加者
	<b>目標</b>	前年度実績からの5%増をめざす。							
		<b>単位</b>	<b>20年度(実績)</b>	<b>22年度(現状)</b>	<b>23年度</b>	<b>24年度</b>	<b>25年度</b>	<b>26年度</b>	
	<b>目標値</b>	人	—	69,000	72,944	参加者増	参加者増	参加者増	
	<b>実績値</b>	人	—	69,470	—	—	—	—	
<b>達成率</b>	%	—	100.68	—	—	—	—		

	<b>項目</b>	<b>単位</b>	<b>22年度(現状)</b>	<b>23年度(予算)</b>	<b>増減理由</b>
<b>経費</b>	①総経費 (③+⑤)	千円	725,524	689,658	防災センター維持運営費の工事費が減額になったため
	②当初予算額	千円	563,998	481,658	
	③決算額	千円	531,924	—	
	④従事職員数	人	24.2	26.0	
	⑤人件費 (④×800万円)	千円	193,600	208,000	
<b>特定財源</b>	国・都支出金、利用者負担等	千円	1,969	2,477	保険料率の改定により、被保険者負担金が増額になったため
<b>コスト指標</b>	指標1 区民一人あたりの経費	円	1,024	—	計算式：①総経費/708,488人 ※人数は平成23年4月1日現在の区総人口(外国人登録人口を含む)
	指標2 区決算額に占める割合	%	0.3	—	計算式：①総経費/区決算額
		会計名	一般会計	—	

	項目	評価区分	評価の判断理由等
評 価	成 果 (目標の達成度)	<input checked="" type="checkbox"/> A目標とする成果が上がっている  <input type="checkbox"/> B目標とする成果が上がっていない ↓ (Bの場合) <input type="checkbox"/> 目標の方向に向かっている  <input type="checkbox"/> 目標の方向に向かっていない	① 平成22年度は、平成23年4月の「ねりま防災カレッジ」開校に向けた事業の検討を重点的に行い、防災リーダー育成講習会は実施しなかったため、目標とする人数に達しなかった。  ② 区民防災組織や区が行う訓練内容については、反復が重要であることから、若干マンネリ化している傾向も見られるが、ペット同行避難訓練、光が丘公園での初の総合防災訓練など、防災意識を高める取り組みを行い、目標を達成した。
		<input checked="" type="checkbox"/> A適切である  <input type="checkbox"/> B適切ではない	防災会に貸与している軽可搬ポンプ、避難拠点の資機材を良好な状態にメンテナンスするとともに、備蓄物資の維持管理、防災井戸などの整備、休日夜間における緊急初動体勢の維持など、災害に対する備えを着実に実施した。
		内部要因	軽可搬ポンプ、避難拠点の資機材は配備から十数年が経過しており、老朽化や扱いづらい面があることは否めない。
		外部要因	構成員が固定化・高齢化・少数化している区民防災組織が多くあり、それぞれの団体では会員募集に関する働きかけを行っている。
	総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> A良好に進んでいる  <input type="checkbox"/> B良好に進んでいない	① 東日本大震災が大きく影響しているが、防災あっせん用品が品切れになっていること、飲料水などの買いためがあったこと等から個人の災害に備える意識は高まっている。 ② 区民防災組織の会合では、東日本大震災の際、個人でどのような行動をとったか、それを踏まえ各組織で次に大きな地震が発生した場合どのように行動するかについて活発に議論されている。 ③ 地域防災無線のデジタル化、六署会議の定例化、避難拠点の備蓄物資に関する課題提起などを行った。また、東日本大震災から得られた教訓について、検証を始めている。

改革・改善案 (23～24年度)	ねらい	<input checked="" type="checkbox"/> A 成果の向上	<input type="checkbox"/> B 効率化	<input type="checkbox"/> C その他 ( )
	内容	① 区民防災組織に対する支援を強化する。 内容: 活動が活発な組織に対する訓練助成金の増、活動が低調な避難拠点に対する様々な働きかけ、訓練等で使用する物資等の提供、防災講話の実施、会員募集に関するピラの作成等  ② 区職員に対する防災意識向上の働きかけを強化する。 内容: 一般職員研修、緊急初動要員研修		

## 平成23年度 施策評価表

<b>施策内容</b>	<b>施策名</b>	No.352 人権の尊重と男女共同参画を進める			<b>担当部</b>	
	<b>政策名</b>	No.35 平和と人権を尊重する				総務部
	<b>分野</b>	区民生活と産業分野				人権・男女共同参画課
	<b>目的</b> (何のため)	さまざまな人権課題について、正しい知識を得ることにより差別や偏見をなくすとともに、固定的な性別役割分担意識を解消するため。				
	<b>対象</b> (誰を)	①区民 ②職員 ③区内企業	<b>数</b>	①約71万人 ②約4,900人 ③約22,000事業所	<b>理由</b>	あらゆる人を対象に啓発する必要があるため
	<b>基本事務事業</b> (どのように)	①人権尊重の理解を深めるための教育・啓発 ②男女共同参画に係る啓発 ③男女共同参画に係る総合的な施策の企画、立案、調整 ④配偶者暴力防止および被害者支援対策の充実 ⑤男女共同参画センターの事業推進 ⑥男女共同参画センターの運営				
<b>社会経済状況</b> 区民ニーズ	同和問題をはじめとするさまざまな人権問題に加え、情報化などによりインターネットによる人権侵害など人権問題も多様化している。また、性別にとらわれない一人ひとりの個性と能力を発揮できる社会や少子・高齢化等の社会状況の変化に対応した活力ある社会を築くことが求められている。					

<b>施策の目指す状態(どのような成果を得るか)</b>	区民が人権に関する深い理解と認識を持ち、全ての区民が性別や立場により差別されることなく尊重され、男女が社会のあらゆる分野において共に参画し、その成果と責任を分かち合うことができる状態。
------------------------------	--

<b>長期計画掲載の成果指標①</b>	<b>指標名</b>	区民の人権に対する意識の高さ		<b>設定理由</b>	社会の中で人権尊重に対する理解が深まれば、人権が守られているという認識が広がると考えられるため			
	<b>定義</b>	日頃「人権」ということを意識しながら生活している区民の割合		<b>把握方法</b>	区民意識意向調査(概ね5年に1度実施)による			
	<b>目標</b>	「ときどき意識している」人を含め、「人権」ということを意識しながら生活している人の割合を、次回調査で5%の増加をめざす。						
		<b>単位</b>	<b>20年度(実績)</b>	<b>22年度(現状)</b>	<b>23年度</b>	<b>24年度</b>	<b>25年度</b>	<b>26年度</b>
	<b>目標値</b>	%	—	70	70	70	70	70
	<b>実績値</b>	%	65.9	—	—	—	—	—
<b>達成率</b>	%	—	—	—	—	—	—	

<b>成果指標②</b>	<b>指標名</b>	性別によって社会での役割が決定されることを良くないと考える区民および職員の割合		<b>設定理由</b>	直接に区民および職員の意識を表しているため			
	<b>定義</b>	「男は仕事、女は家庭」という考えを否定する区民および職員の割合		<b>把握方法</b>	①区民意識意向調査(5年に1度実施)による ②職員研修受講者アンケート(毎年)による			
	<b>目標</b>	「男は仕事、女は家庭」という考えを否定する区民の割合を、次回調査で70%をめざす。(16年度63.9% 21年度67.5%) また、職員研修受講者の割合は100%をめざす。※実績値は職員研修受講者の割合<						
		<b>単位</b>	<b>20年度(実績)</b>	<b>22年度(現状)</b>	<b>23年度</b>	<b>24年度</b>	<b>25年度</b>	<b>26年度</b>
	<b>目標値</b>	%	—	70	70	70	70	70
	<b>実績値</b>	%	<79.5>	<81.0>	—	—	—	—
<b>達成率</b>	%	—	—	—	—	—	—	

項目	単位	22年度(現状)	23年度(予算)	増減理由
<b>経費</b>	①総経費 (③+⑤)	千円	138,235	137,369
	②当初予算額	千円	80,421	78,169
	③決算額	千円	79,035	—
	④従事職員数	人	7.4	7.4
	⑤人件費 (④×800万円)	千円	59,200	59,200
<b>特定財源</b>	国・都支出金、利用者負担等	千円	2,303	3,056
<b>コスト指標</b>	指標1 区民一人あたりの経費	円	195	—
	指標2 区決算額に占める割合	%	—	—
	会計名			計算式：①総経費／区決算額 ※人数は平成23年4月1日現在の区総人口(外国人登録人口を含む)

	項目	評価区分	評価の判断理由等
評 価	成果 (目標の達成度)	<input checked="" type="checkbox"/> A目標とする成果が上がっている <input type="checkbox"/> B目標とする成果が上がっていない ↓ (Bの場合)	①成果指標②について前回と比較して実績値が少しずつ増加している。 ②男女共同参画センター利用実績について、利用者数がやや減少している。各種講座の参加者数は増加しており、区民との協働による区民企画講座により、講座内容の充実および講座数の拡充を図った。 ③「練馬区配偶者暴力防止および被害者支援基本計画」を21年3月に策定した。また、職員向けに、「配偶者暴力被害者支援の手引」を22年4月に作成した。今後は、第2次基本計画を策定し、関係機関と連携しながら施策を推進していく。
		<input checked="" type="checkbox"/> 目標の方向に向かっている <input type="checkbox"/> 目標の方向に向かっていない	
	成果と経費の比較	<input checked="" type="checkbox"/> A適切である <input type="checkbox"/> B適切ではない	①男女共同参画センター施設・設備等老朽化の改善による経費増はあるが、その他経費はほぼ横ばいの状況で推移しつつも、各事業の成果は着実に上昇している。
	要因分析	<p style="text-align: center;">内部要因</p> <p style="text-align: center;">外部要因</p>	①各種事業への参加や施設利用がしやすいよう、区民の意向をふまえて、事業日程・テーマ等の選定や施設運営などを行ったこと。 ②各種啓発紙や男女共同参画センター図書資料室発行情報紙の「すてっぷ」などにより積極的に情報発信を行ったこと。あわせて職員研修の講師として啓発を図ったこと。 ①インターネットによる人権侵害や犯罪被害者への二次的被害など新しい人権問題が出てきたこと。 ②「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」の改正。 ③「仕事と生活の調和(ワークライフ・バランス)」憲章および「仕事と生活の調和推進のための行動指針」策定等、国・都の取り組み
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> A良好に進んでいる <input type="checkbox"/> B良好に進んでいない	①目標とした成果があがった。引き続き、成果の向上に努める。 ②経費増を伴うことなく、事業効果をあげることができた。	

改革・改善案 (23~24年度)	ねらい	<input checked="" type="checkbox"/> A 成果の向上	<input type="checkbox"/> B 効率化	<input type="checkbox"/> C その他 ( )
	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>区民および区職員が人権尊重の理解と認識を深め、個々が差別なく尊重される地域を目指して引き続き啓発を行う。</li> <li>男女共同参画社会の推進のため、区民等への啓発方法について、常により効果的な方法を検討し、実施していく。</li> <li>「練馬区配偶者暴力防止および被害者支援基本計画」の第2次基本計画を策定し、区民等への啓発について、より効果的な方法を検討し、被害者の潜在化を防止する。</li> <li>男女共同参画社会づくりの拠点施設としての役割を担うために、男女共同参画センターを維持し、事業の継続・発展を図る。</li> </ul>		

平成23年度 施策評価表

施策内容	施策名	No.411 ふるさとのみどりを保全し、新たなみどりをつくる			担当部	環境まちづくり事業本部
	政策名	No.41 みどり豊かなまちをつくる				環境部
	分野	4 環境とまちづくり分野 環境と共生する快適なまちを形成する				みどり推進課
	目的 (何のため)	次世代にみどり豊かな環境を引き継ぐため、みどりを継続して保全できる方策が必要なため				
	対象 (誰を)	在住・在勤・在学者	数	約79万人	理由	公園等の利用者
	基本 事務事業 (どのよう)	樹林地の保全、みどりと水の拠点整備と機能の維持、農地の保全、道路・河川の緑化、樹木の保全、住宅・民間施設の緑化促進、公共施設の緑化				
社会経済 状況 区民ニーズ	区のみどりの77%が民有地のみどりであるが、この維持は所有者にとって負担になっている。また、公園については、区民一人当たりの公園等面積が目標の6㎡には届いていない中で、さらにさまざまなレクリエーションや利用を求める声が増えている。こうした状況の中で、区民はみどりの保全と創出に対して高いニーズを持っている。					

施策の目指す状態(どのような成果を得るか)	樹林地や農地といった練馬らしいみどりが保全され、みどりの拠点となる公園の整備や住宅の緑化が進み、みどりと水のネットワークが構築されている状態
-----------------------	--

長期計画掲載の成果指標①	指標名	市民緑地(憩いの森・街かどの森)の年間新規開設面積	設定理由	良好な管理が担保され、かつ、区民が活用できる樹林地を確保するため				
	定義	市民緑地の年間新規開設面積	把握方法	市民緑地の年間新規開設面積				
	目標	みどり30推進計画により年間5箇所の新規開設(憩いの森1か所1,700㎡、街かどの森4か所2,000㎡)を目指す。						
		単位	20年度(実績)	22年度(現状)	23年度	24年度	25年度	26年度
	目標値	㎡	—	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700
	実績値	㎡	2,728	1,424	—	—	—	—
達成率	%	—	38.5	—	—	—	—	

成果指標②	指標名	区立公園等の新規開設面積	設定理由	うるおいのある環境の創出状況を測定するため				
	定義	区立公園等の新規開設面積	把握方法	区立公園等の新規開設面積				
	目標	みどり30推進計画により平成19年から平成23年までの5か年で区事業(まちづくり事業含まず)として11.2haの公園開設を目指す。						
		単位	20年度(実績)	22年度(現状)	23年度	24年度	25年度	26年度
	目標値	㎡	—	14,000	15,000	1,500	52,850	1,700
	実績値	㎡	1,335	27,532	—	—	—	—
達成率	%	—	196.7	—	—	—	—	

	項目	単位	22年度(現状)	23年度(予算)	増減理由
経費	①総経費(③+⑤)	千円	6,624,923	6,707,310	
	②当初予算額	千円	2,493,585	6,497,710	
	③決算額	千円	6,408,923	—	
	④従事職員数	人	27.0	26.2	
	⑤人件費(④×800万円)	千円	216,000	209,600	
特定財源	国・都支出金、利用者負担等	千円	2,680,390	2,463,937	
コスト指標	指標1 区民一人あたりの経費	円	9,351	—	計算式：①総経費／708,488人 ※人数は平成23年4月1日現在の区総人口(外国人登録人口を含む)
	指標2 区決算額に占める割合	%	3.0	—	計算式：①総経費／区決算額
		会計名	一般会計	—	

	項目	評価区分	評価の判断理由等	
評 価	成果 (目標の達成度)	<input type="checkbox"/> A目標とする成果が上がっている	<p>① 市民緑地は目標の3,700㎡に達しなかった。</p> <p>② 遅延していた事業を含めて目標を達成しており、特に大規模公園の整備を着実に進めることで、災害に強いまちづくりも進んでいる。</p>	
		<input checked="" type="checkbox"/> B目標とする成果が上がっていない ↓ (Bの場合) <input checked="" type="checkbox"/> 目標の方向に向かっている <input type="checkbox"/> 目標の方向に向かっていない		
	成果と経費の比較	<input checked="" type="checkbox"/> A適切である <input type="checkbox"/> B適切ではない		<p>① 公有地化のための大きな財政負担はなく、支援および税制の優遇措置などによって、樹林地の所有者の負担を減らし、保全および区民の利用も可能としており効率的である。</p> <p>② 設計業務等は委託化を実施している。また、国庫補助などの制度を最大限活用している。</p>
	要因分析	内部要因		<p>① 憩いの森としてのふさわしい土地であるかの判断をより厳しく行ったため、目標の面積にはいたらなかった。</p> <p>② みどり30推進計画に基づき、公園の整備および民有地の樹林地の公有地化を図っている。</p>
外部要因		<p>① 憩いの森として、適正な土地の申し出がなかった。</p> <p>② 市街化が進行している状況で、安全なまちづくりにおけるオープンスペースの必要性はさらに増している。</p>		
	総合評価	<input type="checkbox"/> A良好に進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> B良好に進んでいない	<p>① 対象となる樹林地や樹木の減少、所有者の土地利用の考えなどにより単純に制度を適用できる対象は減ってきている。</p> <p>② 長期計画に基づき着実な多様な公園整備を進めており、また日常生活圏の公園整備についても、まちづくり交付金等を利用して積極的取得を進めている。</p>	

改革・改善案 (23年度 24年度)	ねらい	<input checked="" type="checkbox"/> A 成果の向上	<input type="checkbox"/> B 効率化	<input type="checkbox"/> C その他 ( )
	内容	<p>① 新たな市民緑地の候補地整理を行い、制度のPRを所有者に対して行う。</p> <p>② 公園開設は、適正工期がとれるよう、適切な時期に発注する。また、整備内容について区民意見を聞く機会を設け、区民がより満足する公園づくりを行う。</p> <p>③ 保護樹木・保護樹林の所有者への支援の充実等、制度の見直しを含めた保全方針について検討する。</p> <p>④ 屋上緑化・壁面緑化を推進するため、最新の施工技術に見合った助成金の交付要件について検討する。</p>		



## 平成23年度 施策評価表

<b>施策内容</b>	<b>施策名</b>	No.421 区民・事業者による身近なところからの地球温暖化防止を促進する		<b>担当部</b>	環境まちづくり事業本部	
	<b>政策名</b>	No.42 環境への負荷を低減し、持続可能な社会をつくる			環境部	
	<b>分野</b>	環境と共生する快適なまちを形成する			環境課	
	<b>目的</b> (何のため)	練馬区地球温暖化対策地域推進計画に基づき、区民・事業者がそれぞれ地球温暖化防止の取り組みを進め、練馬区全体の温室効果ガス排出量の削減するため				
	<b>対象</b> (誰を)	①全区民 ②全事業所	<b>数</b>	①約71万人 ②約22,000事業所	<b>理由</b>	全区民、全事業所を対象に地球温暖化防止に取り組んでいるため
	<b>基本 事務事業</b> (どのように)	①地球温暖化対策の計画的な推進②環境情報共有化③地球環境・地域環境保全のための普及啓発、環境学習の推進④区民・事業者への環境配慮の取組への支援				
	<b>社会経済 状況</b> 区民ニーズ	練馬区から排出される温室効果ガスは増え続けると予測されている。一方、京都議定書を受けたわが国の温室効果ガス排出量削減が求められている。練馬区の特長にあわせた温室効果ガス削減策への区民からの期待は高い。				

<b>施策の目指す状態(どのような成果を得るか)</b>	練馬区地球温暖化対策地域推進計画に基づき、区民・事業者による地球温暖化防止の取り組みが広がり、練馬区全体の温室効果ガス(二酸化炭素)排出量の削減が図れている状態
------------------------------	--

<b>長期計画掲載の成果指標①</b>	<b>指標名</b>	練馬区の温室効果ガスの年間総排出量(CO2換算)		<b>設定理由</b>	京都議定書目標達成計画における温室効果ガスを基にした区の短期的目標のため			
	<b>定義</b>	平成26年度における温室効果ガス排出量の目標達成		<b>把握方法</b>	オール東京62区市町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」にて算出した練馬区排出量による			
	<b>目標</b>	平成26年度までに、練馬区の温室効果ガス総排出量を平成14年度比で8%削減する						
		<b>単位</b>	<b>20年度(実績)</b>	<b>22年度(現状)</b>	<b>23年度</b>	<b>24年度</b>	<b>25年度</b>	<b>26年度</b>
	<b>目標値</b>		—	減少	減少	減少	減少	1,857,000
	<b>実績値</b>	t	1,917,000	2,132,000	—	—	—	—
	<b>達成率</b>	%	—	-11.2	—	—	—	—

<b>成果指標②</b>	<b>指標名</b>	地球温暖化対策住宅用設備設置補助件数		<b>設定理由</b>	太陽光発電設備等を設置する区民に対して、設置費用の一部を補助し、地球温暖化対策の推進および区民意識の高揚を図るため			
	<b>定義</b>	太陽光発電設備等の設備を設置し、補助金を交付した件数		<b>把握方法</b>	地球温暖化対策住宅用設備設置補助金の交付件数による			
	<b>目標</b>	地球温暖化対策として、太陽光発電設備や燃料電池等の設備を設置する家庭に対し、平成22～26年度の期間に2,785件の補助を実施する						
		<b>単位</b>	<b>20年度(実績)</b>	<b>22年度(現状)</b>	<b>23年度</b>	<b>24年度</b>	<b>25年度</b>	<b>26年度</b>
	<b>目標値</b>	件	—	557	557	557	557	557
	<b>実績値</b>	件	173	773	—	—	—	—
	<b>達成率</b>	%	—	138.8	—	—	—	—

<b>経費</b>	<b>項目</b>	<b>単位</b>	<b>22年度(現状)</b>	<b>23年度(予算)</b>	<b>増減理由</b>
	①総経費 (③+⑤)	千円	85,017	93,398	当初予算対比:地球温暖化対策設備設置補助金の増(10,025)
	②当初予算額	千円	42,103	62,198	
	③決算額	千円	47,817	—	
	④従事職員数	人	4.7	3.9	
	⑤人件費 (④×800万円)	千円	37,200	31,200	
<b>特定財源</b>	国・都支出金、利用者負担等	千円	5,590	3,237	22年度補助対象となった地球温暖化対策設備設置機器のうち、23年度は一部対象外としたことによる減
<b>コスト指標</b>	指標1 区民一人あたりの経費	円	120	—	計算式:①総経費/708,488人 ※人数は平成23年4月1日現在の区総人口(外国人登録人口を含む)
	指標2 区決算額に占める割合	%	0.038	—	計算式:①総経費/区決算額
		会計名	一般会計	—	

評価	項目	評価区分	評価の判断理由等
	成果 (目標の達成度)	<input type="checkbox"/> A目標とする成果が上がっている  <input checked="" type="checkbox"/> B目標とする成果が上がっていない ↓ (Bの場合) <input type="checkbox"/> 目標の方向に向かっている  <input checked="" type="checkbox"/> 目標の方向に向かっていない	目標数値に近づかない現状は当区のみならず、全自治体が直面している課題である。天候や電力の排出係数の変動といった外部的な要因によるところもあるが、目標を堅持しつつ国とも連携し解決の方法を探る必要がある。
	成果と経費の比較	<input checked="" type="checkbox"/> A適切である  <input type="checkbox"/> B適切ではない	①地球温暖化対策設備設置補助金制度は、区が自ら再生可能エネルギー設備または省エネルギー設備を設置して二酸化炭素を削減するよりも、区民の自主的な二酸化炭素排出量削減への行動を支援することで、より多くの温暖化対策設備が設置できるため効率的である。
	要因分析	<p style="text-align: center;"><b>内部要因</b></p> <p style="text-align: center;"><b>外部要因</b></p>	<p>総合的な地球温暖化対策は、環境担当だけでなく、庁内のあらゆる部署で、自ら担当する事務事業に関し工夫し、実行することが求められている。このため、区の温暖化対策に関する目標を明確にし、目標達成のために施策の体系的な推進が必要となる。</p> <p>①政府は、京都議定書目標達成計画において、エネルギー転換部門における取り組みなどを定め、発電部門の二酸化炭素の削減をめざしている。  ②区の二酸化炭素排出量の6割以上が民生部門からであり、この部門における温暖化対策の効果は、区民・事業者の省エネの取り組みによるべきであるが、暖冬・冷夏などの天候や電力の二酸化炭素排出係数の変化などにも左右される。</p>
総合評価	<input type="checkbox"/> A良好に進んでいる  <input checked="" type="checkbox"/> B良好に進んでいない	<p>①個別事業は順調に推移しているものの、電力の二酸化炭素排出係数の変化により、温室効果ガス排出量が大きく変動し、未達成となっている。  ②練馬区における温室効果ガス排出抑制のポイントは、家庭部門のエネルギー使用抑制であり、区のみでの対策では削減は困難である。</p>	

改革・改善案 (23年度) (24年度)	ねらい	<input checked="" type="checkbox"/> A 成果の向上	<input type="checkbox"/> B 効率化	<input type="checkbox"/> C その他 ( )
	内容	<p>①電力の二酸化炭素排出係数の増加により、目標が未達成となっている現状に加え、東日本大震災以降、原子力発電所の稼働率は下降し続けている。節電への取り組みをはじめとし、持続可能な社会への形成と調和の取れたライフスタイルの実現につなげる施策を展開する必要がある。  ②(仮称)練馬区版カーボン・オフセット制度の創設の検討を進め、実施することにより、二酸化炭素の排出削減を図る。</p>		

## 平成23年度 施策評価表

<b>施策内容</b>	<b>施策名</b>	No.431 公害問題の解決を図り、地域環境の保全・改善を推進する		<b>担当部</b>	環境まちづくり事業本部	
	<b>政策名</b>	No.43 良好な地域環境をつくる			環境部	
	<b>分野</b>	環境と共生する快適なまちを形成する			環境課	
	<b>目的</b> (何のため)	環境監視体制による生活環境の把握、有害化学物質の排出抑制、自動車交通に伴う大気汚染等の改善、都市・生活型公害の地域住民同士による自主解決等により、公害のないまちをつくるため				
	<b>対象</b> (誰を)	①区民 ②事業者 ③有害化学物質を扱う事業者	<b>数</b>	①約71万人 ②約22,000事業所 ③約2000事業所	<b>理由</b>	区民および事業者すべてが関わるため。また、化学物質による環境汚染の可能性があるため
	<b>基本 事務事業</b> (どのように)	①公害対策事務(規制業務) ②公害対策事務(監視業務) ③公害対策事務(自動車交通公害問題への対応) ④公害対策事務(問題解決) ⑤公害対策事務(有害物質汚染対策業務)				
<b>社会経済 状況</b> 区民ニーズ	アスベスト、ダイオキシン類や化学物質による土壌汚染等への関心や、大気汚染や騒音問題の解決の要望が多くなっている。また、区民の意識の多様化とコミュニティの希薄化等により、従来は地域内で解決が図られてきた問題も行政に相談されることが多くなっている。					

<b>施策の目指す状態(どのような成果を得るか)</b>	区民・事業者に公害問題の意識が広がり、環境基準が達成されている状態
------------------------------	-----------------------------------

<b>長期計画掲載の成果指標①</b>	<b>指標名</b>	二酸化窒素および浮遊粒子状物質が環境基準に適合している測定箇所数		<b>設定理由</b>	広域的な環境が良好に保たれている状況を測定するため			
	<b>定義</b>	区が測定している二酸化窒素13か所(浮遊粒子状物質5か所は併設)の環境基準達成数		<b>把握方法</b>	練馬区大気汚染常時測定室の測定値			
	<b>目標</b>	13か所全てで環境基準が達成できることを目標とする。						
		<b>単位</b>	<b>20年度(実績)</b>	<b>22年度(現状)</b>	<b>23年度</b>	<b>24年度</b>	<b>25年度</b>	<b>26年度</b>
	<b>目標値</b>	か所	—	13	13	13	13	13
	<b>実績値</b>	か所	12	13	—	—	—	—
<b>達成率</b>	%	—	100	—	—	—	—	

<b>成果指標②</b>	<b>指標名</b>	有害化学物質使用事業所の適正管理指導のための立入検査実施率		<b>設定理由</b>	有害化学物質の適正管理を指導することで、環境汚染防止の徹底を図るため			
	<b>定義</b>	東京都環境確保条例に基づき、有害化学物質使用事業所立入検査を実施した事業所数/全事業所の20%(約30事業所)		<b>把握方法</b>	立入検査実績による。			
	<b>目標</b>	区に報告してきている有害化学物質使用事業のうち、毎年度その20%に当たる約30事業所を対象に立入検査を実施することを目標とする。						
		<b>単位</b>	<b>20年度(実績)</b>	<b>22年度(現状)</b>	<b>23年度</b>	<b>24年度</b>	<b>25年度</b>	<b>26年度</b>
	<b>目標値</b>	%	—	100	100	100	100	100
	<b>実績値</b>	%	190	33	—	—	—	—
<b>達成率</b>	%	—	33	—	—	—	—	

項目	単位	22年度(現状)	23年度(予算)	増減理由	
<b>経費</b>	①総経費 (③+⑤)	千円	97,098	131,021	測定室の工事費が減ったことによる予算減
	②当初予算額	千円	62,971	58,221	
	③決算額	千円	26,698	—	
	④従事職員数	人	8.80	9.10	
	⑤人件費 (④×800万円)	千円	70,400	72,800	
<b>特定財源</b>	国・都支出金、利用者負担等	千円			
<b>コスト指標</b>	指標1 区民一人あたりの経費	円	137	—	計算式：①総経費/708,488人 ※人数は平成23年4月1日現在の区総人口(外国人登録人口を含む)
	指標2 区決算額に占める割合	%	0.04%	—	計算式：①総経費/区決算額
		会計名	一般会計	—	

評 価	項 目	評価区分	評価の判断理由等
	成 果 (目標の達成度)	<input checked="" type="checkbox"/> A目標とする成果が上がっている <input type="checkbox"/> B目標とする成果が上がっていない ↓ (Bの場合) <input type="checkbox"/> 目標の方向に向かっている <input type="checkbox"/> 目標の方向に向かっていない	①成果指標①については、平成22年度は目標を達成した。 ②成果指標②については、平成22年度は目標を達成しなかった。
	成果と経費 の比較	<input checked="" type="checkbox"/> A適切である <input type="checkbox"/> B適切ではない	①大気汚染測定室については、新設、移設、浮遊粒子状物質計の充実等を図ってきたが、さらに測定室の再配置と項目の充実、およびデータの活用が必要である。 ②成果指標の②についてかかる経費は、人件費のみである。
	要因分析	内 部 要 因	①多年にわたり環境基準を達成している測定室の見直しと、PM2.5の監視体制の充実が求められる。 ②有害化学物質による土壌汚染や都市・生活型公害は、区民の安全を図るための未然防止や自主解決に向けた取組みが必要となっている。 ③区民・事業者への周知・啓発を図るため、パンフレット等の作成やリスクコミュニケーションを行う必要がある。
		外 部 要 因	①自動車公害対策は広域的な問題であり、区独自の施策での対応には限界がある。 ②有害化学物質の取り扱いや都市・生活型公害への取り組みは事業者や区民の環境意識の問題でもある。
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> A良好に進んでいる <input type="checkbox"/> B良好に進んでいない	①環境監視業務については、測定室・測定項目の見直しを図るなど、一層の充実が必要である。 ②監視業務以外は、啓発・立入検査・講習会等によって、リスクコミュニケーションを強化することにより、環境に対しての意識が高まったと言える。	

改 革 ・ 改 善 案 (23~24年度)	ねらい	<input checked="" type="checkbox"/> A 成果の向上	<input type="checkbox"/> B 効率化	<input type="checkbox"/> C その他 ( )
	内 容	①監視業務については、PM2.5の自動測定機による測定体制を検討する。また、今後予想される地方分権に伴う大気汚染防止法の移管等を見据え、区内の環境を必要十分に監視できる体制を検討・準備をする。 ②立入調査については、業種等の項目を変えて、あらゆる事業所について、きめ細かく対応して、土壌汚染以外の公害現象を低減する。 ③都市・生活型公害に対しては、パンフレット等を利用し、今後できるだけ当事者同士の話し合いを促し、自主解決に向けた啓発を行う。		

## 平成23年度 施策評価表

施策内容	施策名	No.442 土地利用を計画的に誘導する			担当部	環境まちづくり事業本部
	政策名	No.44 地域特性に合ったまちづくりを進める				都市整備部
	分野	環境と共生する快適なまちを形成する				都市計画課
	目的 (何のため)	練馬区のまちづくりの総合的方針である都市計画マスタープランの運用を踏まえた目指すべき市街地像の実現に向け、土地利用の適正な利用と保全を図るため				
	対象 (誰を)	区内全域の土地	数	48.16km <sup>2</sup>	理由	区内全域が市街化区域であるため
	基本 事務事業 (どのように)	①都市計画マスタープランの運用②土地利用の把握・規制・誘導③建築物等の適正な誘導				
社会経済 状況 区民ニーズ	市街地の進展とともに、住宅地では敷地の細分化、周辺とかけ離れた高層建築物、商業地区や工業地区における土地利用の混在、緑地や農地の減少などの自然的環境の喪失など、さまざまな問題を有していて、住民の多様な思いや立場を踏まえた調和のあるまちづくりが求められている。					

施策の目指す状態(どのような成果を得るか)	めざすべき市街地を実現する手段として、土地と建物の用途や規模などが適正に規制、誘導されている状態
-----------------------	--

長期計画掲載の成果指標①	指標名	地区まちづくり計画に基づき用途地域を変更した地区	設定理由	地区の特性にあったまちづくりの誘導状況が把握できるため				
	定義	地区計画等で用途地域を変更した箇所	把握方法	変更した箇所				
	目標	地区の特性や住民の意向に基づく、より地域にふさわしい良好な住環境を増加させる。						
		単位	20年度(実績)	22年度(現状)	23年度	24年度	25年度	26年度
	目標値	か所	1	1	1	1	1	1
	実績値	か所	1	0	—	—	—	—
達成率	%	100	0	—	—	—	—	

成果指標②	指標名	建築確認申請等を行った件数	設定理由	建築基準法等の法令を適正に運用することにより建築物等の適正な誘導を測ることができるため				
	定義	建築確認等申請件数のうち確認等を行った件数	把握方法	確認申請件数				
	目標	建築基準法の目的を達成することで安全で住み良い生活環境の形成を図る						
		単位	20年度(実績)	22年度(現状)	23年度	24年度	25年度	26年度
	目標値	件	1,896	2,266	維持	維持	維持	維持
	実績値	件	1,845	2,238	—	—	—	—
達成率	%	97.3	98.8	—	—	—	—	

項目	単位	22年度(現状)	23年度(予算)	増減理由	
経費	①総経費 (③+⑤)	千円	369,329	358,406	
	②当初予算額	千円	78,123	76,406	
	③決算額	千円	71,329	—	大幅な増減はない。
	④従事職員数	人	37.25	35.25	
	⑤人件費 (④×800万円)	千円	298,000	282,000	
特定財源	国・都支出金、利用者負担等	千円	38,064	39,096	大幅な増減はない。

コスト指標	指標1 区民一人あたりの経費	円	521	計算式：①総経費／708,488人 ※人数は平成23年4月1日現在の区総人口(外国人登録人口を含む)
	指標2 区決算額に占める割合	%	0.0017	計算式：①総経費／区決算額
		会計名	一般会計	

項目		評価区分	評価の判断理由等
評 価	成 果 (目標の達成度)	<input checked="" type="checkbox"/> A目標とする成果が上がっている  <input type="checkbox"/> B目標とする成果が上がっていない ↓ (Bの場合) <input type="checkbox"/> 目標の方向に向かっている  <input type="checkbox"/> 目標の方向に向かっていない	①平成21年度は、2か所地区計画により用途地域等を変更し、平成22年度は、大泉学園駅北口地区計画により変更手続きが行われたが、東日本大震災への対応により都市計画決定が平成23年4月4日となり実績 0か所とした。成果は、上がっている。
	成果と経費の比較	<input checked="" type="checkbox"/> A適切である  <input type="checkbox"/> B適切ではない	①個別の都市計画の変更手続きは、職員で対応しているので効率的に行っている。
	要因分析	内 部 要 因	①用途地域や地区計画、生産緑地は、他の課との連携によるところが多く、関連する職員を含めてよりよいまちづくりへの意欲が高い。
		外 部 要 因	①区民の良好な住環境を求める声が高まっている。
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> A良好に進んでいる  <input type="checkbox"/> B良好に進んでいない	①用途地域の変更は、地区計画を併せて指定しているので良好な住環境の保全されている。 ②個々の事業も、一定の成果を上げ、計画通りに進んでいる。	

改革・改善案 (23年度)	ねらい	<input type="checkbox"/> A 成果の向上	<input checked="" type="checkbox"/> B 効率化	<input type="checkbox"/> C その他 ( )
	内容	①都市計画マスタープランを踏まえ地区計画により地元の合意を得て用途地域の変更を進める。 ②区の都市計画マスターは、社会経済状況および東京都の都市計画マスタープランの改定時期を見据えて、見直しを行う。 ③建築基準法改正に伴う運用改善を円滑に施行する。		

## 平成23年度 施策評価表

<b>施策内容</b>	<b>施策名</b>	No.454 だれもが利用しやすいまちをつくる			<b>担当部</b>	環境まちづくり事業本部
	<b>政策名</b>	No.45 災害に強く生活しやすいまちをつくる				都市整備部
	<b>分野</b>	環境と共生する快適なまちを形成する				建築課
	<b>目的</b> (何のため)	区内施設の整備・改善を図り、高齢者や障害者をはじめだれもが利用しやすいものとするため				
	<b>対象</b> (誰を)	全区民 + $\alpha$	<b>数</b>	71万人 + $\alpha$	<b>理由</b>	施設の利便向上は、全ての利用者にその便益が及ぶため
	<b>基本 事務事業</b> (どのように)	①公共施設の整備・改善(施設整備の際の協議、区民意見反映制度の活用等) ②病院、大型店舗等の民間施設の整備・改善(新築や用途変更等の際の協議、既存の施設のバリアフリー改修への助成や必要な支援等) ③駅施設および駅周辺の整備・改善(事業者との協力等)				
<b>社会経済 状況</b> 区民ニーズ	少子高齢化、核家族化、障害者の社会参加の機運の高まり等により、施設のバリアフリー化の必要性が増している。また、区民の施設に対するバリアフリー化にかかわる意識や要望は、益々高まっている。					

<b>施策の目指す状態(どのような成果を得るか)</b>	誰もが快適に公共的建築物や駅施設などを利用している状態
------------------------------	-----------------------------

<b>長期計画掲載の成果指標①</b>	<b>指標名</b>	協議物件の「道から利用室までの経路」の整備率		<b>設定理由</b>	「練馬区福祉のまちづくり推進条例」に基づき、区と協議を行う建物のさまざまな整備項目のうち、まず利用の始まりとなるところの整備をすすめるため。			
	<b>定義</b>	施設利用の始まりとなるアプローチ(道路から建物、建物から利用室までの通路)の整備		<b>把握方法</b>	新築、用途変更、改修等の際、事前に協議し、竣工後の検査で確認する。			
	<b>目標</b>	練馬区福祉のまちづくり推進条例が平成22年10月1日に施行された。これまでの要綱やバリアフリー法、都の条例以上に整備基準を強化した。まずアプローチの整備を80パーセント程度まで達成したい。ただし公共施設については、さらに達成率をあげたい						
		<b>単位</b>	<b>20年度(実績)</b>	<b>22年度(現状)</b>	<b>23年度</b>	<b>24年度</b>	<b>25年度</b>	<b>26年度</b>
	<b>目標値</b>	%	—	—	70	75	75	80
	<b>実績値</b>	%	—	63	—	—	—	—
<b>達成率</b>	%	旧基準72%		—	—	—	—	

<b>成果指標②</b>	<b>指標名</b>	まちづくり整備助成制度の活用件数		<b>設定理由</b>	生活に身近な施設のバリアフリー整備を進める。			
	<b>定義</b>	練馬区福祉のまちづくり整備助成要綱に基づく、共同住宅や店舗、診療所など民間施設のバリアフリー整備		<b>把握方法</b>	新築、用途変更、改修等の際、事前に協議し、竣工後の検査で確認する。			
	<b>目標</b>	福祉のまちづくり整備助成制度を活用し、毎年度15件の整備をめざす。						
		<b>単位</b>	<b>20年度(実績)</b>	<b>22年度(現状)</b>	<b>23年度</b>	<b>24年度</b>	<b>25年度</b>	<b>26年度</b>
	<b>目標値</b>	件	—	—	15	15	15	15
	<b>実績値</b>	件	—	14	—	—	—	—
<b>達成率</b>	%	—	—	—	—	—	—	

<b>成果指標③</b>	<b>指標名</b>	鉄道駅におけるさらなるバリアフリー化を調整している駅 * 指標を変更したため20年度実績は記入できない		<b>設定理由</b>	バリアフリー法による整備は23年度で完了するが、さらなる整備(2ルート整備等)を進めていくため			
	<b>定義</b>	エレベーター、エスカレーターを設置によるバリアフリー化		<b>把握方法</b>	事業者との協議			
	<b>目標</b>	23年度末に、区内の鉄道駅がバリアフリー法の移動円滑化基準を満たすよう調整し、その後はさらなる整備を進めるよう調整していく。						
		<b>単位</b>	<b>20年度(実績)</b>	<b>22年度(現状)</b>	<b>23年度</b>	<b>24年度</b>	<b>25年度</b>	<b>26年度</b>
	<b>目標値</b>	駅	(—)	3	2	—	—	—
	<b>実績値</b>	駅	(—)	3	—	—	—	—
<b>達成率</b>	%	(—)	100.0	—	—	—	—	

項目	単位	22年度(現状)	23年度(予算)	増減理由	
経費	①総経費 (③+⑤)	千円	95,675	54,229	①②平成22年度は条例施行に向けて普及啓発の経費が必要であった。今後も普及啓発は必要ではあるが、施行当初よりも経費が減る見込みである。 ③22年度の補助金事業の江古田駅改修が終了し、23年度は委託費でのさらなる整備となるため、経費が減る見込みである。
	②当初予算額	千円	65,891	18,229	
	③決算額	千円	59,675	—	
	④従事職員数	人	4.5	4.5	
	⑤人件費 (④×800万円)	千円	40,000	40,000	
特定財源	国・都支出金、利用者負担等	千円	10,397	10,232	
コスト指標	指標1 区民一人あたりの経費	円	135	—	計算式：①総経費／708,488人 ※人数は平成23年4月1日現在の区総人口(外国人登録人口を含む)
	指標2 区決算額に占める割合	%	0.43	—	計算式：①総経費／区決算額
		会計名	一般会計	—	

項目	評価区分	評価の判断理由等
評価	<b>成果 (目標の達成度)</b> <input checked="" type="checkbox"/> A目標とする成果が上がっている <input type="checkbox"/> B目標とする成果が上がっていない ↓ (Bの場合) <input type="checkbox"/> 目標の方向に向かっている <input type="checkbox"/> 目標の方向に向かっていない	①②練馬区福祉のまちづくり推進条例が平成22年10月1日施行された。それまでは「練馬区福祉のまちづくり整備要綱」により整備がすすめられていた。整備の基準が強化されたため、実績等を前年度比較はできない。また、施行後半年であり、協議は終了しても、竣工はこれからというものがほとんどである。したがって、実績はまだわずかであり、評価は23年度以降となる。 ③より利便性の高い鉄道駅となるようバリアフリー化を進めており、平成22年度には江古田駅にエレベーターやエスカレーターを新たに設置する改修工事が完成した。
	<b>成果と経費の比較</b> <input checked="" type="checkbox"/> A適切である <input type="checkbox"/> B適切ではない	①②練馬区福祉のまちづくり整備助成要綱に基づき、既存の民間施設のバリアフリー整備に助成をしているが、都の地域福祉推進区市町村包括補助金を受けることにより、区負担の軽減を図っている。また、一部の事業を福祉部経営課と連携し都市整備公社に委託している。 ③江古田駅については、事業主体である江古田駅整備(株)が国の「駅・まち一体改善事業」を活用しており、国・区・鉄道事業者が協力して事業を進めた。
	<b>要因分析</b> <b>内部要因</b>	①②練馬区福祉のまちづくり推進条例が平成22年10月1日施行された。それまでは「練馬区福祉のまちづくり整備要綱」により整備がすすめられていたが、条例化により整備の基準が強化され、より誘導策を充実できた。しかしながら法規制を上回る望ましい整備を求める行政指導にはまだまだ限界がある。 ③事業にあわせた組織体制を敷き取り組んでいる。
	<b>外部要因</b>	①②バリアフリーに対する理解は向上しているが、法規制を上回る望ましい整備について、事業主の得られる「利益」が見えづらく、コスト削減意識との調整は難しい。 ③事業主体である江古田駅整備(株)が出資している会社であり、区と鉄道事業者との定期的な調整会議等を開催し情報の共有化を図ることにより予定通りに江古田駅のバリアフリー工事を完了させることができた。
<b>総合評価</b> <input checked="" type="checkbox"/> A良好に進んでいる <input type="checkbox"/> B良好に進んでいない	①②練馬区福祉のまちづくり条例を施行し、目標の方向に向かっている。 ③現在東京メトロによる氷川台駅のエレベーター設置工事の完了をもって、区内すべての鉄道駅がバリアフリー化される。今年度より、さらなるバリアフリーを鉄道事業者とともに進めていく。	



改革・改善案（23524年度）	ねらい	■ A 成果の向上	□ B 効率化	□ C その他（ ）
	内容	<p>公共施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・条例の協議を必要としない既存物件の改修時においても、できる限り区民意見反映制度を活用していく。については、都市整備公社まちづくりセンターとの連携を強化して進める。</li> <li>・庁内各部署に周知を徹底し、連携を強化する。</li> </ul> <p>民間施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・意向調査や普及啓発活動をすすめ既存施設改修の助成制度の周知をしていく。</li> <li>・都市整備公社まちづくりセンターとの連携を強化し、普及啓発、相談支援、改修のアドバイスをすすめる。</li> <li>・他部署との事業との連携や、他部署の助成制度との連携をはかる。</li> </ul> <p>鉄道</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道駅のバリアフリー化に関しては、事業主体としての鉄道事業者の動向に左右されることが現実であるが、同時に区から事業主体へ強い働きかけを行う必要がある。そのためには、まちづくりなど関連する施策との連携も含め、事業実施に向けた環境整備や機運を高めていく必要がある。</li> </ul>		



## 平成23年度 施策評価表

<b>施策内容</b>	<b>施策名</b>	No.463 快適な道路環境を整備する			<b>担当部</b>	環境まちづくり事業本部
	<b>政策名</b>	No.46 良好な交通環境をつくる				土木部
	<b>分野</b>	環境とまちづくり				交通安全課
	<b>目的</b> (何のため)	区内の道路をだれもが不便を感じることなく安全に移動することができる環境をつくるため				
	<b>対象</b> (誰を)	区民・その他の道路利用者	<b>数</b>	約79万人	<b>理由</b>	都市基盤である道路は全ての区民および道路利用者にとっての公共空間であるため
	<b>基本 事務事業</b> (どのように)	①安全・景観に配慮した歩きやすい道づくり②自転車の利用環境の整備③自動車駐車場対策の推進④区民等と一体となった交通安全対策の推進				
<b>社会経済 状況</b> 区民ニーズ	安全対策の実施や交通ルール・マナーの啓発を推進し、交通事故件数は減少しているものの、依然高い水準にある。また、自転車駐車場の整備や放置自転車対策、利用マナーの啓発により、駅周辺の自転車放置も減少傾向にはあるが、午後や買い物自転車の放置台数は依然多く問題となっている。					

<b>施策の目指す状態(どのような成果を得るか)</b>	歩行者空間が整備されるとともに、全ての区民の交通安全への意識が高まり、歩行者等が安全かつ快適に通行できている。自転車に関しては放置自転車対策や走行環境の整備が推進されている状態
------------------------------	--

<b>長期計画掲載の成果指標①</b>	<b>指標名</b>	区道歩道延長距離(累計)		<b>設定理由</b>	歩行者等の安全が保たれる状況を測定するため			
	<b>定義</b>	これまで整備してきた歩道延長の累計数		<b>把握方法</b>	整備完了実績			
	<b>目標</b>	長期計画に基づいて事業を進め、目標年度には延長距離128.6kmを達成する。						
		<b>単位</b>	<b>20年度(実績)</b>	<b>22年度(現状)</b>	<b>23年度</b>	<b>24年度</b>	<b>25年度</b>	<b>26年度</b>
	<b>目標値</b>	km	—	122.2	123.4	123.6	125.5	128.6km
	<b>実績値</b>	km	121.9km	122.2	—	—	—	—
<b>達成率</b>	%	—	100	—	—	—	—	

<b>成果指標②</b>	<b>指標名</b>	自転車駐車場の整備(追加整備)		<b>設定理由</b>	駅周辺の安全な通行の状況を測定するため			
	<b>定義</b>	22年度から追加整備した自転車駐車場整備台数の累計		<b>把握方法</b>	整備完了実績			
	<b>目標</b>	平成26年度までに、自転車駐車場の追加整備5,950台を達成する。						
		<b>単位</b>	<b>20年度(実績)</b>	<b>22年度(現状)</b>	<b>23年度</b>	<b>24年度</b>	<b>25年度</b>	<b>26年度</b>
	<b>目標値</b>	台	—	520	600	600	2350	5950
	<b>実績値</b>	台	—	520	—	—	—	—
<b>達成率</b>	%	—	100	—	—	—	—	

項目	単位	22年度(現状)	23年度(予算)	増減理由	
<b>経費</b>	①総経費(③+⑤)	千円	5,030,110	5,419,457	
	②当初予算額	千円	4,910,659	4,811,457	
	③決算額	千円	4,478,110	—	
	④従事職員数	人	69.0	76.0	
	⑤人件費(④×800万円)	千円	552,000	608,000	
<b>特定財源</b>	国・都支出金、利用者負担等	千円	1,212,097	727,092	年度により、特定財源が大幅に変動する事業があるため。
<b>コスト指標</b>	指標1 区民一人あたりの経費	円	7,100	—	計算式：①総経費／708,488人 ※人数は平成23年4月1日現在の区総人口(外国人登録人口を含む)
	指標2 区決算額に占める割合	%	—	—	計算式：①総経費／区決算額
		会計名	—	—	—

評 価	項 目	評価区分	評価の判断理由等
	成 果 (目標の達成度)	<input checked="" type="checkbox"/> A目標とする成果が上がっている <input type="checkbox"/> B目標とする成果が上がっていない ↓ (Bの場合) <input type="checkbox"/> 目標の方向に向かっている <input type="checkbox"/> 目標の方向に向かっていない	自転車の放置台数は13年連続で減少、交通事故件数は9年連続減少している。
	成果と経費 の比較	<input checked="" type="checkbox"/> A適切である <input type="checkbox"/> B適切ではない	指定管理者制度の導入、業務委託の拡大および警察署等関係機関との連携により、効率的な予算執行を行った。
	要因分析	内 部 要 因	①生活道路(裏通り)交通安全対策等の喫緊の課題に対応する事業を推進した。②国・東京都からの特定財源を確保した。
		外 部 要 因	道路交通に関する法令の改正等により、安全な道路利用環境に関する区民の要求が強まっている。
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> A良好に進んでいる <input type="checkbox"/> B良好に進んでいない	①自転車の放置台数や交通事故件数は低下し、道路の利用環境の整備についても一定の成果が認められる。②減少傾向にはあるものの、交通事故件数と放置自転車台数は依然高い水準にあるため、引き続き、改善に向けて努力が必要である。	

改 革 ・ 改 善 案 ( 2 3 〜 2 4 年 度 )	ねらい	<input checked="" type="checkbox"/> A 成果の向上	<input type="checkbox"/> B 効率化	<input type="checkbox"/> C その他 ( )
	内容	安全で快適に通行できる道路の維持・整備に努めるとともに、自転車利用総合計画(平成23年3月策定)に基づき、「自転車の利用環境」の整備と「自転車利用のルールとマナー」の普及・啓発に係わる事業を着実に推進する。。		

## 平成23年度 施策評価表

<b>施 策 内 容</b>	<b>施策名</b>	No.472 良質な住まいづくりを支援する			<b>担 当 部</b>	環境まちづくり事業本部
	<b>政策名</b>	No.47 安心して生活できる住まいづくりを進める				都市整備部
	<b>分野</b>	IV だれもが快適に暮らすために				住宅課
	<b>目的</b> (何のため)	戸建住宅や分譲マンションの防災性・居住性を高めるための適正な維持管理を支援し、良質で安全な住宅に安心して生活できる住まいづくりを進める				
	<b>対象</b> (誰を)	区民およびマンションの管理組合	<b>数</b>	区民約70万人・分譲マンション約1,200棟	<b>理由</b>	戸建住宅や分譲マンションの安全性・居住性の向上のための改修・改善を促す
	<b>基本 事務事業</b> (どのように)	①良質な民間住宅の形成に向けた支援・誘導 ②多様な供給主体との連携 ③住まいに関する情報提供				
<b>社会経済 状況 区民ニーズ</b>	戸建住宅の改修に対する助成や相談等の支援に対する区民の期待が高い。また、分譲マンションの維持管理や管理組合の運営等に関する情報提供や支援を求める声が高まっている。					

**施策の目指す状態(どのような成果を得るか)** 住宅が適切に維持管理されることにより、良好な居住環境が確保され、区民が安心して快適に住むことが出来ている状態。

<b>長 期 計 画 掲 載 の 成 果 指 標 ①</b>	<b>指標名</b>	分譲マンション管理無料相談会と未来塾(マンションセミナー)参加人数(回数)		<b>設定理由</b>	分譲マンションの適切な維持管理を誘導するための事業の充実を図るため			
	<b>定義</b>	分譲マンション管理無料相談会と未来塾(マンションセミナー)の参加人数の合計		<b>把握方法</b>	事業実施の実績 随時			
	<b>目標</b>	居住者や管理組合が求める情報提供や情報交換の機会を適切に提供するために必要数を開催し、マンション管理支援事業に参加した人数(開催回数)						
		<b>単位</b>	<b>20年度(実績)</b>	<b>22年度(現状)</b>	<b>23年度</b>	<b>24年度</b>	<b>25年度</b>	<b>26年度</b>
	<b>目標値</b>	人	—	135(16)	142(16)	149(16)	156(16)	160(16)
	<b>実績値</b>	人	129(26)	114(22)	—	—	—	—
<b>達成率</b>	%	—	84.4	—	—	—	—	

<b>成 果 指 標 ②</b>	<b>指標名</b>			<b>設定理由</b>				
	<b>定義</b>			<b>把握方法</b>				
	<b>目標</b>							
		<b>単位</b>	<b>20年度(実績)</b>	<b>22年度(現状)</b>	<b>23年度</b>	<b>24年度</b>	<b>25年度</b>	<b>26年度</b>
	<b>目標値</b>		—	—	—	—	—	—
	<b>実績値</b>		—	—	—	—	—	—
<b>達成率</b>	%	—	—	—	—	—	—	

項目	単位	22年度(現状)	23年度(予算)	増減理由	
<b>経 費</b>	①総経費(③+⑤)	千円	38,314	37,824	
	②当初予算額	千円	1,342	1,024	
	③決算額	千円	1,114	—	
	④従事職員数	人	4.65	4.60	
	⑤人件費(④×800万円)	千円	37,200	36,800	
特定財源	国・都支出金、利用者負担等	千円	9,051	9,294	
<b>コ ス ト 指 標</b>	指標1 区民一人あたりの経費	円	54	—	計算式：①総経費／708,488人 ※人数は平成23年4月1日現在の区総人口(外国人登録人口を含む)
	指標2 区決算額に占める割合	%	0.02	—	
		会計名	一般会計		計算式：①総経費／区決算額

	項目	評価区分	評価の判断理由等	
評 価	成果 (目標の達成度)	<input type="checkbox"/> A目標とする成果が上がっている	<p>無料相談会および分譲マンションセミナーなどの参加者数は、目標数に達していなかったが、昨年のセミナーのテーマは、「マンションに住むことによる義務と責任」「自主的な大規模修繕の進め方」「トラブル事例と対処方法」といった身近な課題をテーマとしたことにより、継続的に参加を希望される方が増えてきた。</p>	
		<input checked="" type="checkbox"/> B目標とする成果が上がっていない ↓ (Bの場合) <input checked="" type="checkbox"/> 目標の方向に向かっている <input type="checkbox"/> 目標の方向に向かっていない		
	成果と経費の比較	<input checked="" type="checkbox"/> A適切である <input type="checkbox"/> B適切ではない		分譲マンション管理無料相談会とマンション管理セミナーをマンション管理士会との協働により、少ない経費で良好に実施している。
	要因分析	内部要因		マンション管理セミナー参加者の中から、事業スタッフとして参加する方が現れるなど、課題に主体的に関わる区民が増えてきている。
		外部要因		建替え時期を迎えるマンションが増加していることなどから、マンションの維持管理に関する社会的な関心は高まっている。
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> A良好に進んでいる <input type="checkbox"/> B良好に進んでいない	参加者数は、目標数に達していないが、マンション対策事業については、協力団体を中心に区民が参画し、自主的な運営へと方向づけてきた結果、マンション管理セミナーを中心に主体的な区民の参加・協働による事業の展開が出来た。		

改革・改善案 (23年度)	ねらい	<input checked="" type="checkbox"/> A 成果の向上	<input type="checkbox"/> B 効率化	<input type="checkbox"/> C その他 ( )
	内容	<p>建替え時期を迎えるマンションが増加していることや、マンションの維持管理に関する社会的な関心が高まっているほか、今年の東日本大震災の影響により、マンションの耐震化や大規模改修等に関わる大規模改修を行うための相談が多く出てくる可能性がある。このため、テーマを絞り要望に的確に対応できる体制づくりをしていく必要がある。</p>		

## 平成23年度 施策評価表

<b>施策内容</b>	施策名	No.512 健全な財政運営を行う			担当部	事業本部
	政策名	No.51 持続可能な区政運営を行う				企画部
	分野	行政運営分野				財政課
	目的 (何のため)	行政運営の透明性の向上に努めるとともに、財政の硬直化を招かないように計画的な財政運営を図ることで、より健全性を高め、持続可能な区政運営を行っていくため。				
	対象 (誰を)	区民	数	約71万人	理由	
	基本 事務事業 (どのように)	財政の硬直化を招かないように計画的な運営を行うこと、新公会計制度を導入し、一層的確な財務情報を把握し、区民に開示することで健全な財政・財産の管理運営を行う。				
社会経済 状況 区民ニーズ	昨今の経済状況から、区税等の歳入の増収は期待できず、加えて、雇用情勢の悪化に伴う生活保護費などの義務的経費の増大などにより、厳しい財政状況である。このようなことから、財政状況など区民に対する説明責任を果たし、より一層の行政運営の透明性が求められている。					

<b>施策の目指す状態(どのような成果を得るか)</b>	持続可能な財政運営を行うことにより、区財政の健全性が保たれている状態。
------------------------------	-------------------------------------

<b>長期計画掲載の成果指標①</b>	指標名	経常収支比率	設定理由	財政の弾力性を表す指標であるため。				
	定義	経常的支出／経常的収入	把握方法	毎会計年度決算による				
	目標	80%以内						
		単位	20年度(実績)	22年度(現状)	23年度	24年度	25年度	26年度
	目標値	%	—	80	80	80	80	80
	実績値	%	79.2	未確定	—	—	—	—
	達成率	%	—	未確定	—	—	—	—
	<b>成果指標②</b>	指標名		設定理由				
		定義		把握方法				
		目標						
		単位	20年度(実績)	22年度(現状)	23年度	24年度	25年度	26年度
目標値			—					
実績値					—	—	—	—
達成率	%	—		—	—	—	—	

項目	単位	22年度(現状)	23年度(予算)	増減理由	
①総経費 (③+⑤)	千円	352,555	368,596	平成22年度は新公会計制度導入に伴い、担当課を設け、管理職1名・職員1名の2名体制であったが、平成23年度は担当課を廃止し、担当係(職員2名体制)を財政課に配置した。このため、人件費算定上1名が増加した。	
②当初予算額	千円	109,424	100,276		
③決算額	千円	93,035	—		
④従事職員数	人	32.4	33.5		
⑤人件費 (④×800万円)	千円	259,520	268,320		
特定財源 国・都支出 金、利用者負担等	千円	8,716	142		
<b>コスト指標</b>	指標1 区民一人あたりの経費	円	498	—	計算式：①総経費／708,488人 ※人数は平成23年4月1日現在の区総人口(外国人登録人口を含む)
	指標2 区決算額に占める割合	%	0.2%	—	計算式：①総経費／区決算額
		会計名	一般会計	—	

項目		評価区分	評価の判断理由等
評価	成果 (目標の達成度)	<input type="checkbox"/> A目標とする成果が上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B目標とする成果が上がっていない ↓ (Bの場合) <input type="checkbox"/> 目標の方向に向かっている <input checked="" type="checkbox"/> 目標の方向に向かっていない	昨今の経済状況から区税等の歳入が減少する一方で、雇用情勢から生活保護費などの義務的経費が増加したことにより、経常収支比率が、平成21年度において目標である80%を超え、84.6%となった。22年度もさらに数値が悪化すると想定している。また、平成22年度末に発生した東日本大震災の影響から、財政状況は厳しい状況が続くと思われるため。
	成果と経費の比較	<input type="checkbox"/> A適切である <input checked="" type="checkbox"/> B適切ではない	施策に含まれる事務事業費は縮減に努め、効率化を図っている。一方、成果指標は全区的なものであるため、成果と経費は比例するものではない。
	要因分析	内部要因	行政改革推進プランや事務事業見直しなどにより、総人件費の削減など一定の効果はあった。
		外部要因	昨今の経済状況から区税等の歳入が減少する一方で、雇用情勢から生活保護費などの義務的経費が増加している。
総合評価	<input type="checkbox"/> A良好に進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> B良好に進んでいない	景気の動向を反映し、区税をはじめとした一般財源が減収となるなど、厳しい状況が続いている。財源不足を補うため基金の繰入れ等の対応を図っている。東日本大震災の影響により、景気の先行きは不透明な状況にあるため、区財政への影響が懸念される。	

改革・改善案 (23～24年度)	ねらい	<input checked="" type="checkbox"/> A 成果の向上	<input type="checkbox"/> B 効率化	<input type="checkbox"/> C その他 ( )
	内容	新たな行政改革を策定し、区政経営のさらなる効率化を図るとともに、長期計画の後期実施計画を策定し、先行きの見通しをもった財政運営に努める。		



## 平成23年度 施策評価表

<b>施策内容</b>	<b>施策名</b>	No.513 区民本位の効率的で質の高い区政経営を行う			<b>担当部</b>	
	<b>政策名</b>	No.51 持続可能な区政経営を行う				企画部
	<b>分野</b>	行政運営分野				経営改革担当課
	<b>目的</b> (何のため)	区民本位の効率的で質の高い行政活動の実施および透明性の高い開かれた区政の推進をめざすため。				
	<b>対象</b> (誰を)	区民	<b>数</b>	約71万人	<b>理由</b>	区民要望に適切・効率的に対応していくため
	<b>基本 事務事業</b> (どのように)	①区政経営の品質向上 ②職員の能力開発と組織の活性化 ③施設の適切な管理・活用 ④最適な情報化推進による行政サービスの向上 ⑤事務の公正・適正な執行				
<b>社会経済 状況</b> 区民ニーズ	区民要望が多様化・高度化している一方、区の財政状況は厳しさを増し新たな区民要望に対応することが容易ではなくなっている。また、地方自治体の自律性が求められる中、地域の多様な主体との協働による公共サービスの提供や行政資産の有効で効率的な配分が必要となっている。					

<b>施策の目指す状態(どのような成果を得るか)</b>	区民への質の高い行政サービスを提供するため、行政資源が有効かつ効果的に活用され、全ての施策目標が達成されている状態
------------------------------	---

<b>長期計画掲載の成果指標①</b>	<b>指標名</b>	区民意識意向調査における全施策に対する区民の満足度	<b>設定理由</b>	区が行う各施策の区民満足度を把握する				
	<b>定義</b>	区民意識意向調査における全施策に対する区民の満足度	<b>把握方法</b>	区民意識意向調査による回答				
	<b>目標</b>	区が行う各施策の区民満足度を60%を目指す。						
		<b>単位</b>	<b>20年度(実績)</b>	<b>22年度(現状)</b>	<b>23年度</b>	<b>24年度</b>	<b>25年度</b>	<b>26年度</b>
	<b>目標値</b>	%	-	60	60	60	60	60
	<b>実績値</b>	%	53.3	56.7	-	-	-	-
<b>達成率</b>	%	-	94.7	-	-	-	-	

<b>成果指標②</b>	<b>指標名</b>		<b>設定理由</b>					
	<b>定義</b>		<b>把握方法</b>					
	<b>目標</b>							
		<b>単位</b>	<b>20年度(実績)</b>	<b>22年度(現状)</b>	<b>23年度</b>	<b>24年度</b>	<b>25年度</b>	<b>26年度</b>
	<b>目標値</b>		-					
	<b>実績値</b>				-	-	-	-
<b>達成率</b>	%	-		-	-	-	-	

項目	単位	22年度(現状)	23年度(予算)	増減理由
<b>経費</b>				各事務事業において、人件費の削減や事業コストの圧縮を行っているため22年度より減になっている。
①総経費(③+⑤)	千円	6,984,794	6,370,860	
②当初予算額	千円	5,752,816	5,058,637	
③決算額	千円	5,416,954	-	
④従事職員数	人	189.5	182.9	
⑤人件費(④×800万円)	千円	1,568,800	1,463,200	
<b>特定財源</b>				平成22年度国勢調査を実施したため増となっている。
国・都支出金、利用者負担等	千円	426,096	41,574	

<b>コスト指標</b>	指標1 区民一人あたりの経費	円	9,859	-	計算式：①総経費／708,488人 ※人数は平成23年4月1日現在の区総人口(外国人登録人口を含む)
	指標2 区決算額に占める割合	%	3.2	-	
		会計名	一般会計		-

評 価	項 目	評価区分	評価の判断理由等
	成 果 (目標の達成度)	<input type="checkbox"/> A目標とする成果が上がっている  <input checked="" type="checkbox"/> B目標とする成果が上がっていない ↓ (Bの場合) <input checked="" type="checkbox"/> 目標の方向に向かっている  <input type="checkbox"/> 目標の方向に向かっていない	全施策の区民満足度は目標に達していないが、56.74%と高い水準を保っており、平成20年度から比較すると上昇している。また、各施策ごとの満足度については、1/3程度目標に達しており、達していない施策についても目標値に近い値になっている。
	成果と経費の比較	<input checked="" type="checkbox"/> A適切である  <input type="checkbox"/> B適切ではない	行政資源が有効かつ効果的に活用する取り組みが効果を挙げており、経費が20年度よりも抑えられている。
	要因分析	内 部 要 因	行政改革や行政評価を推進することにより、改革改善に努める組織風土が定着してきているため。
		外 部 要 因	基幹的な歳入である特別区税や特別区財政調整交付金は減収傾向にあるもの、「選択と集中」の考え方を基本方針とし、基本構想に示した練馬区の将来像を実現するため、長期計画の着実な推進に取り組んでいるため。
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> A良好に進んでいる  <input type="checkbox"/> B良好に進んでいない	区民要望が多様化・高度化している中、全施策の区民満足度は目標に達していないものの、目標値に近い値になっていることから、区民要望に応えるために、行政資産を有効かつ効果的に活用し区の施策を今後も進めていく必要がある。	

改 革 ・ 改 善 案 (23~24年度)	ねらい	<input checked="" type="checkbox"/> A 成果の向上	<input checked="" type="checkbox"/> B 効率化	<input type="checkbox"/> C その他 ( )
	内容	行政改革を一層推進させるために、(仮称)練馬区新行政改革推進プランを策定し、練馬区基本構想と長期計画で定めた目標を着実に達成する手段として、個々の施策をより効率的かつ効果的に実現するための仕組みをつくっていきます。		

## ○練馬区行政評価に関する規則

平成23年3月31日

規則第23号

### (目的)

第1条 この規則は、練馬区政推進基本条例(平成22年12月練馬区条例第45号)第19条の規定に基づき、行政評価の実施ならびに行政評価に係る結果の活用および公表について必要な事項を定めることにより、行政活動の成果を検証し、効率的で質の高い行政活動の実施および透明性の高い開かれた区政の推進を図ることを目的とする。

### (定義)

第2条 この規則において、つぎの各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 行政評価 行政活動により区民等の生活に与える成果を把握し、当該行政活動について必要性、有効性、効率性等の観点から客観的に評価を行うことをいう。
- (2) 区民等 練馬区政推進基本条例第2条第2号に規定する区民等をいう。
- (3) 成果 行政活動の結果が区民等の生活に与える効果および効用をいう。
- (4) 政策 練馬区(以下「区」という。)の行政活動における特定の目的を実現するために定める基本的な方針をいう。
- (5) 施策 政策を実現するため定める個々の基本的な方針をいう。
- (6) 事務事業 施策を実現するために個々の手段として実施する事務および事業をいう。
- (7) 指標 行政活動により生じた成果を客観的に測定するための規準をいう。

### (対象)

第3条 行政評価の対象は、毎年、施策および事務事業のうちから、別に定めるものとする。

(行政評価の時期)

第4条 区長は、事務事業に係る行政評価については毎年、施策に係る行政評価については隔年で実施するものとする。ただし、区長が特別な事情があると認めるときは、この限りでない。

(行政評価の方法)

第5条 行政評価は、つぎの方法により行うものとする。

- (1) 施策に係る行政評価は、成果指標等を用いて実施する。
- (2) 事務事業に係る行政評価は、活動指標、成果指標等を用いて実施する。

(評価者)

第6条 施策に係る行政評価は、施策を所管する事業本部(練馬区組織条例(昭和40年4月練馬区条例第4号)第1条に規定する事業本部をいう。以下同じ。)の長(事業本部を置かない組織のうち、企画部にあつては企画部長、総務部にあつては総務部長、企画部および総務部を除く組織にあつては副区長)が行う。

2 事務事業に係る行政評価は、事務事業を所管する部長(練馬区組織規則(昭和48年12月練馬区規則第33号)第3条に規定する室長および部長をいう。)が行う。

(評価結果の活用)

第7条 行政評価の結果は、つぎに掲げる事項に活用する。

- (1) 施策および事務事業に係る行政活動の改善に関すること。
- (2) 職員の定数管理、組織編成、区全体の管理運営等に関すること。
- (3) 予算の査定、計画の策定等における行政資源の有効かつ最適な配分に関すること。
- (4) 区民等と区との協働の推進に関すること。

(評価結果等の公表等)

第8条 区長は、行政評価を実施したときは、その結果を速やかに公表し、区民等の意見を聴くものとする。

- 2 区長は、行政評価の結果に基づき、改善すべき事項を公表するものとする。
- 3 区長は、前項の改善すべき事項に係る取組結果を公表するものとする。

#### (行政評価委員会)

第9条 区長は、行政評価に関することについて、区民等による第三者の視点を確保することにより、評価の客観性、信頼性および透明性を高めるため、練馬区行政評価委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

- 2 委員会は、区長の諮問に応じて、つぎに掲げる事項について審議し、答申する。
  - (1) 区が行った施策に係る行政評価の結果の妥当性
  - (2) 区が行った事務事業に係る行政評価の結果の妥当性
  - (3) 区の施策の位置付けおよび評価の指標
  - (4) 区の行政評価制度のあり方
  - (5) 前各号に掲げるもののほか、区長が必要と認める事項

#### (組織)

第10条 委員会は、つぎに掲げる者につき、区長が委嘱する委員13人以内をもって組織する。

- (1) 学識経験者 4人以内
- (2) 区民等のうち、公認会計士、中小企業診断士等の資格を有し企業における実務経験を有する者または業績評価に係る専門的な知識を有する者 4人以内
- (3) 区民等のうち公募による者 5人以内

#### (任期)

第11条 委員会の委員の任期は、委嘱の日から当該委嘱の日の属する年度の末日までとし、再任を妨げない。

#### (委員長および副委員長)

第12条 委員会に委員長を置き、区長の指名する委員をもってこれに充てる。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 委員会に副委員長を置き、学識経験者のうち、委員長が指名する委員をもってこれに充てる。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときまたは委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

#### (会議)

第13条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員会の会議は、公開とする。ただし、委員会の決定があったときは、非公開とすることができる。

#### (専門部会)

第14条 委員長は、委員会において審議される事項のうち必要と認めるものがあるときは、当該事項について専門的に調査し、検討させるため、専門部会を設置することができる。

#### (意見聴取)

第15条 委員長が必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席を求め、説明または意見を聴くことができる。

#### (委員会の庶務)

第16条 委員会の庶務は、企画部において処理する。

#### (委任)

第17条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

#### 付 則

この規則は、平成23年4月1日から施行する。





平成 23 年度 行政評価に関する提言（資料編）  
練馬区行政評価委員会

<事務局> 練馬区企画部経営改革担当課  
〒176-8501 練馬区豊玉北 6-12-1  
電 話：03-5984-1092（直通）  
F A X：03-3993-1195  
電子メールアドレス：gyoukaku@city.nerima.tokyo.jp  
区ホームページ：http://www.city.nerima.tokyo.jp/